

令和2年3月遠野市議会定例会会議録（第2号）

令和2年3月2日（月曜日）

説明のため出席した者

議事日程 第2号
令和2年3月2日（月曜日）午前10時開議
第1 一般質問

| | |
|----------------------------------|-----------|
| 市 長 | 本 田 敏 秋 君 |
| 副 市 長 | 飛 内 雅 之 君 |
| 総務企画部長 | 佐 藤 浩 一 君 |
| 総務企画部 経営企画担当部長 | 菊 池 享 君 |
| 健康福祉部長兼健康福祉の里所長 兼地域包括支援センター所長 | 鈴 木 英 呂 君 |
| 子育て応援部長兼 総合食育課長 | 佐々木 一 富 君 |
| 産 業 部 長 | 中 村 光 一 君 |
| 産業部プロジェクト担当部長 兼六次産業室長 | 阿 部 順 郎 君 |
| 環境整備部長 | 奥 寺 国 博 君 |
| 会計管理者兼会計課長 | 鈴 木 純 子 君 |
| 消防本部消防長 | 菊 池 久 人 君 |
| 市民センター所長 | 小 向 浩 人 君 |
| 市民センター文化振興担当部長 | 石 田 久 男 君 |
| 教育委員会事務局教育部長 | 澤 村 一 行 君 |
| 選挙管理委員会委員長 | 菊 池 光 康 君 |
| 教 育 長 | 菊 池 広 親 君 |
| 代表監査委員 | 佐 藤 サヨ子 君 |
| 農業委員会会長 | 千 葉 勝 義 君 |

本日の会議に付した事件
1 日程第1 一般質問（佐々木大三郎、佐々木敦緒、菊池美也、小松正真、小林立栄議員）
2 散 会

出席議員（18名）

| | |
|------|-------------|
| 1 番 | 小 松 正 真 君 |
| 2 番 | 佐々木 恵美子 君 |
| 3 番 | 菊 池 浩 士 君 |
| 4 番 | 佐々木 敦 緒 君 |
| 5 番 | 佐々木 僚 平 君 |
| 6 番 | 小 林 立 栄 君 |
| 7 番 | 菊 池 美 也 君 |
| 8 番 | 萩 野 幸 弘 君 |
| 9 番 | 瀧 本 孝 一 君 |
| 10 番 | 多 田 勉 君 |
| 11 番 | 菊 池 由 紀 夫 君 |
| 12 番 | 菊 池 巳 喜 男 君 |
| 13 番 | 照 井 文 雄 君 |
| 14 番 | 荒 川 栄 悦 君 |
| 15 番 | 安 部 重 幸 君 |
| 16 番 | 新 田 勝 見 君 |
| 17 番 | 佐々木 大 三 郎 君 |
| 18 番 | 浅 沼 幸 雄 君 |

欠席議員

な し

事務局職員出席者

事 務 局 長 新 田 順 子 君
主 査 及 川 憲 司 君

午前10時00分 開議

○議長（浅沼幸雄君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

監査委員から例月現金出納検査の結果についての報告書1件を受理いたしましたので、その写しをお手元に配付しておきましたから、御了承願います。

次に、令和元年12月3日から令和2年2月21日までの議会活動状況を記載した事務日誌をお手元に配付しておきましたので御了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

これより本日の議事日程に入ります。

日程第1 一般質問

○議長（浅沼幸雄君） 日程第1、一般質問を行います。

順次質問を許します。17番佐々木大三郎君。

〔17番佐々木大三郎君登壇〕

○17番（佐々木大三郎君） 皆さん、おはようございます。佐々木大三郎でございます。事前通告に従い、市長と教育長に大項目4点について、一問一答方式により質問させていただきま

す。本田市長の最近の市政運営は、都合のいいことは市民に対して情報提供されますが、悪いことは情報を提供しないという事例が見受けられております。したがって、山積する市政課題を示しながら質問してまいります。

まず、大項目1点目の「こども本の森構想」について、市長に伺います。

この内容は、既に地元紙でも報道されておりますので、市民の皆さんはある程度御承知のことと思いますが、このこども本の森構想とはどのようなものなのか、伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 佐々木大三郎議員の一般質問にお答えいたします。一問一答方式でございますので、まずこども本の森構想はどんなものなのかと。

これも、これまでもいろいろお話を申し上げているところでありますけども、世界的な見地からであります安藤忠雄先生、東北復興のシンボルは子どもたちである。子どもたちの未来のためには本、読書が大事であるというような形で、いろいろな活動を展開をいたしております。

阪神淡路大震災のときも、震災遺児の皆様大変な御奉仕の中で活動したという経緯もあるわけでありまして、安藤忠雄先生から、遠野市に対しましてまちなかの古民家を活用した「こども向けの本の森構想」をつくってはどうかとの提案があり、遠野市と安藤忠雄先生とが協議を重ね、一日市の「旧三田屋」を改築して、子ども向けの本の森構想を整備することと合意をしたという経緯があります。

こども本の森構想は、子ども向け本の施設をわらすっこの居場所と位置づけて、遠野小学校

周辺からとおの物語の館までの一帯を、本を活用した「子育てゾーン」として面的に展開していくとともに、それぞれの東日本大震災の献本活動などを行った遠野市のプロジェクトの実績を踏まえながら、沿岸被災地の皆様ともしっかりタッグを組みながら、県とも連携を図りながら、この構想を実現していくという一つの構想でありますので、御承知おきいただきたいと思います。

○議長（浅沼幸雄君） 17番佐々木大三郎君。

〔17番佐々木大三郎君登壇〕

○17番（佐々木大三郎君） 市長の御答弁内容から、大変すばらしい構想だなということを知ることができます。

また、新聞等でも報道されましたので、市民の皆さんもこの構想には共感し、賛同されることと思います。もちろん私は、この構想に最初から反対するつもりはありませんが、課題が山積する当市の現状を考察したときに、多くの疑問が浮かんでまいりますので、確認をさせていただきます。

例えば、当市の現状は少子高齢化と人口減少に加えて財政難に陥っておりますが、このような中で第2図書館とも思えるような施設は必要でしょうか、御所見を伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 第2図書館という言葉がありましたけども、先ほどの答弁の中で申し上げましたとおり、この「こども向けの本の森構想」は既存の図書館とは全く異なる機能を持つ施設であるというふうに考えております。本の貸し出しは行わず、繰り返し繰り返し訪問していただき、本と遠野の文化に親しんでいただく「わらすっこの居場所」、そのような位置づけであります。

親子や友達同士で会話をしたり、寝転んで本を読んだり、自由な形で本に接することができる、親しむことができる場所というように位置づけております。また地域の集会施設としても活用できるように、十分配慮をするものと位置

づけております。

財政難の中でという話がありました。施設の改築費用については、この本棚等の備品を除き、ほぼ全額安藤忠雄研究所に負担していただくという、そのような内容になっていることも申し上げて答弁といたします。

○議長（浅沼幸雄君） 17番佐々木大三郎君。

〔17番佐々木大三郎君登壇〕

○17番（佐々木大三郎君） 御答弁では、建築費用のほぼ全額は建築家の安藤先生のほうから御負担をいただくということです。また、図書館ではないという御見解のようでしたが、わらすっごが会話をしたり、あるいは寝転がったりしながら読書をするということでありました。これは、誰が考えても図書館の類いではないでしょうか。

次の疑問であります。この施設はどれくらいの利用者が見込めるのでしょうか。また、施設の管理運営費、いわゆる人件費や水道光熱費、建物の維持管理費はどれくらいになるのか、試算しておられるのでしょうか。そして、この費用をどなたが負担することになるのでしょうか。この点を事前に確認し、慎重に検討した上で判断すべきと考えますが、御所見を伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 構想の中身あるいは位置づけ等につきまして、御答弁を申し上げます。

この構想を形にするためには、いろいろな検討しなければならない課題があるわけでありませぬ。ただ、安藤忠雄先生が全額建設費用を負担するんで、それでよしとするわけにいかない。しっかりとした中身あるいはその維持管理も含めながら対応していかなくやならないってことは、申すまでもありません。

そのような意味合いを込めまして、昨年11月に、年度途中でありましたけども、この構想に対応するための専従の体制を構築いたしました。文化振興担当部長をその中に位置づけながら、今具体的にその中身等について検討を進め

ているところでございますので、担当の文化振興担当部長のほうから、今の検討状況等につきまして御答弁を申し上げます。

○議長（浅沼幸雄君） 文化振興担当部長。

○市民センター文化振興担当部長（石田久男君） 命により、御答弁させていただきます。

この施設については、現在、安藤忠雄建築研究所により設計検討中であります。そこで、具体的な機能などにつきましても検討中であることから、施設利用者数や運営管理費についてはまだ積算はしていない状況でございます。

また、施設利用者につきましては、遠野市内の子どもとその親、そして沿岸の子どもたちとその親が中心になると考えております。また、安藤忠雄先生には欧米を中心に世界中に多くのファンがいらっしゃいます。安藤先生が設計した建築物を見るために、来日する方もいるほどであります。そのようなことから、遠野市へのインバウンド効果も見込まれると考えております。

また管理運営費につきましては、市の施設となることから市が負担するものと考えております。ことし1月10日にこども本の森構想懇談会とワーキンググループを立ち上げたことから、この2つの組織による検討内容を参考にしながら、市として施設のグランドデザイン、運営方法等を作成して、具体的な利用者数の目標、管理運営費の積算を行っていく予定でございます。

このこども向け絵本の施設は子育て、復興支援、中心市街地活性化及びインバウンドなど、多角的な波及効果が期待できる施設であると考えております。今後、さらにあらゆる角度から具体的な検討を行いながら、事業を進めてまいりたいというふうに思います。

終わります。

○議長（浅沼幸雄君） 17番佐々木大三郎君。

〔17番佐々木大三郎君登壇〕

○17番（佐々木大三郎君） 今回の御答弁内容ですが、私は3点質問したんですが、期待する答弁は1点もいただけませんでした。一番大事なことなのに、しかも事前に質問原稿まで提出し

ておいて答弁できないと。これはいかなものかと思います。

私のほうからお話しさせていただきます。今の市立図書館を開設した平成19年ごろの利用者は、年間2万2,000人もおられたようです。しかし最近では、平成30年度ですが、半分の1万2,000人台まで減ってきております。そして今後は、さらに少子化と人口減少が見込まれますので、図書館の利用者はますます減少することが懸念されます。

このような環境下で、こども本の森構想を進めて、期待したほどの利用者は見込めるでしょうか、再度御見解を伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいま、現在の図書館の利用状況等につきまして数字を挙げながら、御質問を受けたところであります。

この既存の図書館の役割、単に本を借りる場ではなく、市民の憩いの場、学びの場として位置づけなければならないというように認識をいたしております。

そして、これは当市の特徴でありますけれども、博物館と一体となった施設であるということも、その中に改めて認識をしなければならないかというように思っております。それぞれが連携をし、各種それぞれの講座、いろんな講座が行われております。まさに、生涯学習の場としての図書館機能を有しているということにもなるかというように思っております。

特に、これからふえる高齢者の方々が、居場所として私も時々お邪魔するわけでありまして、高齢者の方々が新聞を読んだり、あるいは週刊誌を読んだり、いろんな形の方が来ておりますけれども、その十分なスペースもないという状況の中にあります。

したがいまして、ふえる一方の高齢者の方々の生涯学習の場としての図書館の利用の増加など、図書館の果たす役割がまた改めてそのようなニーズにも応えなければならないのではないかというように思っております。したが

まして、こども向け本の施設、整備することによりまして、既存図書館の子どもスペースの一つの新たな活用、広い展開、自由に本を読んだり、そしてまたいろんな形での周りを気にすることなく会話をすることができるような環境も、その中につくれるのではないのかなというように思っております。

こども向け本の施設の有効活用を図ることで、既存の図書館の兼ねたスペースをさらにこれを拡充、見直すこともできるのではないのかなというように考えておまして、いうところの相乗効果がその中に見出すことができるのではないのかなというように思っております。

今回の施設改築におきましては、旧三田屋の町屋としての外観や間取りを最大限生かしていくこととしているために、改めて大きな駐車スペースを確保する予定はとっておりません。

そのようなことも含めながら、これからの一つの対応につきましてしっかりとすみ分けをしながら、役割分担、特に生涯学習の場としての位置づけとしての機能を充実してまいりたいというように考えているところであります。

○議長（浅沼幸雄君） 17番佐々木大三郎君。

〔17番佐々木大三郎君登壇〕

○17番（佐々木大三郎君） 市長、私が伺っているのは、利用者はどれぐらいなのかということをお伺いしていることに対して、施設の機能がどうのこうのという答弁はいいんですよ。私、質問していないんですから。これ以上は答弁求めませんが、いずれ質問にはしっかりと答えいただきたいと思っております。

先ほど話した管理運営費、どれぐらいになるんですか。これもお答えできませんでしたので、私のほうから参考までに御紹介させてあげますけれども、例えば人件費だけ考えた場合でも非正規職員であっても、少なくとも1人当たり年間200万円以上はかかるはずですよ。これが正規職員だったら、どれぐらいかかるかっていうのはおわかりいただけだと思いますけれども、いずれそれだけの費用がかかる。しかも、これは国からとかよそからの補助金ではなくて、全て

自主財源を投入することになるんですよ。ぜひ、その件はしっかりと考えていただきたいと思います。

それと、以前からお話ししておりますが、これまで中心市街地の活性化ということで、観光交流センターや、とおの昔話村、伊藤家、博物館など、多くの建物整備に総額で80億円以上の予算を投じてきました。市民への御説明では、観光施設の魅力アップを図ることによって、観光客や交流人口大幅にふやして、商店街を活性化させるんだという構想でした。もちろんこのことを受けまして、観光協会、商店街の皆さんあるいは関係者の皆さんが懸命に頑張ってもこられました。

しかし、観光客が平成22年度の11万人をピークにしまして、毎年減少傾向が続いて、平成30年度は半数以下の4.7万人まで激減しております。また、駅前旧J Aビル跡の「あすもあ遠野」は商工業や町おこしの相談等について、ワンストップで対応することを目標に掲げて、改装費に3億円以上も費やしてきましたが、現状はいかがでしょうか。1階部分はほとんど使われない状況が続いております。

以上からおわかりいただけるように、理想だけを掲げてこども本の森構想を進めても利用者は少なく、施設管理運営費だけが残ってしまったということにはならないでしょうか。これでは、将来に大きな負担だけを残してしまうことは、私は懸念しますが、市長の御見解を伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいまいろいろ数字を並べながら減少をしてるという中でどうするんだという、そのような視点に立っての質問と受けとめたところであります。

いろんな形でさまざまな形に取り組んでいるわけでありまして、数字はこれは文字どおりそのとおりであります。懸命に関係者が頑張っているわけでありまして、なかなかしっかりと数字を確保できないという状況にあ

るわけですので、それを踏まえながら新たな魅力づくりを行っていかねばならない。

今まで取り組んできたさまざまな事業が、やっぱり生かしていかねばならない。そのためには繰り返して申しますけども、それぞれの機能、それぞれの役割、それを踏まえながら新たな魅力をどこに見出していくのか、それを伴って全体を、中心市街地を回遊できるような、そのようなスポット、それぞれの魅力、それぞれ一つの持つ機能といったものを絡め合わせながら、新たな中心市街地の魅力づくりに持っていくという部分が、この「こども本の森構想」の中にも見出していかねばならない。

こども本の森構想が点としてあるのではない。それぞれ既存の施設あるいは今さまざま申し上げておりましたけれども、それぞれの施設あるいは市民の皆様の理解をいただきながら、整備をしてきたものをさらに魅力のあるものにどうもっていったのかってことにつきましての相乗効果を、その中に見出していくということに中心市街地の活性化と魅力を形に持っていきたいという中に、この「こども本の森構想」も位置づけている。

こども本の森構想は、文字どおり「わらすっこプラン」そして「わらすっこ基金」、それを裏づける10年ぶりのわらすっこ条例の全面見直しということ、昨年の12月議会におきまして、議員各位の御理解いただきまして承認もいただいております、いよいよ第2ステージに入らなければなりません。

子育てするならば遠野ということが、単なるスローガン倒れに終わってはならない。しっかりと子どもたちと向き合う、それが安藤先生の思いともしっかりと遠野が重ね合わせることができたという中に、こども本の森構想があり、そこにはわらすっこの城というような一つの大きな構想もその中に持っているということでもありますから、現状をしっかりと踏まえながら、それにどう向き合い、それをさらに可能性のあるものにどう持っていくのかということにつきまして、一つ一つハードルをクリアしながら、

その可能性に向き合っていきたいというように考えておるところでございますので、さまざまいろんな形で具体的な答弁がなかったというようなお話いただきましたけども、これは今盛んに関係者の皆様英知を集めながら検討を進め、そしてまたどうすればいいことにつきましていろいろ知恵を絞り、そして安藤忠雄事務所のほうからもしっかりと御指導いただきながらという部分を含めてやっておりまして、先ほど担当部長が答弁いたしました懇談会あるいはワーキングにも県の関係者、あるいは中央のマスコミの関係者、あるいは読書関係のボランティアの方々、多くの方々の参画を得ながら、その構想をどのようにというような場合におきましては、ただいま御質問あったことも十分踏まえながら、検討を進めていることでひとつ御理解をいただければというふうに思っております。

さまざまな課題はあることは承知しております。しかし、今はこのままで座して待つわけにいかない。遠野も打って出る。まさに向かい打つというような、そのような気概の中で遠野の活性化と、単なる子育てするならば遠野をスローガンだけに済ませるわけにはいかない。それを形にしなければならない。そのために、このような一つの構想を受けとめたということでありまして、遠野物語発刊110年という一つの節目の中に、このようなものが持ち込まれた、遠野に寄せられたという部分を、私どもはしっかりと受けとめて、この課題に向き合ってまいりたいと思っておりますのでございますから、御理解をいただければ思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 17番佐々木大三郎君。

〔17番佐々木大三郎君登壇〕

○17番（佐々木大三郎君） 次に、事前に口頭で通告しておりましたので伺いますが、これまで旧三田屋の活用方針は遠野の町屋文化を生かしながら、誇りを持ったまちづくり活動を実践する拠点として、多世代の人々が集まって活用できる空間を再生してにぎわいを創出するというものでした。

これを達成するために、毎年500万円前後の

コンサル料を外部に支払いながら活用策を練ってきました。また、2年ほど前には4,000万円土地を取得するなど、これまで三田屋プロジェクトと称して、総額で9,000万円ほど費やしてきました。その成果や効果について検証は今まで行われたでしょうか。また、その結果を受けての今回のこども本の森構想ということでしょうか、御答弁願います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいま答弁で申し上げましたとおり、いろんな課題はあります。いろんなそれぞれこの旧三田屋にも、これだけのお金をかけてきたのではないかといい中で、それがどう生かされたのかということでもあります。もちろん今のこれまで7年間、旧三田屋プロジェクトに費やしたさまざまな費用、これをしっかりと受けとめて、それ生かすという中にこの構想があるということ、まずもって承知いただきたいというふうに思っております。

旧三田屋活用方針検討懇談会によりまして、検討結果報告書は約7年間の活動を経まして、平成31年2月に遠野市に提出されました。7年間、町屋の一つの形をどのように後世に生かすのかという部分の中におきましての取り組みがその中であつたわけでありまして。

こども本の森構想懇談会及びワーキンググループでは、旧三田屋活用方針検討結果報告書の内容を共有いたしました。しっかりとそれを踏まえながら、子ども向けの本の構想の活用方法の検討において、十分参考にしようということを確認し合っているところであります。

また、安藤忠雄建築研究所に対しましても、旧三田屋活用方針検討結果報告書を提供いたしまして、取り組みの活動を周知する冊子「HE I I press」といったような冊子も出ておりますので、これも提供いたしまして、子ども向け絵本の構想を具体化するためにはこのような経過があり、その中には多くの関係者の方々の一つの英知、あるいはさまざまな思い、そしてまた遠野市の旧三田屋を含めての、中心市街地

一日市通りを含めての子ども向けの一つの子育てするならば遠野という「わらっすこの城構想」も、その中に位置づけられていることも踏まえながら、そのような情報も提供しながら、それをどのように具体的に検討するかということにつきまして、先ほど来答弁を申し上げておりますけれども、懇談会なりワーキングショップ、そこには多くの方々がそこに参画をしている。

その参画している中におきましては、ただいま申し上げましたようなこれまでの経過、検討、さらに一定の予算も投じてきているとことを生かしながら、この本の森構想の中にそれぞれの思いを形にしようという、その中に位置づけられていることを思えば、今まで進めてきたことについてしっかり生かされている、また生かさなければならぬ。生かさなかったならば、それこそ今までの経過は一体何だったんだろうということになるわけでありますから、あくまでもそういったことを踏まえながらの、一つのプロセスを丁寧に対応しながら進めているということについて、御理解をいただければと思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 17番佐々木大三郎君。

〔17番佐々木大三郎君登壇〕

○17番（佐々木大三郎君） 今の件は承知しました。参考までに伺いますが、先週土曜日に三田屋で女子神楽が開催されましたけれども、多くの観客が集まっております、大変盛会でした。

また、これまでにこれ以外のイベントもさまざま行われてきたわけなんです、このこどもの本の森構想が実現した際には、これまでのイベントはどこの会場で行われることになるでしょうか、伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 町屋の雛祭りにあわせて、旧三田屋のスペースにおきまして、神楽が舞い踊っております。私も所用がありまして駆けつけたときには新型コロナウイルスの感染予防のために、時間を短縮したということ、既に終わっておりますけれども、関係者の皆

様にはお話しいたしました。

こども本の森構想の具体化に進めているけども、このような多くの思いをこの空間に求めながら活動してきたことを、しっかりと踏まえながら、新たなこども本の森構想の中にもこのような郷土芸能の伝承と、それに基づく活性化といったものにつきまして、新たなステージの中でまた舞い踊ろうということ、関係者の皆様と確認をしまいたとこでございますので、それを申し上げて答弁いたします。

○議長（浅沼幸雄君） 17番佐々木大三郎君。

〔17番佐々木大三郎君登壇〕

○17番（佐々木大三郎君） 市長、私の質問の趣旨は、今後はどこの会場で今まで三田屋で行ってきたイベントを行うおつもりですかという質問です。もう一度御答弁ください。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいま申し上げたとおりであります。

○議長（浅沼幸雄君） 17番佐々木大三郎君。

〔17番佐々木大三郎君登壇〕

○17番（佐々木大三郎君） わかりました。これ以上、質問しても前に進まないようですので、この程度に抑えますが、次に設置場所についても疑問であります。計画では、三田屋の敷地内を予定しておりますが、これにも大きな課題が考えられます。

一つには、現図書館と分散設置することによって、利用者がますます減ってしまうことが懸念されます。2つ目としましては、旧三田屋の敷地内に駐車スペースの確保は可能でしょうか。たとえ可能であったとしても、駐車台数には限りがあるものと思われれます。3つ目は、旧本庁舎の西館にある元気わらすっこセンターを、こどもの城にするという構想が持ち上がっております。

このこどもの城構想というのは、若者の出会いから結婚、出産そして子育て支援まで、一連の機能を1カ所に集約して拠点化するというものであります。せっかくこのようなすばらしい

構想があるわけですので、こども本の森構想についても元気わらすっこセンターのエリア内に拠点集約すべきと考えます。

このことによって、利用者の利便性向上はもとより、経費の節減、そして施設運営の効率化が図られると思いますが、市長の御所見を伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） この一問一答の中で繰り返し申し上げているわけでありますけども、旧三田屋の点だけでプロジェクトではない。下一日市通りのほうには、遠野物語の館があり、まさに町屋としての伊藤家住宅も今多くの民間の方々の大変な御協力をいただきながら、一つの魅力として伊藤家というようなものもその中に位置づけられている。城下町資料館もある。

そして、その中にとおの物語の館やら遠野座、この遠野座も昔ばなし祭りの中で新型コロナウイルスの関係で、昨年よりは訪れる方が少なくなっちはきておりますけども、昔話祭りの中で多くの語り部の方々が遠野の、まさに遠野ならではの文化を語り続けているという一つのエリアがあるわけであります。

そして一日市通りがあり、一日市通りの中その延長線上には、今話がありましたとおりの元気わらすっこセンター、その延長線上には遠野小学校があり、大変な経費を投じました稲荷下の第2区画整理事業の中におきまして、車が入れない一つの大きな空間がその中にある。そしてその延長線上には大日山といったような、そのようなものもあると。

大日山のほうの一つの上に上がれば、遠野の町屋が、町並みが一望にできるというそのようなエリアの中に、この三田屋という一つのプロジェクトが位置づけられたということになるわけでありますから、今申し上げましたとおりのそれぞれの一つの点をしっかりと結べる面的な対応を考えれば、その中に元気わらすっこセンターの位置づけも、その中に見出すことができるんじゃないのかなというふうに、私は思っ

ております。

この元気わらすっこセンターとの関連につきましては、安藤事務所とも何度も議論をし、また検討した結果として、まず古民家の活用でいこうということになったわけでありますから、その辺のところは一つこの点で終わるということではない。将来の可能性を見ながら、新たな遠野魅力づくりに取り組んでいくという一つのプロジェクトであるということ、まずもって御理解をいただければというように思っております。

これは繰り返しの答弁になりますけども、その辺を踏まえながら、駐車場のお話も出ました。駐車場の話、確かにこの駐車スペースの確保という問題があります。私はむしろ発想を転換し、また新たな切り口の中の魅力づくりということになったときには、今申し上げましたとおりの町中を回遊すると。家族、親子が手を取り合って町を歩くという姿を想像してください。車で玄関につくだけではないんです。障がい者やあるいはそれぞれの高齢者の方々等につきましては、いうところの駐車スペース等は確保しなければなりません。

でも親子が手を取り合いながら町中を歩き、そこで本あるいは元気わらすっこセンターとも勉強を図るというような、そのような姿を思い起こせば、そこには親子の会話が、家族の姿がそこに見出すことができるわけであります。

旧三田屋の敷地は約2,600平方メートル、裏庭などの一つの跡地の活用方法、今後具体的に進めておきますけども、いずれ障がい者や妊婦の方々のための優先駐車スペース等については検討していくことになろうかというように思っておりますけども、一つはこの発想の転換の中におきましては駐車場ありきではない、駐車場といったものについての一つの位置づけなども、私は改めて発想の転換をしなければならないんじゃないのかなという部分で、この構想にどう生かすのか、駐車場がないからってということではない。その分の一つの考え方も、新たな時代に向き合うためにはどのように位置づけたら

いいのかということについても、そのような一つの構想の中で議論を深めてまいりたいというふうに思っているところがございますから、それをもって答弁とさせていただきます。

○議長（浅沼幸雄君） 17番佐々木大三郎君。

〔17番佐々木大三郎君登壇〕

○17番（佐々木大三郎君） 今の御答弁内容、私の考えとは全く違います。何が違うかといいますと、市長の御答弁では、子育てゾーンをつくって回遊させる。それでにぎわいを取り戻すというような御趣旨の御答弁であったと思います。

確かにこれは、昔のように子どもが多くて、人口が多い時代にはこれが理想だったと思います。しかし、今は少子化時代であります。さらにお父さん、お母さんは今忙しいですよ。共働きですから、子どもも少ないですからいろんな団体、ひっぱりだこですし、あるいは塾だ、クラブだ、いろんな感じで子どもも忙しい、そういう中で回遊させるというのはなかなか難しいと思います。

それよりは、むしろこの少子化時代にはコンパクト化と拠点化することによって、1カ所に行けば何でもできると。本も読める、遊べる、みんなとお話もできる、これからは私はいくら一極の拠点化、コンパクト化だと思いますが、この件についても一度お考え伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 構想を形に、思いを形にという部分につきましては、いろんな見方、いろんな価値観、さまざまな考え方があるということをお伺いしております。全てが全く相反する対応の中ではない。必ず重ね合わせることもできるというところに、知恵とまさにもいろんなアイデアと、そしてまたさまざま理解し合うということが、私は極めて大事だと思っております。

ああだからだめだ、こうだから何、そういう答弁があったから全然納得できないというやり取りをしておったならば、何も前に進みません。

お互いしっかりと何のために、誰のために、何のためにということを考えれば、必ず一つのそれぞれの価値観が共有できるということにはなると思っておりますし、またそのような議論をしながら、よりよいものを形にしようということに努力をするということが、やっぱり必要な議論ではないのかなというように思っているところがございますので、そのことを申し上げて答弁いたします。

○議長（浅沼幸雄君） 17番佐々木大三郎君。

〔17番佐々木大三郎君登壇〕

○17番（佐々木大三郎君） こども本の森構想は、既に委員会を立ち上げまして、先ほども御答弁あったとおりでありますが、施設の具体的な機能や運営方法について検討されているということでもあります。

この検討会メンバーの皆さんに対しましては、ぜひ市長にとって都合のいい情報だけではなくて、悪いことはもう隠さないで、悪いことといえますか、今私が指摘・提言させていただいたような情報、あるいは市民の思いとか、あるいは今の当市の厳しい財政状況、この辺もしっかりと示していただいて、慎重に検討すべきと考えますが、御答弁願います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいま申し上げたとおりでありますけれども、慎重に多くの方々の意見・提言を踏まえながら、少しでもそれぞれの思いが形になるように、懸命に努力をしてみたいというふうに考えております。

○議長（浅沼幸雄君） 17番佐々木大三郎君。

〔17番佐々木大三郎君登壇〕

○17番（佐々木大三郎君） 次に、大項目2点目の木質バイオマスエネルギーの実証実験結果について、市長に伺います。

この件も後味の悪い結果になっておりますので、これまでの経過を示しながら質問させていただきます。

この事業は、総事業費約6億円が投じられ、遠野市にとって久々の大型プロジェクトという

ことで、市民や林業関係者は大きな期待と関心を寄せてこられました。しかし、現状はどのようになっているのか不明確な部分があります。

まず、この事業は林野庁の実証実験事業ということで、遠野市の豊富な森林資源を燃料として有効活用し、地域経済の循環を促すことについて実験するということでした。わかりやすく表現しますと、木質バイオマスのサプライチェーンの構築、いわゆる木材の生産から消費までの流通網の構築によって、地域経済の活性化を図るというものでした。

その事業内容は、チップを燃料にする小型ボイラーとパーク、これ木の皮のことですけれども、このパークを燃料とする大型ボイラー及び、これらの周辺機器を導入して熱供給の取り組みを実現するというものでした。この実証実験に入る前には、バイオマス設備の披露イベントと銘打って、国や県の林業関係者や市内関係者、マスコミ各社を招待して、大々的にデモンストレーションが行われました。

また、実験期間は平成26年から28年までの3年間の事業でしたが、実験期間が過ぎて2年が経過しても結果の公表をいただけませんでしたので、平成30年12月議会で実験結果はどうなっているかを市長に問いただきました。

市長からの御答弁は、小型ボイラーの実験は成功したものの、大型ボイラーは技術面に問題があることから、さらに確認を要するということでした。普通であれば、このような場合には途中経過報告があつてしかるべきと、私は認識しております。そして、平成31年2月に大型ボイラーの技術面の問題も解決し、実験は全て終了した旨の報告を受けて、大型ボイラーは遠野バイオエナジーに引き継がれております。

そこで伺います。小型ボイラーについてですが、水光園や市の本庁舎などに導入されておりますが、チップ販売事業者である遠野バイオエナジーの事業収支は順調に推移しているのでしょうか、御答弁願います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 順調に推移をしているのかということについてのお尋ねでありました。

これは、これまでの一般質問におきましても答弁を申し上げている経過等につきましては、ただいまの御質問の中にも触れられておりましたので、バイオエナジーの一つの今の状況について答弁を申し上げますけれども、現在は燃料用チップの製造販売が主体でありまして、市が所有するチップボイラーのチップの供給なども行っていただいております。実証終了後の平成29年度以降の単年度収支は黒字を確保しているということをお知らせいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 17番佐々木大三郎君。

〔17番佐々木大三郎君登壇〕

○17番（佐々木大三郎君） 今の御答弁で安心しました。

実は、先般の予算委員会で、当局説明では、ボイラーの燃料となるチップ生産の採算ラインは6,000立米ですと、これに対して需要はまだ3,000立米にしか達していない。したがって、まだまだ不足しているんだよという御答弁があったと、私は記憶をしております。

そういうことがあったものですから、質問させていただきましたが、今の御答弁では収支は順調にいつているということでありまして、質問はこれくらいにしておきますが、いずれ疑問は残るところであります。

次に、大型ボイラーについて伺います。

既に、大型ボイラーは所有者である遠野バイオエナジーから遠野市に寄付されております。一般的に、このような高額な機器、一式で2億円相当するんですが、この寄附を受ける際には議会への説明があつてしかるべきと思います。しかし、説明もないまま寄附を受けております。

そこで伺います。この大型ボイラーは、どのような理由と目的から寄附を受けたのでしょうか。また、今後どのような利用計画を立てておられるかについて伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいま、大型ボイ

ラーの一連の経緯等についてどうなっているのかということについての御質問でありました。

昨年のこれは一般質問の中でも答弁を申し上げておりますけれども、実証終了後の設備については、木材の有効活用と山林資源の機能の維持を促進するための継続して活用することとし、現在に至っているというような状況にあります。

特にも今申し上げました大型ボイラーについては、実証事業において木材乾燥に取り組み、蒸気発生量あるいは熱変動への追従性などを含めながら、仕様どおりの高い性能が確認できたということです。しかし、燃料が詰まりやすいという課題ですね、課題や長期稼働時のコストに関するデータ収集のため、遠野バイオエナジー社におきまして、所有のもと追加実施を行いながら、その結果を含め昨年の2月に報告書としてまとめているところであります。

また、その後については議会の各位にも御報告を申し上げたところであります。大型ボイラー設備の目的は、バーク、樹皮ですね、を燃料として活用しながら、乾燥材への流通を促すということにありました。しかし、市内における乾燥材のニーズが減少傾向にあり、また一方、熱需要が足りないため、大型のボイラーの安定稼働が不可能な状態になったことから、中止せざるを得ない状況となったということも御案内のとおりであります。

しかし、これは実証事業は林野庁から、御質問のありましたとおり林野庁から遠野市が委託を受けたものでありまして、導入した設備等が安定稼働するまでは、市が責任を持って活用策を検討すべきと判断いたしまして、大型ボイラーの譲渡を受け検討を進めているという状況にあります。

活用といたしましては、これは基本的なことでもありますけれども木材の乾燥利用のほか、それぞれの複数施設への熱供給を行う案など、複数の案をいろいろ検討しながら今進めております。コストをかけずに、地域産業の活性化そういったものにどのように持ち込むのかという部分が、やっぱりこれから一つ大事じゃないのかな

というように思っておりますので、無理に活用し負担が伴うようでは、これはどうしても本末転倒になりますので、したがって総合的な視点でその活用策を検討し、実証事業としての役目を終えた設備をどう生かすのかという一つの視点を持ちながら、慎重にこの大型ボイラーの活用策につきまして検討してまいりたいというふうに考えているところであります。

○議長（浅沼幸雄君） 17番佐々木大三郎君。

〔17番佐々木大三郎君登壇〕

○17番（佐々木大三郎君） 大型ボイラーについて、何点かの課題があるんだなということは理解できました。

ただ、この大型ボイラーというのは御存じのように重量物です。しかも外国製です。ということは、保守と維持管理に多額の費用が要すると。当たり前のことですけれども。ということは、このままほっておくと費用だけがかさんでしまうと思います。したがって、できるだけ早目にどうするのか最終的な結論を出すことが賢明ではないかと思いますが、その辺について市長の考えを伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 先ほどの答弁で申し上げましたとおり、林野庁の実証プラントとして位置づけたが事業でありまして、報告書を持ちまして一応役目を終えたという一つの事業でありますから、ただこれを役目を終えたから後は知らないよというわけにはいかない。だからバイオエナジーのほうで譲渡を受けながら、これの利活用を考えているということになるわけです。無用なコストはもちろんかけられない。

したがって、今の状況をしっかりと把握しながら、よくいう川上から川下、山の手入れ、そしてその出た部分をどういうように再生可能エネルギーとして活用していくのかという部分が、やっぱり大事じゃないのかなというように思っているところがございますから、この活用策につきましてはよりいろんな角度から検証しなが

ら、どのようにこれを生かしていくのかということにつきまして、もう少し時間をいただいて検討を進めてまいりたいというように考えているところでございますから、このまま実証プラントとしての事業が終わったから後は知らないよということではない。

遠野は、やっぱり80%が山林資源、森林資源ということになってるわけでありまして、森林環境譲与税なども新たに導入されるなど、山の手入れが大きな課題になってるわけでございますので、そういうことも視野に入れながら、この大型ボイラーの利活用等につきまして、改めて慎重な検討を進めてまいりたいというように考えているところでございますから、よろしく願いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 17番佐々木大三郎君。

〔17番佐々木大三郎君登壇〕

○17番（佐々木大三郎君） 市長、私の質問の趣旨がよく伝わっていないみたいで再度伺いますけれども、これからよく検討するというのではなくて、私が言いたいのは補修費、維持費が高額にかかってくるものですから心配されるんですから、早目に見極めをつける必要があるんじゃないですか。そのことについてどう思っているんですかというお考えを伺っているんです。もう一度御答弁ください。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 繰り返しの答弁になりますけれども、簡単にその大型はボイラー、特にパークボイラーのほうにつきましての一つの検証は終わったというものの、燃料が詰まるあるいはその熱をどのように利活用するかという部分についての、いろんな入り口出口をしっかりと検証しながら生かしていかなきゃならないことになるわけでございますから、関係者が今さまざまな活用策を一案、二案、三案と持ちながら検討しているところでございますので、余り遅くない時期にその活用策等についてお示しすることができんじゃないのかなというように思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 17番佐々木大三郎君。

〔17番佐々木大三郎君登壇〕

○17番（佐々木大三郎君） よくわかりました。早目に対応策を講じて、利用していただくということで理解しました。

この実証実験の目的は、先ほども話したとおり木質バイオマスのサプライチェーンの構築によって、現地残材や工場残材など木材の副産物利用を徹底することによる木材の付加価値の向上と、林業・木材産業の競争力強化、そして地域経済の活性化ということですよ。

そこで伺います。実験終了によって、具体的にどのような効果を見出すことができないでしょうか。また、今後遠野市の林業振興と地域経済の活性化にどのようなことが期待されるのかについてお答え願います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 報告書の中にもそのことについては触れているわけでありまして、改めて答弁の中で申し上げたいというように思っておりますけれども、設備を継続して活用することによりまして、林地の残材だ、あるいは工場残材の有効活用、あるいは高品質のチップの安定供給、化石燃料ボイラーからの切りかえ、あるいはコスト面や環境面でのさまざまな光景など、ただいまサプライチェーンという言葉が出ましたけれども、流通網のいろんな動き等につきまして、導入のメリットといったものを見出すことができているんじゃないのかなというように思っております。

森林経営管理制度や森林環境譲与税、全国的な問題になっております譲与税の導入、さらには全国的に問題視されております山林の山側の担い手不足や、資源の維持といった川上の取り組み、そういう中で需要がなければ流通は成り立ちません。そのようなことをよく踏まえながら、さまざまな今申し上げましたような効果といったものに、しっかりと一つの成果を見出さなければならぬかというように思っております。

ちなみに、これは質問とはちょっと違いますけども、昨年10月、ことし東京2020オリンピック・パラリンピックの大会開催が予定されておりますカウントダウンが始まっております。その中におきまして、選手村の建築に使用される木材が遠野の大型木材、木工団地の中で加工され、東京に出発いたしました。その出発式にはオリンピック・パラリンピックの関係者の方々も駆けつけておりました。県の副知事以下、県の幹部の方々も駆けつけておりました。

その岩手県で取れた木材が、遠野の木工団地で加工され、選手村の建築材に使われているという部分の中におきまして、地元の青笹小学校の子どもたちが獅子踊りを舞いながら、それを見送りました。非常に夢と希望と、そしてまたそのような中で遠野の木工団地が位置づけられているところに、私自身も本当に感動もいたしましたし、しっかりと今のような課題にも向き合わなければならないなということを、その会場の中で感じたところであります。

もちろんコストの問題、いろんな結果の問題、費用の問題それはもちろん、それを避けて通ることはできません。しかし、こういう一つのプロジェクトには、そのような子どもたちが夢と希望を持ちながら、すばらしい笑顔で手を振りながら、私も感動するような、そのような挨拶をしているという子どもたちの姿に、このような一つの課題に向き合う一つのエネルギーもいただいたと、それはボイラーではありませんでした。

やっぱり子どもたちの姿から、そのような一つのエネルギーをいただいたということも申し上げておきたいと思っておりますので、繰り返しますけどもコスト、人件費、費用、それも避けて通れない課題ではありますけども、もう一方にはそれでは数字ではあわせない、額ではあわせない、金額ではあわせない、そのような一つのコストもあるということも十分御理解をいただければということをお願いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 10分間休憩いたします。

午前11時02分 休憩

午前11時12分 開議

○議長（浅沼幸雄君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

引き続き一般質問を行います。17番佐々木大三郎君。

〔17番佐々木大三郎君登壇〕

○17番（佐々木大三郎君） 先ほどの市長の御答弁よく承知しました。今後も、やっぱり林業振興と木工団地の事業向上、そして地域の活性化、これを期待しまして、次の大項目3点目の質問に入らせていただきます。

3点目は、小中学校の空調設備の設置工事について市長に伺います。

この件は、昨年12月議会の予算委員会で質問しましたが、当局の御答弁内容について、市民から疑問と戸惑いの声が寄せられておりますので、改めて伺います。

この事業は、国から早期の整備促進を進められているものですが、その背景は近年の夏場の猛暑は厳しく、児童生徒の熱中症が相次いだことから、学習環境の改善を図るというものでした。そして、設置費用の3分の1は国から補助されることになっております。

当市はこのことを受けまして、平成31年3月議会で予算額1億3,000万円が計上され、このうち国と県から3,970万円の補助金を受けております。その後、設置費用に不足が生じるということで、昨年12月議会で当初予算とほぼ同額の1億2,400万円の追加補正予算が計上されました。

しかし、この追加補正分には国から補助金をもらえないということでした。そこで、追加補正予算の理由を質問しましたところ、当初予算の算出にあたり職員の不なれと不注意から、費用算出にミスが生じてしまった。また、このミスによって国からの補助金約3,000万円をもらい損ねたということでした。

これは財政難にあえぐ当市にとって大きな損失であり、市民からも疑問の声が複数寄せられ

ております。

そこで伺います。この空調設備の設置にかかわる当初予算の算出にあたって、どのような背景と原因から算出ミスが生じたのか、お答え願います。

○15番（安部重幸君） 議事進行。

○議長（浅沼幸雄君） 15番安部重幸議員、議事進行。

〔15番安部重幸君登壇〕

○15番（安部重幸君） 今の質問は、前の議会でけんけんがくがく議論して、遠野市議会として議決している案件ではありませんか。再度またここの本会議場で取り上げるということは、議長の判断を仰ぎたい。

○議長（浅沼幸雄君） 安部重幸議員の議事進行について、議長としての判断を申し述べます。

確かに御質疑のとおり12月定例会でも議論をして、予算については可決した案件でございますが、ただいまの佐々木大三郎議員の御質問の中身を伺っておりますと、その中で市民から何点か、何人か疑問の声が寄せられたということで、その可決したことに対してのことではなくて、内容について市民から寄せられた疑問についての質問というふうに受け取りましたので、引き続き一般質問を続けてまいりたいというふうに判断しました。安部重幸議員。

〔15番安部重幸君登壇〕

○15番（安部重幸君） ということは、議長の判断で幾らこの場で我々、市民の代表としての議決をしても、市民からそういう声があれば何回でも取り上げるということですか。

○議長（浅沼幸雄君） 佐々木大三郎議員、ちょっとお待ちください。もう一度申し上げますけれども、12月定例会において可決したことを覆すとかという内容ではないというふうに判断しましたので、もし仮にそういう内容であれば、私は受けません。

そういうふうなものに影響する内容ではないということで判断して受けたものでございますので、今安部議員が指摘したように、議決したものを何度でも本会議場で繰り返して質問でき

るのかということには当たらないというふうに判断します。

とうことで本田市長答弁願います。答弁願います。佐々木大三郎議員の質問に対して答弁願います。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいまの質問につきましては、昨年12月定例会の予算特別委員会でも多数の御質問を受け、答弁を申し上げているところであります。

この事業は平成31年3月補正予算で予算化し、新年度に繰り越した事業でありました。新年度に入り、各教室の熱付加計算を加味した設計を必要と判断をいたしまして、令和元年6月補正で予算化を行い、空調設備工事設計業務を発注いたしました。

設計を完了し、平成30年度繰越額と比較したところ、予定していた教室の全部に空調設備を設置することが困難であることが判明をいたしまして、令和元年12月補正により予算を追加補正を申し上げ、整備することとなったという経過であります。

このように、年度途中で突発的に発生した事業を進めるにあたっては、当初から関係者と情報を共有し、十分な意見交換、情報共有がなされていれば、このような結果にはならなかったのではないかなというように、私は思っているところであります。そのことも、12月定例議会における予算等審査特別委員会の場でも、申し上げたところであります。

この件につきましては、12月定例会の最終日でありましたけれども、本会議開催前に開かれた議員全員協議会の場におきまして、一定のけじめといたしまして、副市長からは申し出のあった給与の10%、1カ月分の自主返納の申し出を受けることとし、そして加えて関係職員を処分をしたところであります。

なお、学校施設の空調設備に関して、次年度の国の補助事業にあったが、それでは令和2年の夏までに稼働することはできないという中で、別の財源を探り過疎債を活用できることとし、

今現在、おかげさまで工事は順調に進んでおりまして、繰り越し分は3月中旬には完了予定、12月補正分も6月中には稼働できるように工事が進んでおりまして、この猛暑といわれる5月、6月ごろには子どもたちに快適な学習環境の場を確保することができるのではないのかなというように思っているところがございますので、予算等の審議に当たりましては議員各位の御理解をいただいたことに対しまして、改めて感謝を申し上げ、しっかりと新たな工事、環境づくりにもしっかりと向き合ってもらいたいというように考えているところであります。

○議長（浅沼幸雄君） 17番佐々木大三郎君。

〔17番佐々木大三郎君登壇〕

○17番（佐々木大三郎君） この件は誰にでもミスはあることですし、職員は懸命に頑張っている中で生じた間違いでしょうから、この問題を追求するつもりはありません。

ただ、問題発覚後の後処理に課題があると思っています。それは、市長はこの件、この3,000万円、国からもらえなかったということに件について、議員全員協議会の以前に御存じであったはずであります。しかし、昨年12月の予算委員会で、私からの指摘を受けて初めて明らかにされたものであります。

このことについて、責任の所在を確認しましたところ、副市長からの御答弁は、私に全て責任があるということでした。先ほど、市長からその処分内容等についてもお話しいただきましたが、私はこれは大変潔く責任感のある御答弁であったと評価をしているところであります。

しかし、果たしてそうでしょうか。私は、決裁権者である市長に責任があると認識しておりますが、御答弁をお願いします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 責任という話がありました。責任を感じないで仕事しているわけではありません。責任を十分感じながら市政課題に真正面から向き合っており、その責任の取り方

という部分につきましては、市長としての一つの立場、あるいは一つのタイミング、あるいは状況判断、そのようなことをしっかりと踏まえながら、冷静に対応しなければならないのもまた一つの責任の、一つ取り方のタイミングではないのかなというふうに思っているところがございますから、それをもって答弁いたします。

○議長（浅沼幸雄君） 17番佐々木大三郎君。

〔17番佐々木大三郎君登壇〕

○17番（佐々木大三郎君） 私の所感としましては、このような重大過失案件について、副市長や職員は市長の思いを付度して、かばおうとする職場環境、そのように見えてなりません。また問題だと思われまます。

健全な自治体であれば、悪い情報ほど速やかに上層部へ報告が入り、トップが適切な判断と指揮のもとで組織内の情報共有を図りながら、市民と議会には速やかに情報公開を行うべきというふうに認識しますが、市長の御認識を伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいまの御質問の中に、職員が市長をかばうというような、とんでもない発言がありました。そのようなことは全くありませんし、またそのような形で職員と向き合っているわけではありません。その辺のところをしっかりと踏まえながら、単なる思い込みそういう中で、かばうというような言葉の中で、私自身が職員と向き合っていることにつきましては、非常に私自身は不本意でありますし、そのような言葉が出るということ自体思ってもおりませんでした。

責任をしっかりと感じながら、真摯に職員と向き合いながらそれぞれのタイミングでもって判断をし、指示をしているというところがございますので、よろしく御理解をいただければと思います。

○議長（浅沼幸雄君） 17番佐々木大三郎君。

〔17番佐々木大三郎君登壇〕

○17番（佐々木大三郎君） 次に、大項目4点

目の小中学校へのタイムカードの設置について、教育長に伺います。

これまでの当局説明では、タイムカードは今年度の3学期前半までに全校に設置されるということでしたが、現在の設置と運用状況について伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 菊池教育長。

〔教育長菊池広親君登壇〕

○教育長（菊池広親君） 佐々木大三郎議員の御質問にお答えをいたします。

タイムカードの現在の設置及び運用状況についてでございます。

平成31年4月に施行されました労働安全衛生法の改正によりまして、これまでは自己申告等に基づくもので可とされていた勤務時間の把握につきまして、客観的方法により把握することが義務化されてございます。

この客観的な方法というのは、原則としてタイムカード、パーソナルコンピューター等の機器の使用時間の記録等とされてございます。本市におきましては、ICカード型タイムカードとタイムレコーダーによりまして、教職員の労働時間を把握することとし、令和2年1月21日に市内全小中学校に設置を完了し、教職員はICカードをタイムレコーダーにかざすことにより、出退勤時間の記録を行っておるところでございます。

また、この運用につきましては遠野市立小中学校におけるタイムレコーダー運用実施要領を定め、これにのっとりまして各学校が取り組んでございます。タイムレコーダーを設置したことに伴い、1月中はタイムレコーダーの試用期間としまして、各学校において出退勤の際にICカードで勤務時間の記録を行うことの習慣化、または出張のためタイムレコーダーで記録を行うことができなかつた場合の対応等について、研修練習等を行ってございます。

したがいまして、学校におきましては2月からタイムレコーダーによる勤務時間の把握を本実施しておりまして、適切に勤務時間の記録が行われているところでございます。

○議長（浅沼幸雄君） 17番佐々木大三郎君。

〔17番佐々木大三郎君登壇〕

○17番（佐々木大三郎君） 私、先ほどの質問でタイムカードというお話をさせていただいたみたいですが、タイムレコーダーの間違いでしたのでおわびして、訂正させていただきます。

次に教職員は、多様な子どもたちを相手にして、勉強や長時間の部活動、運動会、文化祭などの過剰な準備による長時間労働が全国的に問題視されております。

そこで伺います。現在の遠野市内の教育現場はどのような労働環境に置かれているのでしょうか。タイムレコーダーが導入される前の労働環境ですが、この現状について御答弁願います。

○議長（浅沼幸雄君） 菊池教育長。

〔教育長菊池広親君登壇〕

○教育長（菊池広親君） 市内小中学校の教職員の労働状況についてでございます。

2017年4月に文部科学省が発表しました教員勤務実態調査の結果は、全国におきましては小学校教員で約3割、中学校教員では約6割が過労死ラインの水準で働いているというふうな、衝撃的な内容の発表がなされました。

過労死ラインといいますのは、1カ月の超過勤務が100時間を超えるか、または80時間以上の超過勤務が2月以上連続することとされてございますが、遠野市内の過労死ラインの状況は全国と比して低い状況でございます。こうした労働状況にある教職員につきましては、本人の希望により医師との面談による相談を実施することとしております。

また、毎年教職員全員を対象にストレスチェックを実施し、抗ストレスの状態にあるものには本人の希望に基づき、医師の面接指導を実施し、心身の健康に配慮している状況でございます。加えて、本市の教職員の働き方改革を推進するために、学校の管理職、事務職員、教諭、用務員及び職員団体などの構成によりまして、教職員の多忙負担軽減対策等検討会議というものを開催しておりまして、その中で協議検討を実施しておるところでございます。

この会議におきまして、小学校におきましては運動会や学習発表会の準備、地域の郷土芸能伝承活動などの練習への対応、さまざまな作品コンクールへの応募作品の制作指導などに時間を要しているという実情が挙げられてございます。

また中学校におきましては、このことに加えて、各種大会に向けた部活動指導の対応や週休日の練習試合、大会参加の引率等に多くの時間を有しているという実情が上げられてございます。

さらに小規模校におきましては、教職員も少人数であることから、一人ひとりが担当する事務分掌が多くなる傾向にあるという声もございました。現在、文部科学省をはじめ、県におきましても教職員の働き方改革について、さまざまな取り組みが例示されておりますので、これらの動きも踏まえまして、来年度も本市において教職員の多忙負担軽減対策等検討会議を継続して実施し、課題の解決を図り、労働環境の改善に努めてまいります。

○議長（浅沼幸雄君） 17番佐々木大三郎君。

〔17番佐々木大三郎君登壇〕

○17番（佐々木大三郎君） 今回、教師の働き方改革の一環として、長時間労働を改善することを目的に、タイムレコーダーが投入されたと承知しております。先ほど教育長からも御説明がありました。このタイムレコーダーの導入によって、どのような仕事が改善されると認識しておられるかについて伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 菊池教育長。

〔教育長菊池広親君登壇〕

○教育長（菊池広親君） タイムレコーダーの導入には2つの狙いがございます。1つ目は、客観的勤務時間の把握を行うことでありまして、そのデータを活用分析し、学校種別、役職、季節的な傾向等を把握しまして、校務分担の見直しや行事の精選など、状況に応じた負担軽減を図る手だてを講じることでございます。

従前は様式に、パソコンの様式に手入力し、勤務時間の記録と集計作業を行ってまいりました

が、今回の導入にかかわり、その事務的な部分も若干は軽減されたのではないかなというふうに思っておるところでございます。

2つ目の狙いですが、勤退時間を見える化することによりまして、現場の教職員の意識改革を進めまして、長時間勤務を抑制するための業務の効率化などの工夫につながるということでございます。

先月開催いたしました本年度3回目の教職員の多忙負担軽減対策会議でございますが、市内小中学校に導入されております公務管理システムというシステムがございますが、この活用により業務の大幅な効率化が図れたことや、校長のリーダーシップのもと、学校現場でも業務の精選を行ったという取り組みについても、情報の共有が現在図られているところでございます。

今後におきましても、タイムレコーダーで勤務実態のデータを集計し、会議の中での議論を進め、教育委員会が取り組むこと、学校現場でできること、そして地域や保護者に協力をお願いすること等のカテゴリに分けて、それぞれの課題を整理し、課題解決に向けて協議・改善に取り組んでまいります。

○議長（浅沼幸雄君） 17番佐々木大三郎君。

〔17番佐々木大三郎君登壇〕

○17番（佐々木大三郎君） ただいまの御答弁の中に含まれておりましたけども、このタイムレコーダーによる労働時間の把握と共に、やはり求められるのは教師の具体的な業務の見直し、あるいは子どもたちと向き合う時間を保障するというようなことも必要であると思えますし、またそのためには先ほどもありましたけども、さらなるその職場環境、この辺の整備にもメスを入れる必要があると思えますが、この件についての教育長のお考えを伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 菊池教育長。

〔教育長菊池広親君登壇〕

○教育長（菊池広親君） 議員御案内のとおり、教育環境の整備を図る、充実を図るというのは教育委員会の責務の一つでございます。よって、今教職員がどのような状況にあるのかというこ

とを、客観的なデータにより把握した上で、それぞれ管理職、教諭、事務職員それぞれの職に応じて、多面的な視点のもと改善を図っていく。そして、その時間を生み出したものを、子どもたちに向き合う時間としていく、そういうふうな取り組みを今後も取り進めてまいります。

○17番（佐々木大三郎君） 以上で質問を終わります。

○議長（浅沼幸雄君） 次に進みます。引き続き一般質問を行います。4番佐々木敦緒君。

〔4番佐々木敦緒君登壇〕

○4番（佐々木敦緒君） 無所属の佐々木敦緒であります。

通告に従い、農業委員の役割について農業委員会会長に、次いで遠野馬の里のあり方について、市長に一問一答方式で質問いたします。最初に農業委員会等に関する法律が改正され、平成28年4月1日に施行されています。改正された目的について、お伺いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 千葉農業委員会会長。

〔農業委員会会長千葉勝義君登壇〕

○農業委員会会長（千葉勝義君） 佐々木敦緒議員の一般質問、本市の農業振興を図る上で重く大きい農業委員会の役割について何うとの質問に、御答弁申し上げます。

農業協同組合法等の一部改正を改正する等の法律が、平成27年8月28日に成立し、同年9月4日に交付されてございます。この中に、農業委員会等に関する法律の一部改正があり、その改正の目的は国が掲げる担い手への農地集積率を平成35年、令和5年度でございますけれども、8割に拡大する目標を達成することです。

そのため、農業委員会には農地利用の最適化を推進することを必須事務として制度化されたものでございます。農地利用最適化とは担い手への集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進の3つであります。

また、各地域において、農地利用の最適化を推進する農地利用最適化推進委員が新設されたところでございます。

○議長（浅沼幸雄君） 4番佐々木敦緒君。

〔4番佐々木敦緒君登壇〕

○4番（佐々木敦緒君） ただいまの御答弁によってよくわかった、理解されましたが、一方で私は法律改正の背景には農業委員選挙はほとんど無投票当選と形骸化したことに加え、耕作放棄地が大きく増加し、農業委員会の活動が見えないなど、批判の声が高まり、政府の規制改革会議から選挙の廃止を求める法律改正の指摘からと理解してございます。

法改正によって、ただいま御答弁ありましたとおり、農業委員及び農地利用最適化推進委員が新しく選出されることになったという御答弁でございましたが、その委員等の選出方法はどうのように変わったのか、お伺いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 千葉農業委員会会長。

〔農業委員会会長千葉勝義君登壇〕

○農業委員会会長（千葉勝義君） 農業委員会法の改正により、農業委員に選出方法が変わりました。選挙制と議会・団体推薦による市長の選任制から、議会の同意を要件とする市長の任命制となっております。

農業委員については、委員の半数以上を認定農業者とし、農業者以外の方、それから女性、青年を登用することとされてございます。それはそのようになってございます。また、農地利用最適化推進委員については、農地等の利用の最適化の推進に熱意と誠意を有する方を農業委員会が委嘱してございます。

○議長（浅沼幸雄君） 4番佐々木敦緒君。

〔4番佐々木敦緒君登壇〕

○4番（佐々木敦緒君） よくわかりました。これまで選挙区を設けて、特定の区域に委員が偏らない仕組みをとっておりましたが、改正に伴い、農業委員を首長が任命し、農地利用最適化推進委員が新たに新設され、農業委員会が委嘱することで、私は特定の地域に委員が偏るのではないかと感じていましたが、旧町から等しく委員が選出されています。

農業委員会名簿を拝見いたしますと、旧町から等しく委員が選出されています。これは偶然でしょうか、それとも委員会で何らかを講じた

のか、お伺いします。

○議長（浅沼幸雄君） 千葉農業委員会会長。

〔農業委員会会長千葉勝義君登壇〕

○農業委員会会長（千葉勝義君） 農業委員の選任にあたっては、各地域に偏りがないように選任の手續において、各地区の農家組合や関係団体等に説明した経緯があると伺っております。また、農地利用最適化推進委員については、遠野市農地利用最適化推進員の選任に関する規則により地区ごとの人数が定められてございます。

○議長（浅沼幸雄君） 4番佐々木敦緒君。

〔4番佐々木敦緒君登壇〕

○4番（佐々木敦緒君） わかりました。偏らないように、農家組合長等へ御説明を申し上げたということを伺い、理解できました。

次に、農業委員及び農地利用最適化推進委員の役割と申しますか、業務の内容について具体的に御説明いただきますように、お伺いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 千葉農業委員会会長。

〔農業委員会会長千葉勝義君登壇〕

○農業委員会会長（千葉勝義君） 農業委員の役割は、総会等に出席し議案等を審議し、決定することです。これに加えて、農地利用の最適化の推進の現場活動や農業者年金の加入推進、全国農業新聞の普及拡大等を行ってございます。

また、農地利用最適化推進委員は、各担当地区において担い手への農地の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進の現場活動を行っております。それに加えて、本農業委員会では総会において現地確認調査の報告をいただいております。

○議長（浅沼幸雄君） 4番佐々木敦緒君。

〔4番佐々木敦緒君登壇〕

○4番（佐々木敦緒君） 具体的に御説明をいただきました。私は、農業委員会は農地の権利移動、担い手への農地利用の集積・集約化等の役割の中で、農業委員としては農地の売買、先ほど会長から御答弁ありましたが、農地の売買及び貸し借りの可否決定、農地転用の移転決定、これは総会の場というふうに理解していますが、

のほか農地利用の最適化計画の作成等の内容が主体で、農業委員会法第38条に定められる農地利用最適化推進政策改善の意見書を、毎年首長等へ提出する業務もあると思っております。今、農業現場は高齢化に加え、農業の担い手の減少、不安定な米価格、畜産農家の廃業、耕作放棄地の増加など弱り切っています。

農業の専門家、先ほど半数が認定農業者を占めなければならないということをお伺いしたのですが、農業の専門家認定農業者が過半数を占めることになった農業委員会ですから、農業現場の生の声が農政に届くと注目しております。提出された意見書の内容を、かいつまんで御答弁いただきたくお伺いします。

○議長（浅沼幸雄君） 千葉農業委員会会長。

〔農業委員会会長千葉勝義君登壇〕

○農業委員会会長（千葉勝義君） 農業委員会法第38条には、農業委員会は必要であると認めるときは農地等の最適化の推進に関する施策を企画・立案し、または実施する関係行政機関等に対し、農地利用の最適化推進施策の改善について、具体的な意見を提出しなければならないとあります。

遠野市では、毎年農林水産振興大会を実施しておりますが、これは市、農業委員会、関係機関、団体で構成される遠野市農林水産振興協議会が主催して行っております。その開催にあたり、各地区協議会から市の農林水産の課題・意見等を取りまとめ、市がその回答をしてございます。

このことから、農業委員会として意見は提出していない状況ではありますが、必要であると認める場合は意見を提出してまいります。

○議長（浅沼幸雄君） 4番佐々木敦緒君。

〔4番佐々木敦緒君登壇〕

○4番（佐々木敦緒君） ただいまの御答弁では、若干疑問が残ります。農業振興大会、確かに各地区からの意見・要望がございまして、

しかしながら、先ほど申し上げましたとおり、今、農業現場は本当に困り果てていると。このことを、農家を代表する農業者を代表する農業

委員が、このようにしてほしいという農業に対する目標を首長へ上げることは肝要だろうと私は考えます。農業の専門家がそろった農業委員会、農業者の代表として弱り切っている農業現場の声を、行政へ届けられないということは、法律改正の意図を理解しておられないと本当に残念でもったいなく思いますが、もう一度意見書を提出をしていなかった理由をお伺いします。

○議長（浅沼幸雄君） 千葉農業委員会会長。

〔農業委員会会長千葉勝義君登壇〕

○農業委員会会長（千葉勝義君） 先ほども申し述べましたけども、市が主催する遠野市農林水産振興協議会が、それぞれ各地区で開催されていく、質問書を出す場合は、各地区の協議会で質問書を提出してございますので、農業委員会としては今後、先ほど申したとおり必要がある場合は、意見書を提出してまいります。

○議長（浅沼幸雄君） 4番佐々木敦緒君。

〔4番佐々木敦緒君登壇〕

○4番（佐々木敦緒君） 認識の相違がございましたけれども、次に新たに設けられた農地利用最適化推進委員の選考基準についてお伺いたします。

○議長（浅沼幸雄君） 千葉農業委員会会長。

〔農業委員会会長千葉勝義君登壇〕

○農業委員会会長（千葉勝義君） 農地利用最適化推進委員の選考にあたっては、選考基準を定め、選考委員により選考が行われております。その内容については、人事案件ですので非公開となっております。

○議長（浅沼幸雄君） 4番佐々木敦緒君。

〔4番佐々木敦緒君登壇〕

○4番（佐々木敦緒君） ただいまの御答弁では納得がいかないところですが、先ほど農業に熱意があるとかで会長が御答弁なされました。これが基準ではなかったんでしょうか。そのように人事案件ということでございましたから、次に進みます。

農業委員が内容に対して、農地利用最適化推進委員は農家を訪問して農地の売買や貸し借りの話合い、遊休農地の発生防止・解消の指導、

若者など新規農業作業者の掘り起こし、廃業し遊休化している牛舎や、パイプハウス等農業用施設再利用の橋渡しなど、農家周りの外業が役割と考えます。委員が額に汗して挙げてこられた活動の実績についてお伺いします。

○議長（浅沼幸雄君） 千葉農業委員会会長。

〔農業委員会会長千葉勝義君登壇〕

○農業委員会会長（千葉勝義君） 農業委員会の活動実績は、毎年、市ホームページで公表しております「業務報告書」のとおり、農地法等の申請の審議を行う総会の開催、農地パトロールや農地相談会の実施、農業者年金や家族経営協定の推進、情報提供活動としての全国農業新聞の普及や、年2回であります農業委員会だよりの発行等を行っております。

また、改正農業委員会法による新体制においては、おおむね2カ月に1回、農地利用最適化推進検討会を開催し、農業委員と農地利用最適化推進委員がともに現場活動を行う上での情報交換や課題共有等を行っております。

○議長（浅沼幸雄君） 4番佐々木敦緒君。

〔4番佐々木敦緒君登壇〕

○4番（佐々木敦緒君） 農地利用最適化推進委員の重要な役割の中では、農地集積もさることながら、耕作放棄地の解消業務というのもあるんだろうと思います。この耕作放棄地の解消や遊休施設の再利用を効率的に図るには、アスト重点品目栽培支援事業、アスト加速化事業の活用が有効と考えますが、会長のお考えをお伺いします。

○議長（浅沼幸雄君） 千葉農業委員会会長。

〔農業委員会会長千葉勝義君登壇〕

○農業委員会会長（千葉勝義君） 過去2年の農地集積面積と集積率についての回答でよろしいでしょうか。

○議長（浅沼幸雄君） 答弁者。農業委員会の会長、今の質問は耕作放棄地の解消や遊休施設の再利用を効率的に図るには、アスト重点推進品目栽培支援事業、アスト加速化事業の活用が有効と考えますが、会長のお考えをお伺いしますという質問だというふうには伺ったんですけ

ども、それで質問者はよろしいですか。

〔農業委員会会長千葉勝義君登壇〕

○農業委員会会長（千葉勝義君） 議員おっしゃるとおりだと考えております。

○議長（浅沼幸雄君） 4番佐々木敦緒君。

〔4番佐々木敦緒君登壇〕

○4番（佐々木敦緒君） これから耕作放棄地解消のためにも、このアスト事業を活用してどんどん農家を元気にしていくんだという心意気、会長の心意気が伝わった気がします。

先ほど会長の答弁にございましたけれども、令和5年度までに農地の8割を認定農業者や農業法人等担い手に集積する計画を国では掲げ、その役割を農業委員及び農地利用最適化推進委員に託したと理解します。そのため、集積実績に基づいて報酬に上乘せする予算を国では確保しています。

当市は報酬上乘せ条例を制定しましたから、農業委員等が活動しての実績、過去2年、令和元年度は2月時点としての集積面積と集積率をお伺いします。

○議長（浅沼幸雄君） 千葉農業委員会会長。

〔農業委員会会長千葉勝義君登壇〕

○農業委員会会長（千葉勝義君） 先ほどは大変失礼しました。申しわけございませんでした。

平成30年3月2日に、農業委員会法の改正による新体制に移行し、令和2年の3月1日で丸2年となりました。この間に、農業委員、農地利用最適化推進委員がかかわった農地の集積面積は、令和元年12月末現在のデータでは約28ヘクタールとなっております。

市の集積率は、耕地面積に対する担い手集積面積の割合で算出され、市で毎年度取りまとめを公表してございますが、平成30年3月末時点で39.7%、平成31年3月末で39.8%、令和元年12月末現在では40%となっております。おおむね4割のところまで推移してございます。

○議長（浅沼幸雄君） 4番佐々木敦緒君。

〔4番佐々木敦緒君登壇〕

○4番（佐々木敦緒君） わかりました。頑張っておられるんですが40%、半分程度ってこ

れは大変厳しいなというふうに思われます。ますますの奮起を望むところであります。

本市の農地利用最適化推進委員26人は、全国でも多い数です。農地の集積・集約化を図る目的からとの認識が必要です。農家から農地の売買・貸し借りの白紙委任を受け、担い手集積・集約化の再配分ができれば、作業の効率化につながり、足腰の強い生産基盤が構築されると思えますが、会長が考える農地集積・集約化促進の具体案をお伺いします。

○議長（浅沼幸雄君） 千葉農業委員会会長。

〔農業委員会会長千葉勝義君登壇〕

○農業委員会会長（千葉勝義君） 今年度と来年度の2カ年を集中取り組み期間として、全国で「人・農地プラン」、県ではこれを「地域農業マスタープラン」と呼んでいますが、マスタープランの見直しのため地域での話し合いが開催されていきます。

この話し合いは、市が実施主体となりますが、農業委員会で行った「農家意向調査」を基礎資料として、地域の農業について向こう5年から10年を見据えて話し合います。

将来耕作できなくなって耕作放棄地が発生しないように、今使われている農地を使えるうちに使える人に引き継いでいく未来の農地管理を推進するため、実施されるものであります。

農業委員会ではマスタープランの話し合いの調整役として参加するとともに、農家意向調査で売買や貸借の希望があった農家との相談を行うなどの現場活動を行い、農地の集積を行ってまいりたいと思います。

○議長（浅沼幸雄君） 午後1時まで休憩いたします。

午後0時00分 休憩

午後1時00分 開議

○議長（浅沼幸雄君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。引き続き、一般質問を行います。

4番佐々木敦緒君。

〔4番佐々木敦緒君登壇〕

○4番（佐々木敦緒君） 先ほどの農業委員会会長の御答弁で、農地集積の指針となる地域農業マスタープランの策定に農業委員会が市と連携して頑張ると、力強い御答弁をいただきました。私も安心した次第でございます。

次に、昨年10月にある農業委員会会長等が農地転用にかかわる収賄容疑で逮捕されるなど、農業委員会内に不祥事が重ねて発生しています。これを受け、全国農業会議所から農業委員会の法令遵守の決議を、毎年行うよう要請があったと承知します。

不祥事のいきさつ、きょうも地元紙に青森県でしたか、農業委員会事務局の不祥事が載っておりましてけれども、不祥事のいきさつ、その内容についてお伺いします。

○議長（浅沼幸雄君） 千葉農業委員会会長。

〔農業委員会会長千葉勝義君登壇〕

○農業委員会会長（千葉勝義君） この件に関しては、他農業委員会のことであり、経緯についてはわかりませんので、回答は差し控させていただきます。

ただ、当市として農業委員会組織の法令遵守の申し合せ決議について、全国農業会議所から通知があり、令和元年12月に開催した第131回遠野市農業委員会総会において決議し、農業委員、農地利用最適化推進委員及び事務局職員ともども情報共有をしております。

○議長（浅沼幸雄君） 4番佐々木敦緒君。

〔4番佐々木敦緒君登壇〕

○4番（佐々木敦緒君） ただいまの御答弁に違和感を覚えます。どのようなことがあったから法令遵守の決議をしなければならないということ、調査する必要があると私は思います。こういう事案があるから、今後、当農業委員会としてはこういうことをしないようにしよう、これは大事じゃないでしょうか。

私を知り得ている中では、法令違反を是正すべき農業委員会が、農業委員が当初から宅地として分譲予定の転用許可は難しいものを、資材置き場として申請すれば許可は可能と、目的外申請の主導等便宜を図った違反転用案件につい

ては、ネット上で把握しています。そのほかにも、数年前、花巻市で太陽光発電の転用に伴って、逮捕者が出た事例があったやにも思っています。

もう一度繰り返しますが、こういう案件をきちっと把握しないと、今後、また繰り返しかねない、そういう思いがありますから質問をさせていただきます。

私は、恐らく内容等をお聞きしていると思いますので、それ以外の事例、今、会長は知らないということでしたけれども、一切、そういうふうな事例は承知していないのでしょうか、お伺いします。

○議長（浅沼幸雄君） 千葉農業委員会会長。

〔農業委員会会長千葉勝義君登壇〕

○農業委員会会長（千葉勝義君） その件に関しては、先ほど申したとおり私のほうからは差し控えさせていただきます。

○議長（浅沼幸雄君） 4番佐々木敦緒君。

〔4番佐々木敦緒君登壇〕

○4番（佐々木敦緒君） 国会答弁のような感じですが、次に、市内において農地を無断で農地以外にした違反転用の事案があるものか、お伺いします。

○議長（浅沼幸雄君） 千葉農業委員会会長。

〔農業委員会会長千葉勝義君登壇〕

○農業委員会会長（千葉勝義君） 田畑などの農地を宅地など農地以外にすることを農地転用と言います。農地を転用する場合は、事前に農地法第4条又は5条による転用許可を申請し、県知事の許可を受けて転用することとなります。違反転用とは、その許可を受けずに転用した場合を言います。違反転用においても、事前に許可を申請していれば許可されたであろう内容であれば、追認許可される場合がございます。

平成21年1月23日に出された国の通知、農業委員会の適正な事務の実施についてにより、毎年度農業委員会活動の点検、評価を行い、県に報告するとともに、市のホームページで公表させていただきます。違反転用については、現在までございません。

また、違反転用については、7月から8月にかけて実施している農地パトロールで市内全域を農業委員、農地利用最適化推進委員、事務局職員が見て回り確認してございます。なお、農地パトロール以外にも、違反転用の疑わしいものについては、農業委員、農地利用最適化推進委員、事務局職員が現地確認調査を実施し、改善指導を行い是正が行われております。

○議長（浅沼幸雄君） 4番佐々木敦緒君。

〔4番佐々木敦緒君登壇〕

○4番（佐々木敦緒君） 違反転用が事後的に認められる、先ほど答弁なされました追認許可があると記憶します。これは、農地法を知らない、または親から譲り受けた土地が違反転用していたという事例が少なくないことから、始末書等が添付された案件を認めることと思っております。始末書とは、違反転用を認め、今後、同様のことはしないとの誓約書と解します。しかし、対象案件は悪意のない農地法を知らなかった場合などに限られ、違反転用者には重い罰則に加え、原状回復命令が原則と承知します。

違反転用は全国で年間8,000件、岩手県96件と専門書に載っていました。法律の専門家からは農業委員会違反転用野放しの批判もあります。よもや本市ではあるまいが、現職農業委員や農業委員経験者が、これの活用が疑われるなど、あり得ない悪用事例も耳にします。

そこで、今年度本市では追認の許可申請が何件ほどあったのか、あった場合、その内容をお聞きします。農業委員会総会等の議事録、平成29年9月の第103回総会までしかホームページ上に公開されていませんでしたので、お伺いします。

○議長（浅沼幸雄君） 千葉農業委員会会長。

〔農業委員会会長千葉勝義君登壇〕

○農業委員会会長（千葉勝義君） 追認許可の内容は、前段で申し上げたとおりでございますが、追認許可申請件数は、平成30年度は3件でございます。全て県知事により追認許可されてございます。なお、内容については、回答は差し控えさせていただきます。

○議長（浅沼幸雄君） 4番佐々木敦緒君。

〔4番佐々木敦緒君登壇〕

○4番（佐々木敦緒君） 追認というのは、既に違反転用されておったということにも値するかと思います。

次に、事前通告13、14番あわせて質問とさせていただきますが、「農家意向調査」、いわゆる農家台帳調査とも連動したと思いますが、行われました。調査によって相続農地が未登記の現状も確認されたと思います。今後、相続登記の推進を進め、調査資料をどのように活用するお考えか、お伺いします。

○議長（浅沼幸雄君） 千葉農業委員会会長。

〔農業委員会会長千葉勝義君登壇〕

○農業委員会会長（千葉勝義君） 最初に、「農家意向調査」についてでございますけれども、農家意向調査については、平成31年2月から主に3月にかけて実施してございます。農家意向調査の内容は、農業を行っているか、農業後継者はいるか、農地を所有しているか、農地の貸借や売買の希望はあるか、など、農家と農地の現在と5年後の状況について調査してございます。

調査対象農家世帯数は4,933戸で、回答件数は3,946戸でございます。回答率は80%でした。回答いただいたデータについては、これからの農業委員会活動、地域農業マスタープランの話し合い活動に生かしてまいりたいと思います。

それから、相続未登記などの農家調査後の活用推進についてでございますが、農地の所有者が亡くなられた場合は、相続等により権利を取得したことを知ったときから、おおむね10カ月以内に相続等により農地の権利を取得した方が、農業委員会に届け出すことになってございます。

しかし、相続登記は義務ではないことや、さまざまな事情により相続登記がなされていない農地があり、相続未登記や所有者不明農地を解消するための方策については、現在、国のほうで検討していると伺ってございます。

○議長（浅沼幸雄君） 4番佐々木敦緒君。

〔4番佐々木敦緒君登壇〕

○4番（佐々木敦緒君） 本市農業委員会は、活動する農業委員会と内外から評価されています。会長は、農業委員会をどのように導いていくとおられるのか、御所見をお伺いします。

○議長（浅沼幸雄君） 千葉農業委員会会長。

〔農業委員会会長千葉勝義君登壇〕

○農業委員会会長（千葉勝義君） まずもって、必須事務である農地転用等の許可業務や農地利用の最適化の推進に努めて参りたいと思います。

また、農業委員19名、農地利用最適化推進委員26名の計45名の委員の方々や事務局職員とともに、農地を農地として生かせるように、これからも取り組んでまいりたいと思います。

○議長（浅沼幸雄君） 4番佐々木敦緒君。

〔4番佐々木敦緒君登壇〕

○4番（佐々木敦緒君） 農業振興を図る上で、農業委員の果たす役割は大きいとの思いで質問させていただきました。さらなる御活躍を期待し農業委員会会長に対しての質問を終わります。

次に、「遠野馬の里の」のあり方について、市長にお伺いします。

田畑においては馬耕、山仕事では地駄引き、人と馬がともに生きてきた歴史があり、千葉家に代表される曲がり家は、往時を今に伝える貴重な遺産でもあります。また、遠野地域は藩政時代から名馬の産地で、「流鏑馬」など、多様な馬事文化が現在も継承されています。その馬文化を守り構成に引き継ぐことを目的に、平成31年2月に策定した、馬事振興計画に基づき、遠野馬の里に乗用馬の種雄場、種馬ですが、導入など生産基盤の環境整備とあわせ、生産者の飼養経費の軽減、育成調教などに努めておられますが、はじめに、馬事振興計画等、一連の施策を展開して来られての、市長の評価をお伺いします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 馬事振興についての私

へのお尋ねであります。

遠野市馬事振興計画は、これまでの「馬事振興ビジョン」の事業を引き継ぎながら、新たに「人的体制の充実・強化」「馬の里施設の長寿命化」を設け、馬の生産から活用まで、馬事振興に必要な基礎の部分再構築させるために策定をいたしました。

計画期間は、平成30年度から令和2年度までの3カ年という、そのような位置づけであります。馬生産者に対する支援や乗用馬市場の活性化、馬事イベントをいろいろ展開をしてきているところであります。

昨年10月29日に行われた、46回目となります「遠野市乗用馬市場」本州では、唯一遠野馬の里で開催されております。4歳馬、3歳馬、2歳馬合わせて9頭が完売となりまして、購買率は69.6%、売上総額は、前年比48.3%増の1,653万円となりました。

前回、一昨年でありますけれども、市場結果の低迷を受けまして、これまで訪問していなかった乗馬クラブ等に出向きながら、乗用馬市場へのPRを行うとともに、馬の里ホームページを活用したPRの強化、市場運営について、馬の里、生産者が協議を重ねるなど、一体となつてこの取り組んだ結果が、この成績につながったのではないのかなというように思っております。まさに、やればできるという、そのような中での結果がこの数字あらわれたのではないのかなと思っております。

また、新たな取り組みといたしまして、馬の活用推進体制の強化の一つとして、「遠野馬の里人的体制の見直し」、これを支援するために、より多くの市民に馬の基礎知識を学ぶ機会と触れ合う機会の2つを提供しながら「馬学講座」これを開催し、馬事文化の伝承に努めました。

さらには、馬事振興拠点施設の保全と利用者の安全を確保するため、馬の里施設のこの修繕にも対応いたしました。

さらには、農用馬の生産基盤を整備するため「農用種雄場」を馬の里に配置しながら着手をしております、ある程度基礎固めができたの

ではないのかなというように認識をいたしております。

○議長（浅沼幸雄君） 4番佐々木敦緒君。

〔4番佐々木敦緒君登壇〕

○4番（佐々木敦緒君） ただいま、一連の施策を展開しての評価をお聞きしました。希望が見えているんだというふうな御答弁というふうに認識したわけでございます。

私は、その認識とは若干違った思いがありますので、これから順次、質問させていただきますが、「馬の里」は平成10年に全国有数の馬産地遠野に乗用馬の生産と、国産馬の安定した供給確保を目的に整備し、社団法人遠野畜産振興公社が管理運営をしています。

この「馬の里」、進化まちづくり検証委員会からの指摘に基づいて、競走馬部門は民間への管理移行は実現されましたが、乗用馬・ホースパーク部門については、馬事振興計画は策定されたものの、市の補助金に依存しないこと、公社の管理部門の統合など組織の見直し、効率的で経営力のある組織体制も構築の対応は、いまだ道半ばと受けとめます。畜産公社の経営責任者、理事長であります市長は、進化まちづくり検証委員会から指摘された、「馬の里」への対応の進捗状況をどのように捉えておいでかお伺いします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 「馬の里」の経営状況の進捗状況、理事長という立場でもあるわけにありますけれども、その立場も踏まえながら御答弁を申し上げます。

競走馬部門の完全民営化、これは平成23年10月1日に実施されまして、民間会社は、これまで安定した経営を続けているところであります。

馬事文化にこだわった馬事振興ビジョンの策定につきましては、ただいまいろいろ申し上げたところでありますけれども、馬事振興と教育あるいは福祉、観光事業との連携を図り、地域のぎわいを創出することを目的に、平成24年1月に策定をし、現在は遠野市馬事振興計画に

引き継がれているという経緯であります。

計画の策定に際しましては、給付金などを募りながら、市民や関係団体との協働体制を構築するという提言について、それぞれ、例えばではありますけれども、馬とのふれあい事業や馬とSL銀河との並走イベントなどにつきまして、全国乗用馬倶楽部振興協会から財政支援をいただくほか、遠野市乗用馬生産組合やあるいは市民の有志の方々などの御支援をいただきながら、官民協働によるイベントも展開をされております。

経営責任の明確化及び組織体制の見直しにつきましては、平成25年度に、専務理事2名体制（馬の里1名、放牧部1名）から専務理事1名、これを常務理事1名に改めました。それに伴いまして指令系統を統一しながら、責任の明確化を図り、就業・給与規定の一元化にも取り組みました。

さらに、公益法人制度改革の対応として、平成25年10月1日に一般社団法人に移行しているところであります。そのような形で、馬の里部門の経営改革を着実に進めているという中での今の現状でありますので、そのことを申し上げて答弁いたします。

○議長（浅沼幸雄君） 4番佐々木敦緒君。

〔4番佐々木敦緒君登壇〕

○4番（佐々木敦緒君） 私の質問は、進化まちづくり検証委員会から指摘された3項目についてどうなっているのかということの質問でございましたけれども、改革は進めていると、改善を進めているという御答弁ですから、この指摘はきちっと取り組んでいるんだというふうに理解をしました。

馬事振興にかかわる予算「馬の里」の施設運営事業費として4,739万2,000円など、平成31年度当初予算案は議会が承認しました。予算案は私も賛成した立場から増頭対策等を話し合うため、複数の馬生産者宅を訪問した際に、馬の里の管理運営の不信等、さまざまなお話をお聞きしましたので、現地を視察し、職員からもお話を伺い、声に秘める内容が理解できました。

「馬の里」の推定収入であります。競走馬厩舎賃貸料年間1,244万円、市場で買い手がつかなかった、乗用馬生産組合員の調教預託馬、現在7頭しかいなく月6万円、12カ月で504万円、乗用馬市場上場一歳馬の2週間の調教手数料120万円、馬のセリ市場手数料100万円、公社所有種馬4頭の交配料、年間50頭と推定し150万円、預託当歳馬は現在14頭、管理料月2万円、6カ月で168万円、イベントへの貸出料を含めて合算しても、年間の全収入は2,300万円程度と伺われます。

到底維持費に間に合うものではなく、人権費、水道光熱費、飼料代、敷料代、獣医師料等が市からの運営管理料と察しますが、厩舎はいずれも空き状態、柱となるはずの預託調教馬の頭数が少なくまことに寂しい状況から、馬の里の収入源であります預託馬受託営業の実績が全く見えないありさまです。

公社所有の体験馬8頭の半数はイベント使用が困難な高齢馬、この頭数維持には経費がかさむのにもかわらず、運営を容認している経営陣の対応には理解の範疇を超えます。預託馬が減少すれば経費は当然下がるはずなのに、例年同額の運営管理費を支払い続ける市当局、これに異論を唱える市民の声は当然のことでありましょう。

平成20年10月に確認された馬パラチフスの蔓延防止を図るための淘汰で、減少する遠野の馬確保対策として補償金が支払われたものの、時同じくして馬の価格が高騰したため、補償金のみでは購入が困難となり、これを境に遠野の馬が減少してしまった事実とはあわせ、国内の馬需要が後退している社会情勢の変化も読み取れないのでしょうか、経営規模縮小の検討も当然必要の中、旧態依然のまま運営を続ける対応の甘さは歴然で、不信どころかあきれてしまいます。馬の里の経営状況、どのようになっておられるのでしょうか、お伺いします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 馬の里の経営状況はど

うなっているだろうかという中に、質問の中におきまして、いろんな数字を上げて現状をその中に話をされておりまして。それぞれが一つの現状を示しているということにつきましては、これはしっかりと、そしてまた謙虚に受けとめなければならないというように思っております。

そういう現実をあるいは現状を全く承知していないかとなれば、承知を十分しながらどうにかしなければならぬという一定の期間のもとで、この部分にも向き合っているということをもっと申し上げたいというように思っております。

この「馬の里」の経営状況ということでございますけれども、施設の「使用可能馬房」は41頭馬房で、現在29頭を使用していると、そのような状況にありまして、預託されている馬も、今8頭という状況になっております。

競走馬部門の民営化などから、近年は経営的には大きな赤字は計上していないものの、収支均衡の状態はどうか保っているという状況にあるんではないのかなと思っております。

平成30年度の決算におきましては、収益事業が230万円ほどの黒字に対しまして、公益事業は約470万円の赤字となったという数字になっております。補助金に、この収益事業の収益を公益事業で補填しているという状況にあるんではないのかなというようにも思っているところであります。

収益事業と公益事業これをどのようにバランスをとるものに持っていくかということについても大きな課題ではないのかなと思っております。補助金については、公益事業に対して交付しているものでありまして、収支割合だけで判断されるものであれば御指摘のとおり一つの現状ではないのかなということも、そのとおりだというように認識をいたしております。

これを踏まえて、遠野市畜産振興公社では3年間での黒字化を目指すという一つの方向で、公社経営の安定化と基本的な組織体制の見直し及び職員の処遇改善を目的とした「経営改善計画」を策定をいたしているところでございます

ので、この運営の根幹となる人材を計画的に採用しながら、収益事業の拡大を目指すという方向の中で、努力をしてみたいというように考えているところであります。

○議長（浅沼幸雄君） 4番佐々木敦緒君。

〔4番佐々木敦緒君登壇〕

○4番（佐々木敦緒君） 預託頭数の激減にもかかわらず、職員は旧来どおり7から8名を雇用、季節業務、牛の放牧時や粗飼料収穫時の繁忙期には、畜産振興公社間の人事交流など、コスト低減も進化まちづくり検証委員会からの指摘です。残念ながら現場は縦割りで、指摘が生かされている様子は全く伺われません。

馬産地遠野を後世に伝える役割や、観光や畜産振興の使命があるにせよ、現状の「馬の里」、畜産振興公社による管理運営には疑念を覚えます。「馬の里」に21年間で管理運営費10億円近い税金をつぎ込み、どのような効果が生まれたのでしょうか。

昨年の3月定例市議会では、放牧部門について一般質問しました。市の担当者は一所懸命改善計画に取り組んでおられると評価する中で、残念なことに他市へ放牧されている牛の呼び戻しや農家の信頼回復など、畜産振興公社の努力の跡が見えてきません。

市長は、御自身が管理する経営責任者として、「馬の里」を、そしてそれを管理する畜産振興公社の運営をどのような方向に導き、改善していこうとしておいでか、御所見をお伺いします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 文字どおり時代が刻、一刻変わり、社会経済情勢、国内外の情勢も大きく変わっているわけでありますから、それにしっかりとこの馬の里事業あるいは畜産振興公社の事業も向き合っていかなければならないということは、言うまでもなく当然であるわけであります。

この「馬の里」あるいは当市の馬事振興の一つの拠点としてのこの事業を考えれば、これはまさに、先ほど申し上げましたとおり、公益的

事業と収益的事業をどうするのか。それから馬の里部門と放牧部門をどうするのか。であれば馬の里部門のほうであれば乗用馬あるいは農用馬、そのような、もう一つは競走馬という部門をどのような形で一つの馬事文化、馬事振興という中でくくるのかっていうところが、やはり一つの課題ではないのかなというように認識をいたしているところであります。

畜産振興公社、大きくくくれば放牧もあるいは馬事も馬も一つの畜産振興ということになるわけでありますけども、その立ち位置がちょっと違うというところの整合性をどうとっていくのかということも考えなきゃならない。

しかし、冒頭申し上げましたとおり、時代が変わりさまざまな流れも大きく変わっているということになれば、遠野とすれば馬事振興、そして畜産振興というくくりの中で畜産振興公社のあり方、また畜産振興公社の進むべき一つの道筋といったようなものを、進化まちづくり検証委員会の中でさまざまな提言をいただいたことを踏まえ、そして、また、それに伴う経営改革あるいはいろんな見直し、これをまさに休むことなく進めながら、一つのあるべき姿を見出していかなければならないんじゃないのかなと思っておりまして、そのためには思い切った発想の転換も、やっぱり求められるのではないのかなという部分の、一つのいい意味での緊張感を持って、この「馬の里」あるいは大きく言って畜産振興公社、さらにはもっと大きく言えば遠野の産業振興、その産業振興の中にあっても馬事振興ばかりじゃない。

まさに観光、福祉あるいは教育といったような部分の中でどう位置づけなければならないのかということを考えていかなきゃならないという中で、多くの皆様の御指導と、また御教示もいただきながら、この改革をしっかりと進めてまいりたいというように思っているところでございますので、よろしく願いを申し上げたいと思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 4番佐々木敦緒君。

〔4番佐々木敦緒君登壇〕

○4番（佐々木敦緒君） ただいまの御答弁、改革を時代の波に乗り遅れないように進めていかなければならないと、心強い御答弁をいただきました。ですが、私は馬の里を管理する「畜産振興公社」も「遠野ふるさと公社」同様、多額の公金を注がなくては立ちゆかない状況から、今後も注意深く調査する必要があると思っています。

私は第三セクター、公共サービス提供の面があるにせよ、公益性があるにせよ、経営のプロとして独立採算を目標に頑張ることが重要と考えます。今、市で実施する指定管理者制度は、運営管理料が毎年保証されることから、管理を受託する側に甘えが生じ、経営が不安定となることが特徴です。私は委託方法の改革時期を誤ってはいけないと思っています。

市内各施設の指定管理料、総額御存じでしょうか。今の市政、施設を設けては管理運営事業費「指定管理料」を定番で支払い、経営難に至れば経営改善計画と称して、管理運営予算を増額提案する姿に、税を扱う者としての資質の低さと問題解決を図る手段選考の軽さに落胆します。

人口の減少からますます地方交付税や市民税等、税収が減少してきます。このままでは、遠野市の教育、福祉、土木、農林水産業等の予算は年々減額に追い込まれます。「子育てするなら遠野」、しかし、必要な財源を保有しなければ空論で終わるでしょう。

指定管理者制度を持続する考えなら、公社等は市からの運営管理費に依存しない民間企業同様の経営体の構築が必須と思います。市長のお考えをお伺いします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 先ほど時代の流れあるいは国内外の経済状況、さまざまな仕組みの流れ、これをしっかり受けとめた一つの中で改革を進めなければならないということを申し上げたところであります。

したがって、この一般社団法人畜産振興

公社のあり方等につきましても、そのような視点の中で、やっぱり見直し改革を進めていかなければならないかというように思っております。

そこで、遠野の馬事振興、さらにはこの産業振興という大きなくくりの中で考えれば、馬、放牧、馬事振興と畜産の牛のほうの一つの放牧のほうの部門と、どのような整合性をとった中で畜産振興公社を位置づけなければならないのか。

となれば、先ほどの繰り返しの答弁になりますが、馬の里の競走馬、乗用馬といったような部分と、もう一つは馬力大会でも象徴的に示されるように、農用馬といったようなものをどのように保存、継承、そしてその文化を守っていくのかということも、もう一方においては考えていかなければならないという、そのようなところの中で遠野馬の里、遠野市畜産振興公社というものは、その中にあるのではないのかなというように思っておりますから、民間の一つのノウハウあるいは民間のさまざまな経営の一つのノウハウ、馬と通じながら、したがって、畜産振興公社のほうの理事のほうに、中央馬事団体、あるいは全国のそれなりの力のあります乗用馬クラブなどの関係者にも参画いただきながら、そのような、今質問の中にあるような、一つの経営の望ましいあり方といったものにつきまして、やはり人とその作業を私自身は急がなければならないのかなということも認識しているところであります。流鏝馬、これも大変なレベルの高い流鏝馬であります。

それから一方においては、馬力大会もあれだけの多くの方々を感動させるという一つの大きな文化がその中にあるわけでありまして、そうしますと、その中には観光振興なり交流人口の拡大なり、そのようなものを見出すことができることになるわけでありまして、そのような大きな遠野ならではのイベントを支えているのは誰かとなれば、まさに生産者の方々であり、また、馬の里の関係者の方々であるということも踏まえて、やはりしっかりと市としての考え方をもちながら、この改革に臨んでいかなければ

ればならないというように認識をいたしておりますので、その認識を申し上げて答弁いたします。

○議長（浅沼幸雄君） 4番佐々木敦緒君。

〔4番佐々木敦緒君登壇〕

○4番（佐々木敦緒君） 前向きな御答弁に馬の里、畜産振興公社、改革をされて改善されていくんだなというふうに希望を胸にしたところであります。

それでは、公社再建の一例を紹介します。

愛知県長久手町、第三セクター食と農の広場「あぐりん村」、運営面の責任者となる支配人を全国から募集し配属。経営責任者の理事長には副市長を据え、市長は公務に専念する体制で臨み、株主に余剰金を配当するまでに経営改善された現実を目の当たりにしました。

農家から預かる農産物等の取り扱い手数料は現在15%だそうではありますが、最低賃金法が改正されたことに伴い、18%に改正の予定で生産者と協議しているなど、すばらしい経営観念も学ぶことができました。

そこで「馬の里」、生産者が激減している現実、さらには乗用馬市場低迷の現状からすれば、競走馬厩舎同様、馬飼養の経験豊富な農家もしくは民間企業へ全面移行ないしは委譲を本気で検討する時期と考えます。決断しかねる場合でも、最低限理事長職の選任に加え、馬業界に知名度があり、全国から預託馬を募ることができる手腕と能力を有する人材の登用など、運営体制刷新の決断が必要ではないでしょうか。市長の御所見をお伺いします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 繰り返しの答弁になりますけども、時代の流れといったものにしっかりと向き合っていかなければならない。

日本経済の動向なども含めながらということになれば、長久手の事例が、今、紹介がありました。私もその状況はよく承知をいたしております。進めているんだなど。やっぱり、そうすればできるんだなということも、その事例の中

に見出すことができるわけでありまして、それはそっちだ、うちはうちだということにはならない。

そのようないい好事例の中から、やっぱり遠野とすればどうするかっていうことをやっぱり進めていかなければならない。そのための決断をし、また、きちんとした進行管理をしていくのも、私の責任の一つではないかというように思っているところでございますので、今、質問の中でいろいろ述べられておりました一つの事例あるいは一つのあり方、あるいは一つの進め方等につきましては、十分に参考にさせていただきながら、改革により一層緊張感を持って取り組んでまいりたいというように思っておりますので、よろしく願いをいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 4番佐々木敦緒君。

〔4番佐々木敦緒君登壇〕

○4番（佐々木敦緒君） 観光客の誘致、交流人口の拡大、どれも重要ではありますが、何にも増して大事なことは、市長が常日ごろ口にする身の丈、時の流れに逆らわず、馬の里も含め、第三セクター各施設を順次、経営力に優れる市内外の土建業者や製造業、サービス業等の民間企業に委託もしくは委譲し営業することで、市内の企業等も潤い、遠野市が活性化すると私は考えます。いかがでしょう、本気で検討が必要な時期ではないでしょうか。

成功事例として、競走馬育成部門の民間経営の移行、さらには、つい最近まちなかでも「伊藤家」で生まれたのではないですか。指定管理委託している各施設を民間等への委託で得られる財源の一部を遠野の馬増頭対策事業として、新規参入者を含めて競走馬、農耕馬の導入費補助や、観光者向けの市内馬車運行、先ほど市長が御答弁の中で申し述べておりましたが、馬力大会、ホーストレッキング、流鏝馬等のイベント予算を増額するなど、遠野ならではの馬事事業を確立し、内外に発信する。こうした施策により「永遠の日本のふるさと」、田園地帯に馬が歩く、自然体の遠野がよみがえる。これこそが身の丈に合った、市民目線に立った、本田敏

秋市長の馬事振興と私は考えます。

これをもって、3月定例会、私の一般質問を終わります。

○議長（浅沼幸雄君） 次に進みます。7番菊池美也君。

〔7番菊池美也君登壇〕

○7番（菊池美也君） 遠野令和会の菊池美也です。小学校6年生の社会の授業の中に、暮らしの中の政治という単元があります。この授業の目当ては、市区町村の政治の働きと住民生活とのかかわりについて理解を深めること。暮らしの中の政治のテストの2つの問いを紹介させていただきます。

1つは、空欄になっている括弧の中を記述式で穴埋めする問でございます。国や都道府県市区町村は、国会で決められた「括弧空欄」に基づいて政治を行っている。国や都道府県市区町村は、国会で決められた、「ホニャホニャ」に基づいて政治を行っている。この括弧に何が当てはまるか。答えは「法律」です。国や都道府県市区町村は、あくまでも法律に基づいて政治を行っています。立法でもなく、司法でもなく、ここにジレンマを抱えてしまうケースも出てしまう。

2つ目は、選択の問題です。市区町村の政治には、どのような働きがありますか。次の中から1つ選びましょう。選択肢Aは、人々が税金を納めることを助ける働き。Bは、人々を外国に行きやすくする働き。Cは、人々のよりよい暮らしを実現する働き。税金を納めることを助ける。外国に行きやすくする。よりよい暮らしを実現する。明らかですよね。Cが正解です。

政治には、よりよい暮らしを実現する働きがあります。市区町村の政治の責任はその首長だけではなくて、市区町村議会も、そしてその議会を構成する市区町村議員も背負っています。私の質問と市長の答弁から、少しでも暮らし向きがよくなったなあと実感できるような政策の方向性を導き出したいと願いつつ質問をさせていただきます。

客観的データに基づいた経済分析による地域

振興策の展開について、地域の経済を盛り立てる上で課題となっていることは何だろうか、その課題を市民とともに解決に導くための市長の考えについて伺ってまいります。

平成26年に安倍改造内閣が発足するとともに打ち出された「地方創生」。国・自治体が一体となり、全国各地で地域経済再生政策が繰り広げられてまいりました。企業誘致を通じた雇用創出や観光産業の振興は、その典型的な事例でしょう。しかし、全国でのそれらの成功事例とされる中には、これから述べるようなことが実際には見受けられます。

例えば、A市の場合。先端企業Xを中心とした企業城下町のA市。地元経済を支える存在であるX社へは市も積極的な助成を展開。その成果もあってX社の業績は好調で地域の雇用も安定。にも関わらず地域経済は低迷を続けており、市民にも豊かさの実感はない。

例えば、B市の場合。市による積極的なPR作戦が奏功し、観光政策の成功事例として知られ始めたB市。ここ数年、観光入り込み客数は右肩上がり。一方で、B市が重視している住民の平均所得には変化は見られない。決して遠野のことではありませんよ。あくまでも一般論として述べさせていただきます。例として挙げたA、Bの両市に起こっていることは地域経済振興の難しさを物語っています。全国約1,700ある自治体の多くが感じているのであろうと想像をしています。

市長は、地域経済振興の難しさについて、どのような認識をお持ちでしょうか。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 菊池美也議員の一般質問にお答えを申し上げます。

一問一答方式におきまして、地域経済の一つの展開の難しさと、これは本当に今の御質問の中にありましてとおおり、大変難しい課題を抱えているんじゃないのかなあというように思っております。

明確な一つの方程式のないままに、さまざま

な形でそれぞれの市町村が、どうすれば地域の経済の活性化、特に人口減少、少子高齢化という流れの中にどう向き合うのか、高速インフラをはじめ、さまざまなインフラ整備されてきているという状況の中に、それぞれの市町村がということになるわけであります。考えてみれば、地方と都市のこの問題がやっぱりその中に一つ位置づけられるのではないのかなというように思っております。

かつてと申しますか、この戦後75年近くなるわけでありますけども、戦後から高度成長までの中で何があったかとなれば、まさに夜行列車と申しますか、就職集団列車というものが走りました。それに基づきまして集団就職列車によりまして、多くの地方の若者が都市へ、都市へと流れていった。これが一つの国家プロジェクトでもあったわけであります。そういうようなことが半世紀前近くにそのようなものが展開されていったということも、また改めて思い起こさなければならぬ。

その反面、都市での過密化が進み、公害などのような問題も起こし、そしてさまざまな課題がそういう中に、そしてもう一方においては、地方においては過疎という問題がそういう中に生じてきたというそのような中にあります。高齢化や人口減少の課題に現れた。

私も時々話をしているわけでありますけども、昨今は余り聞かなくなりましたが、限界集落、消滅集落、まさにその中には地方消滅という言葉まで飛び交ったという、そのような経過もありました。まさにそのようなことを踏まえれば、この地域経済の振興の難しさに関しましては、このような経過をどうとらえるのか、高度成長あるいはバブルという大変な時代の中で、みんながおかしくなってしまったという時代もあったわけでありますけども、バブル期といったものの教訓を、あるいは高度成長時代の教訓といったようなものをどのように生かすのか。

あるいは海外におきまして、高い成長を示してきております一つのいろんな、今では開発途

上国という言葉も聞かなくなりました。それぞれが大きな経済成長を遂げながら、要するに相対的な成長が実感できない、そのような課題も出てきているわけであります。先進国、後進国という言葉も今はなくなっております。

そのような中で、この地域経済に対する一つの認識といたしましては、経済が成熟し、新たな投資の機会が減っているというだけで、長期的な低成長もしくは停滞期を迎えているのではないかなということも、いろんな評論家の方々などもそのようなことを申し上げ、話しているということも承知をいたしております。

経済の低迷や成長力の低下、さらにはグローバル競争の激化など経済環境の厳しが増し、先行き不透明感あるいは閉塞感が広がっているのではないのかなというような指摘も耳にいたします。

そういった状況下の中で、企業、社員、個人事業者など関係各位の努力もありまして、これは地域経済という視点の中でちょっと申し上げますけども、遠野市の中での一つの中で数字を申し上げますけども、合併した平成17年度当時の個人市民税に係る総所得金額が247億円（納税者1人当たりが5万3,000円）に對しまして、平成30年度は256億円（納税者1人当たり8万2,000円）という形で増加をしております、少なくとも本市の地域経済に少しずつでも確実に成長しているという数字の中に見出すことができるのではないかなあというように思っております。ただ、この部分の数字が、少し247億円が256億円にふえたということだけでもって、そのようなことは、だけでも、少しずつではあるけども確実に成長しているという捉え方はできるんじゃないかなあというように思っております。

ただ、過去の高度成長期とバブル期と比べれば、その部分のあれは、特に額が少なくなっているわけでありますから、特に、この遠野におきましては周辺の花巻・北上地域と比べて、非常にパイが小さいわけでございますので、今後ともこのようなことも踏まえながら、この地

域経済の活性あるいは成長していく一つのなかなかそれが、このように今数字を申し上げたわけでありまして、実感としてはなかなか捉えられないんじゃないかなと。統計的な数字はそのように示しているけども、実感としては捉えることができないのではないのかなという、一つのジレンマにあるということも正直に申し上げまして、ちょっと長くなりましたけども、答弁いたします。

○議長（浅沼幸雄君） 7番菊池美也君。

〔7番菊池美也君登壇〕

○7番（菊池美也君） 過去の国策であるとか、国全体の話、それから世界観に渡る認識を答弁いただきました。いずれにしても、思うような難しいんだよという認識だと思います。

自治体による地域経済振興策が、思うような成果を上げられない理由は何だろうか。大きくは私の中の考えですよ、3つ理由があるんじゃないかなあとと思います。第1に、現在広く重要性が理解されているはずのEBPM（エビデンス・ベスト・ポリシー・メイキング。証拠による政策立案）が徹底されてこなかったこと。地域経済を定量的に分析する事例が少なかつたんじゃないか。第2に、地域経済を鳥瞰的に捉える視点が少し足りなかつたこと。そして、最後に、第1と第2の理由を踏まえた施策が導かれなかつたこと。

自治体の政策決定の過程では、地域の実情をよく理解している分、知りすぎている分、固定概念や思い込みのバイアスが働くケースが少なくありません。一つの企業あるいは一つの産業に支援が傾くなどは、その典型的な事例だと思います。

このことは、第2の鳥瞰的な視点がなかつたことにも関係しますが、地域経済を振興させるには生産・分配・支出の3つで構成される経済循環の全体像を捉える必要があります。これまで、生産の分析に偏り、分配や支出の視点が足りなかつたんじゃないか。分析に必要なデータがそろっていなかつたという事情も確かにあるでしょうが、それでは病状を調べずに処方箋

を出すようなものです。

企業城下町のA市、誘致企業のX社は東京資本の大規模工場であり、地域企業との取引は少なく、売り上げの多くを本社が回収してきた。つまり経済循環の観点では生産から分配の段階で市外流出が起これ、市内の支出には回っていない構造である。この弱みを解消するには、新たに地域企業との連携強化に助成を行うことで、生産から分配の流れを補強する。さらには地域金融機関を通じた融資を強化して、支出から生産への流れを強める支援策が有効と考えられるでしょう。

観光振興に力を入れるB市の場合は、市外資本の商品やサービスに依存した構造が支出の市外流出を招いていた。この場合は市内での商品の開発、製造に助成を行い、支出の流出をとめる施策が有効となるでしょう。単に、誘致企業を支援して生産面を強化したり、観光客数を増加させたりする施策は地域振興策にとって、あくまでも必要条件の一つにすぎません。

自治体による地域経済振興策が、思うような成果を上げられない理由、原因は何なのか、その解決策はあるのだろうか、市長はどのように考えますか。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいま質問の中で述べられている一つのポイントは、極めて我々脆弱な地方自治体においても、大事な視点ではないのかなというように捉えたところでもあります。

この地域経済の成果をどう捉えるのかと、このような中で、これから令和2年度の予算なども活発な議論が展開されるわけでありまして、今のような論点をしっかりと踏まえながらの議論をしていかなければならないのかなということ、改めて感じたところでもあります。

国は申し上げるでもなく地方分権の旗を掲げ、市町村に自立と自己責任を求めてきております。しかし、その反面、一方においては一極集中が進み、大都市と地方の格差が依然縮まらないというような、そのような状況にもあろうという

ことは御案内のとおりであります。

自主財源の脆弱な小規模な市町村が、地域経済振興策を実施しようとするときに、国・県・市町村といった垂直構造の一つの枠組みの中で、ひも付き財源の縛りからなかなか抜けきれない。まあ、一つの例でありますけども、社会資本整備総合交付金という市町村長が使い勝手のいい、そのような極めて運用幅の多い交付金の中で、市民の安心・安全のためのそのようなインフラ整備をしっかりと行っていこうと。

その中で生活に身近な道づくり事業を、地域住民の皆様のしっかりとした創意を踏まえながら、優先順位を決めながら計画的に進めていこうというような中で取り組んでまいりました。これも、社会資本整備総合交付金という採択率が非常に低くなってきておきまして、なかなかこの国・県・市町村という縦割りの中における、その裁量の余地が少なくなってきております。

自主財源、そして、さらには裁量という言葉があるわけでありまして、その中におきまして、その縛りからなかなか抜けきれないそのような現状にもある。だから、先ほど申し上げましたとおり、ジレンマにあるということもそのようなことを率直に申し上げたわけでありまして。まさに、一つの制度の壁があり、組織の壁があり、意識の壁は依然として高いものがあるという現状の中にあるわけでありまして。

しかし、ただ、そのように他人事のように言っていていいだろうかという中におきまして、特に、国レベルで進めてまいりました平成の合併、いわゆる合併前・合併後、そしてしっかりとした総括ができたのか。さらには、その合併が一つの途上であったまちづくりの途上であったときに起きた大震災、東日本大震災、震災前、震災後という一つの位置づけの中で、かつては震災前は考えられなかったというよりも、かなりハードルが高いただろうと思っていた釜石自動車道が全通、さらには、私自身は不可能だと思っておった立丸トンネルなどが一つの整備を見たという中で、大きく状況が変わったと、これをどう生かすのかということが、やはり地

域経済の活性化にとっては極めて大事な、我々のまさに裁量と知恵が問われているんじゃないのかなというように思っております。

これまで国・県に対して何度も足を運びながら要望してきたものが、順次、形となって表れてきている。今後は、それをどう利活用するかということが問われているということになるのかというように思っております。

これは、ひとえに言えば地域経済の活性化振興を、成果をどのようにそこに位置づけるのかということになるのかというように思っておりますので、このことを一つの現実と踏まえながら、どうしようか、どのように持っていこうかということについての果敢な挑戦も、また必要ではないのかなというように思っております。

行動、行政評価の導入、総合計画では「まちづくり指針・指標」の設定、さらには「重要業績指標」といたしまして、いうところのKPIといったようなものも位置づけながら、段階的に取り組んできております。

その中で、3つのポイントということでありました。3つの課題提起が今の質問の中で述べられました。ちょっと前置きが長くなりましたけども、述べられました。このEBPMという一つのエビデンス・ベースト・ポリシー・メイキングというこの頭文字をとってのEBPM、これは客観的な一つの証拠（エビデンス）を活用して、効果的な政策の決定と運営を目指す取り組みとして、特に、欧米など先進国ではこの考え方を取り上げているということでもあります。このことについてはいろいろ質問の中でも述べられておりました。

国内では、平成29年に国の統計改革推進会議報告書におきまして、この証拠に基づく政策立案「EBPM」をこの推進体制の構築が示され、内閣官房行政改革推進本部から「EBPMの推進」を公表しているところであります。

この辺は、私どもにもしっかりと情報が伝わっております。いうところの政策目的を明確化させ、その目的に向かって本当に効果の上がる手段が何なのか、政策の基本的な枠組みをこの

証拠に基づいて明確にするための取り組みということになるかというように思っております。

この問題などは、先ほどの佐々木敦緒議員の公社改革の問題などにも、しっかりと位置づけなければならないようなそのような一つの問題として認識もいたしているところでありますけれども、昨今はさまざまな統計の活用が可能となりまして、政策評価の手法が日々改良・進展しているという中にありますので、市の政策と効果の因果関係などを分析し、どう説明していくか、総合計画審議会の有識者の方々ともしっかりと議論を深めていかなければならない。もちろん議員各位ともしっかりとその部分の議論を深めていかなければならないということは、当然であります。

それから、第2の鳥瞰的な視点をもってということにつきましては、これも同様に感じております。よく言う「鳥の目を持ち、そして虫の目をもって」というようなそのような言葉があるわけでありまして、その辺の一つの視点、目の持ち方、これもしっかりと持たなければならない。

多角的な視点が必要ではないのかなというように思っております。こういった議論を進める上で、よく言う総論、各論これをどのように言うところの冷静に仕分けをしながら、よく言う総論賛成、各論反対、各論賛成、総論反対よくあるわけでございますけれども、その辺の取り組みをしっかりと示していかなければならないのかなというように思っております。いうところの款項目別に示す予算案といった一つの提案の仕方をしているわけでありまして、まさに虫の目でしっかりとこの情報を多角的に集めながら、鳥の目で俯瞰的に状況を見つめながら議論をしていくという、そのプロセスをお互いに意識していかなければならないのかなということも、先ほどの質問をお聞きしながら感じたところであります。

また、第3につきましては、これもまた同様であります。本市の政策立案を担当する総務企画部のほうに統計担当を配置するなど体制整備を

努めてきたところでありますけれども、地域経済の振興のみならず、市の施策におきましてあるいは立案におきまして、「なぜ必要なのか」これは総論でありますね、「どう進めるのか」これは各論ということになりますね。

そのような中で、これは統計が欠かせない統計学という学問もあるわけでありまして、統計が欠かせない。そのためには、やはり職員の情報活用能力、データ分析能力の向上を図らなければならない。

まさにネット社会でありますから、それをしっかりと受けとめて分析をしながら、一つそれを生かすというような能力の向上を図っていかなければならない。そのための人材も確保していかなければならないという部分の中で、やっぱりこの3つのポイントをしっかりと踏まえながら、地域経済の振興、産業の振興、国が何もしてくれない、県が何の対応もしてくれないということをぼやいていてもはじまらないわけでありまして、このような一つのポイントをしっかりと見つめ、過去の歩みが今いる我々に何を示しているのか、何を教訓として突きつけているのかということ踏まえながら、もう一方においては20年、30年を、遠野をどのように持っていくのが一番望ましいだろうか、またどのような一つの構造をつくっていったらいいだろうか、そのためにはやっぱり人材養成をどのように持っていったらいいだろうかということも踏まえながら、やっぱり取り組んでいかなければいけない課題が、今の御質問の中に盛りだくさんの中に盛り込まれていたのではないかなというように認識したところでございますので、私の所感の一端を申し上げまして、答弁とさせていただきます。

○議長（浅沼幸雄君） 10分間休憩いたします。

午後2時10分 休憩

午後2時20分 開議

○議長（浅沼幸雄君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

引き続き一般質問を行います。7番菊池美也

君。

〔7番菊池美也君登壇〕

○7番（菊池美也君） 行政の産業政策の視点は、地域内であるべく効果的に資金を滞留、循環させ、極論を言えば、誤解を恐れずにいえば、結果として、税収増に結びつけることとなります。しかしながら、従来の経済産業政策が市民個人々の豊かさにうまくつながっていないという問題意識が私にあります。市長はどう考えますか。

20年後30年後の政策をどう持っていくかは、過去の歩みが何を示しているのか認識しなければいけないという答弁が先ほどありました。これまで取り組んできた一連の地域経済振興策について効果をどのように捉えているのか、伺います。

一番最初の質問で、合併当初と平成30年度の納税、1人当たりの比較の数字は示されましたが、それ以外の効果をどのように捉えているのか、伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） この地域振興策をどう図るのか、どのように進めるのかということは、本当にこれはなかなかしかりとした答えの見出せない、一つの構造的なジレンマの中で、全国の各市町村、特にもう脆弱な市町村にそれに向き合っていないのかなというように思っているわけでありまして。

この従来のとえば、第2ステージをつくろう、新たな令和の時代にふさわしい少子高齢化・人口減少社会に沿った新たなステージをつくろう、新たな仕組みをつくろうという中で、いろいろ議員各位からも御指導いただきながら取り組んでいるわけでありまして、この従来の地域活性化という一つの言葉で定義づけた場合におきましては、自治体がイベントを仕掛け、人が集まって、要するに私は何度もいつも話しているわけでありまして、何人参加したかというだけで、いかなれば、成功しましたと終わってしまっているという一つの中にある

という、これもジレンマの一つでありますけれども、そうじゃないだろうと、どういう方々が来たんだと、客単価としてどのような波及効果があったんだというようなところも、もう少し丁寧な分析をしなければ、次のイベントに持っていけないぞという話をするわけでありまして、なかなかそこに持ち込めないという一つのジレンマの中にあるとしまして、前年対比何%集まったんでまず成功でございました、よかったですと終わってしまっている部分が、これは率直に自分も含めてでありますけれども、反省もしなきゃならない、一つの取り組みを、その中にもあるんじゃないのかなというように思っているところでもあります。

しかし、このイベント消費型という一つの言葉の中にあるわけでありまして、イベントは、目に見やすく、成果も説明しやすい、そして、いうところの瞬発力もあり、多くの関係者の賛同も得やすい、そのような一つの言葉の中で、その効果といったものを示しているわけでありまして。

しかし、その反面、消費型のために投入された人、物、金が、その次にどのように地域に循環されているのかという部分は見えにくい部分もあるということが、今の御質問の中にも一つ指摘されたのではないのかなというように思っております。

産業振興の施策は、いかなれば回り回って、そして、最終的には税として市に戻ってくるという、そのような一つのことを考えなければならぬんじゃないのかなと思っております。

私のほうから申し上げるまでもなく、市町村の税の一つの税財産として大きなものは住民税と固定資産税があります。個人または法人の所得が伸びると住民税がふえ、市内の資産がふえると、今度は固定資産が伸びてくるという仕組みになっていることは御案内のとおりであります。

地域振興策の成果については、税収と結びつけて捉えたときに、所得課税、これはフローとしての住民税と固定資産税、固定課税、所得課

税と固定課税、所得課税はフローとして捉え、資産課税は、これはストックとして捉えることができるので対しまして、この固定資産税の推移については、総合計画まちづくり指標の成果でも一部示しているとおおり、総じていずれも伸びてきているという状況にあります。

またこの産業振興条例、これは議員各位の御理解もいただきまして、平成30年3月に議会で承認、可決をいただきました産業振興条例、この施行後、地域内のこの資金をなるべく滞留させ、循環させる金融支援などとして、目に見えにくくて、持久力を必要とするその施策を講じてきました産業振興条例におきまして、それぞれ滞留、それから、循環させる金融支援など、そのようなものにも対応してまいりました。昨年10月の消費税率引き上げに伴いまして、設備投資の減少が懸念されましたが、市内の中小企業の設備資金の新規貸付額が3億円を超えまして、一定の投資効果につながったのではないのかなと思っております、この産業振興条例が。

そのことを踏まえますと、遠野市が取り組んでまいりましたこの遠野、いわゆる地方経済振興策は、景気の下支えの役割を果たしているという部分が、この数字の中から、かすかにでもありますけれども、手応えとして見出すことができるんじゃないのかなというように思っております、やはりその辺をしっかりと踏まえた、これからの施策の展開を図ってまいりたいというように考えているところであります。

○議長（浅沼幸雄君） 7番菊池美也君。

〔7番菊池美也君登壇〕

○7番（菊池美也君） これまでの一連の経済振興策については、景気の下支え、かすかなって言いました。その手応えを感じているということでございました。大きなものに変えたいんです、せっかく取り組むんであれば。

なぜ産業振興策がうまくいかない。その原因は何なのか。EBPMではない、それから鳥瞰的な視点がないという、私と市長の認識は一緒のようです。自治体の経済政策を取り巻く環境は大きく変化し、例えば、立丸、釜石道、道路

事情のあるいは産業構造の変化などにより、従来の取り組みが必ずしも地域経済の成長につながらなくなっている、つながりにくくなっているという現実があるかと思えます。

近隣市町村の大型ショッピングセンターやロードサイド店の出店によって、地域で生まれた所得が地域外に流出する構造が加速しています。この結果、経済政策の成果を地域住民の豊かさにつなげにくい状況が生まれている。真に政策の実効性を上げるためには、経済循環の視点から、いま一度地域経済の健康診断を行い、その分析結果に基づいた政策、証拠に基づいた政策を実施することが重要と、市長も私も同じ思いだと、今までの質疑の中で感じました。

その地域経済の精密な健康診断には、自治体単位の正確な基礎データが必要となります。地域経済循環分析という国・環境省が推奨している新たな地域経済の分析手法があります。生産（販売）・分配・支出の3つの側面で各自治体、市とか町とか、村あるいは圏域の経済構造を捉えるのが基本的な特徴となっております。生産とは、地域の企業や事業所が稼いだ所得、この所得は家計や企業に分配される。分配された所得は、消費や次の生産・販売に向けた投資として支出される。これが経済の流れです。現実の地域経済では、国や都道府県からの補助金や交付金といった財政移転、さらには地域外からの投資なども生じています。所得の流れによって、地域の経済構造を俯瞰的に捉え、地域内の経済循環を促す強みと、逆に循環を遮ってしまう弱みを把握し課題を捕らえるために開発された手法です。

市外から所得を稼いでいる、強みがある産業は何か。遠野の企業が得た所得が市民の所得になっているか。市民などの所得が遠野で消費されているか。市内企業などの所得が遠野に投資されているか。遠野の所得が市外へ流出していないか。このような生産・分配・消費・投資・域内収支の視点で数値を解釈するような分析は、遠野としてこれまで手がけたことがなかったようでございます。

地域経済を鳥瞰的に捉え、証拠をもととした政策の立案、証拠を明確にする施策を実現するために、遠野版GDP「地域経済循環」の分析が必要ではありませんか、市長のお考えを伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 市長、答弁の前にちょっとお待ちください。質問の内容が非常に広範囲に及んでおります。別にそれは構わないんです。なので、答弁も長くなる嫌いがあるんですが、そこのところは限られた時間での議会ですので、市長には、できるだけコンパクトにまとめて答弁をお願いしたいと思います。本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいま議長のほうからコンパクトにまとめて答弁をという、そのようなお話がありましたので、ただ、この地域経済の活性化という部分におきましては、我々は今までですけども、これまで75年近く、国、県、市町村という一つの縦の流れの中で組み立てられてきたという部分が、今大きくの次のステージに変えていかなきゃならないという、その時代に入ったわけでありますから、地域をどう見てどうお考え、これをどう図るべきか、まさにこれは言葉としてあれございますけども、計測なくして政策なしという一つの言葉にあらわすことができるんじゃないのかなというように思っております。

地域経済循環分析は、非常にこれから市の政策決定に必要なツールになるということは申し上げるでもありません。今話がありましたとおりであります。同じような認識であります。これまでの遠野市総合計画、あるいは遠野スタイル創造・発展総合戦略策定におきましても、お話にありましたとおり、リソース、地域経済分析システムを活用してきたという経緯はあるわけでありますけども、ただ、これは議員からの御指摘もありましたとおり、生産・分配、そして、消費・投資といったこの経済循環からの分析がしっかりと行われていないという部分を、またしっかりとこのリソースの一つの考え方というよりもシステムを利用しながら分析を行い、

それを行う一つの職員の人材育成やら、情報活用能力、データ分析能力の一つの底上げを図っていかなければならないんじゃないのかなと認識しておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（浅沼幸雄君） 7番菊池美也君。

〔7番菊池美也君登壇〕

○7番（菊池美也君） 一つの産業に対する財政投資が他産業にどう波及しているか、本当に大事な視点だと僕は捉えています、分析をするべきです。

従来の地域経済振興策がこれまでのままだと、うまく機能しにくくなってしまった現在、時代の流れっていえば時代の流れなのかもしれません。自治体が抱える課題に対する一つの解として、地域経済循環分析が期待されております。

遠野の雇用の受け皿となっている産業は何なのか、稼いだ金を市内で循環させている産業は何なのか、市外から金を稼いでいるのはどんな産業なのか、逆に、残念ながらお金を市内に流通させているのはどんな産業なのか、そういったものをしっかり把握し、その状況を市民の皆様に示すことによって、証拠を示すことによって、真に実効性のある、次の産業政策の方向性を打ち出せるのではないのでしょうか。

地域経済循環分析の目指すものは、地域の閉鎖構造でも、ましてや地域間のゼロサムゲームの助長でもありません。目的は、地域の強い産業をより生かす、あるいは弱い産業の立て直しにてこ入れする。地域内の交易を活性化させることです。

全国各地における地域経済循環分析の結果では、小規模自治体ほど何となく思っていた従来の先入観や固定概念を覆す大きな発見が得られているということです。地域経済再生にとって、まずは固定概念に支配されない産業の強み・弱みの分析が大きな一歩になります。産業構造や生産性などに対する正確な分析結果を証拠として市民の皆様に示すことによって、政策の理解が進みます。政策に反映することができる。

先日の議員全員協議会の場で、遠野市国土強

靱化地域計画の策定について報告をいただきました。先ほどの市長の答弁の中でも触れておりました。本年の3月、今月中に策定を目指しているという報告でございます。

平成27年12月遠野市議会定例会において、小林立栄議員が、国土強靱化の取り組みについてと題し、また平成30年12月の定例会においては、菊池巳喜男議員が、国土強靱化対策に伴う遠野市の取り組みについてと題し、一般質問で市長と質疑・議論を交わしています。その際、国土強靱化地域計画策定の必要性の認識であるとか、地域計画の方向性など、市長の考えを問いました。

改めて、国土強靱化とは何ぞやというのを触れさせていただきます。

平成25年12月に制定された強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法。地方公共団体は、国土強靱化に関し、地域の状況に応じた施策を総合的かつ計画的に策定し、実施する責務を有するとされ、国土強靱化地域計画を国土強靱化の観点から地方公共団体のさまざまな分野の計画等の指針となるべきものとして定めることができるとされたところであります。さまざまな分野の計画等の指針となるべきもの、地震、洪水等、特定のリスクごとに計画を立てる防災の概念に対し、国土強靱化地域計画は、あらゆるリスクを平素から見据え、最悪の事態に陥ることが避けられるような強靱な行政機能や地域社会、地域経済を事前につくり上げておくことを目的に策定されるはずです。

地域の強靱化の総合的かつ計画的な推進は、住民の生命と財産を守ることのみならず、経済社会活動を安全に営むことができる地域づくりにつながり、地域経済の成長にも資する極めて重要なものと認識いたします。また、第2期遠野スタイル創造・発展総合戦略の策定についても概略の報告がありました。この第2期総合戦略の目指すところは、人口減少と地域経済の縮小の克服による好循環の確立とのことです。

しかしながら、計画策定に当たって、定量的

に分析した項目は、人口の将来推計と産業分類ごとの生産額だけのようです。政策立案の証拠として十分と言えるのでしょうか。

市長先ほどリソースとおっしゃいましたが、リソースとなります。リソース、経済産業省が取り組んでいる分析です。政策立案の証拠として十分と言えるのか。生産・分配・支出という3つの視点での各産業間の経済循環の分析をするべきであると思います。

生産・分配・支出という3つの視点から、包括的に遠野経済・産業を客観的に分析し、その結果を遠野市の産業政策ビジョンの議論の土台をしっかりと据えるべきだと考えます。

施政方針演述で市長はこう述べられました。切り取るようで恐縮ですが、数値ではあらわすことのできない、人と人とのつながりや思いやりや気遣いなど、アナログの感性を持ち合わせながら各政策に反映させてまいります。アナログの感性も大事です。義理とか人情とか浪花節的な部分も大切です。でも、もちろんそれだけじゃだめで、それだけでは足りなくて、市長の言うとおりの、あわせ持つんです。AIやデジタル的な手法もあわせ持つ。第2次総合計画基本計画の策定に当たっては、地域経済循環分析の結果を政策立案の証拠の一つとして位置づけるべきです。市長のお考えを改めて伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいまの御質問の中であわせ持つという言葉が出てまいりました。私は、非常に大事な言葉ではないのかなというように思っております。アナログの視点を持ちながら、一方においてはデジタルのしっかりとした視点も持つということの中に、ああいうところのしっかりとした思いやりとその心配りの施策が展開できるのではないのかなというように思っております。あわせ持つという中で、インターネットの普及とICT技術の進展に伴い、いわゆるビッグデータと呼ばれる膨大なこの数値データによってさまざまな分析が容易に行われる時代になりました。人工知能（AI）、

そのような中の時代であります。個人データの処理、分析能力の高度化、そして、求められるニーズも多様化してきているというその中に、客観的な指標に基づく施策の立案はますます重要になってくる。この客観的な指標に基づく政策の立案という中に、私はあわせ持つという言葉もしっかりその中に盛り込まなければならないんじゃないのかなというように思っております。データが全てではない、数字が全てではない、目に見えないものもあるという部分も踏まえながら、やはり対応していくということが必要ではないのかなと思っております。

現在策定を進めておる、ただいまの質疑の中でいろいろを触れられてありました。

ただいまその中で述べられたことは、今3月末をめどに、国土強靱化地域計画をチームをつかって、年度末でありますけども、何とか3月末には、しっかりとしなやかな安心安全な地域遠野市をつくらう、ハード・ソフト、それをしっかりとつくらうということで、職員が懸命に頑張っております。ただいまの話などは、やっぱり懸命に作業に従事している職員にとってはかなりの励みになるのではないのかなと思っております。市長の立場といたしましては、心から感謝を申し上げたいというように思っております。

地域経済の速やかな一つの環境整備の面からおきましても、この国土強靱化地域計画といったものは大変重要な一つの計画であるということなわけでありまして、よく国土強靱化という言葉の中から、公共事業ありきのような、そのような論評も一部マスコミは伝えてありますけども、中身はとんでもない、そういう中身ではないわけでありまして、この人口減少、そして少子高齢化の中で、いかに安心安全なインフラを整備し、想定外と言われる災害にどう向き合うのかという部分の中における一つの計画なわけでありまして、それに伴ういろんな、まさに産業振興、経済の波及効果、これはまさに大事な我々なりの取り組みなわけでありまして、

国土強靱化地域計画をしっかり定めれば、見

える化、予算の重点配分、それから優先採択といたったことも可能になるということを行っているわけでありまして、今我々ができることは何だとなったならば、この国土強靱化地域計画を速やかに策定をしながら、安心安全なハード・ソフトの環境整備をしなきゃならないぞと。安心安全防災が一つの地域振興の大きなキーワードであるぞということをお話をしながら、職員には今懸命に頑張らせていただいておりますし、さらには第2期遠野スタイル創造・発展総合戦略におきましても、先ほど来、お話をしておりますリソース、地域経済分析システムのこのデータ分析によりまして、一つの状況のそのデジタル化したものを加えてまいりたいというように思っております。総合計画、そして、さらには、この部分におきましても、個別計画によりまして、保有データ、それを各種分析をしながら、まさに縦糸横糸にしっかりと組み合わせていかなきゃならないかというように思っておりますので、令和2年度は新たな5カ年の計画となる第2次遠野市総合計画後期基本計画の策定の年に当たるという大事な年でありまして、より市民の皆様に関わりやすく、そして、根拠がある施策の立案となるよう、ただいま御質問いただきましたような分析の重要性とその手法をしっかりと受けとめながら作業を進めてまいりたいと思っておりますので、これからもよろしくお願いを申し上げ答弁いたします。

○議長（浅沼幸雄君） 7番菊池美也君。

〔7番菊池美也君登壇〕

○7番（菊池美也君） 分析なしの直感だけで行う地域振興策はもはや卒業すべきです。きっとこうだよ、これまでこうだったよ、そういう直感だけの地域振興策は卒業すべき、客観的データによる正確な地域経済分析で遠野の秘めているポテンシャルを見つけ出し、見える化し、証拠に基づく実効ある産業振興策の今後の展開を求めます。終わります。

○議長（浅沼幸雄君） 引き続き一般質問を行います。次に進みます。1番小松正真君。

〔1番小松正真君登壇〕

○1番（小松正真君） 小松正真でございます。

最近、このバッチ、何のバッチなのとよく質問を受けます。ちょっと小さくて見えづらいと思うんですけども、これはSDGsというもののバッチでございます。SDGsとは、国連が2016年から2030年までの期間の間、17個の持続可能な開発目標を定めたものであります。この目標の15番目に陸の豊かさを守ろうという目標があります。自然環境は遠野市にとってかけがえのない財産であり、後世に残していくため、今生きる私たちが責任を持って守らなくてはなりません。陸の生態系を守りながら持続可能な方法で利用する。そのためにも本日の一般質問は非常に重要だと考えています。

通告に従いまして、一問一答形式で市長に対し、一般質問を行います。

私の一般質問は、大項目2点、小友町外山地区のメガソーラー開発について、そして、松崎町のメガソーラー開発についてです。

まず、大項目の1点目、小友町外山地区のメガソーラー開発について質問をいたします。小友町の外山地区には、外山川という遠野市が管理責任者である河川があります。その外山川の上流、山の斜面に民間企業が太陽光発電の施設を平成30年度から開発をしております。現在の状況としては、92ヘクタールという広大な土地の表土をはぎ、立木を伐採し根っこを抜き、大規模造成を行い、太陽光パネルの設置工事を行っている状況であります。その工事現場から、先ほど申し上げた市が管理責任者である外山川、1級河川で、県が管理を行う小友川、同じく1級河川である猿ヶ石川、そして、下流の田瀬ダムにまで大量の土砂が流出し、河川と環境の汚濁が広がっています。平成30年度から土砂流出による汚濁は確認されていたようですが、平成31年4月には状況はさらにひどくなり、魚やホタルなどが住めなくなるなど、生態系破壊、環境破壊が続いています。

本定例会には、小友川下流域に位置する宮守町鱒沢の柏木平地区の住民から、市当局に対しては要望書、そして、議会には請願書が提出さ

れていることを重く見て、昨年9月定例会に同テーマで一般質問を行いました。事態が一向に改善に向かっていないので、再度本テーマでの一般質問を行います。前回の一般質問で、市長は事業者に対して指導はしているというお話をしていました。現在は冬期間であり、雪や凍結の影響で川の汚濁は確認されておりませんが、前回の一般質問後2カ月も経過した11月の末に川の汚濁が確認をされています。

最初の質問であります。この外山川の汚濁の件について、市長は現状をどのように認識しているのかお伺いをいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 小松正真議員の一般質問にお答えいたします。一問一答方式で大項目では2項目という中で、今現在展開されております小友町外山地区の大規模太陽光発電事業、いうところのメガソーラーの現状についてどのような認識を持っているのか、現在の状況についてという、そのような御質問でありました。

これにつきましては、これまでもさまざま各議員のほうに、経過あるいは現状等についても御説明を申し上げているところでありますけれども、ただいま御質問を受けましたので、より客観性を持って御答弁を申し上げたいと思っておりますので、担当の経営企画担当部長のほうから、現在の状況について答弁申し上げますけれども、冒頭御質問にありまして、国連が定めた一つの取り組み方針、持続可能な2030年まで、その16項目でありますか、陸の豊かさというものもある。一方においては海の豊かさというものもある。再生可能という何らかの取り組みもあるという、17の指標が、目標がしっかりと示され、それを後世に、まさに世界的地球規模の中で守っていかなくちゃならない。それをしっかりと持続可能な仕組みに持っていかなきゃならないということになっているわけでありまして、遠野市としても、日本のふるさと遠野を標榜している一つの地域づくり、まちづくりを進めていかなくちゃなりません。したがって、

この問題にも真正面から向き合いながら対応していかなくやならないという、そのような決意の中で取り組んでいるとごさいますので、私のほうからはそのことを申し上げ、一方においては、今の状況につきまして担当部長のほうから御答弁申し上げますのでよろしくお願ひいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 経営企画担当部長。

○総務企画部経営企画担当部長（菊池享君）

命によりまして、答弁させていただきます。

平成31年4月15日、市民からの通報により、小友町外山地区に建設中の太陽光発電事業の工事現場から濁水が発生していることを確認いたしました。この日以降も、降雨の都度、泥水が流れ込むことによりまして、河川の濁りは、外山川から始まり、合流する小友川、猿ヶ石川に及んでおります。この濁水の確認以降、市から業者に対して、改善要請を幾度となく行い、事業者も改善策を講じてはおりますけれども、解消への抜本的な解決には至っておらず、いまだに降雨の都度、濁水が発生している状況にごさいます。

生態系への影響評価につきましては、国が定めた5項目の生活環境の保全に関する環境基準が用いられます。昨年度、国土交通省が小友川橋付近で測定した水質調査の結果、5項目については環境基準値以下という結果が出ているものの、濁度については上昇が見られております。濁水の発生は、生態系への影響も心配される所です。

小友町は、例年ホタルが多く発生する地域として知られておりますけれども、川に泥が流れ込むことで川底に堆積し、ホタルの幼虫のえさとなる巻貝や、ホタルの幼虫自身をはじめとした水生生物、さらには、川魚の減少が危惧されております。事実、地元からは、昨年のホタルの発生は、濁水が発生している河川水系では少なかったということをお聞ひしておりますし、猿ヶ石川下流域で営業する鱒沢やなの漁獲量は例年の3割程度だったというようなことから、濁水がもたらす生態系への影響が発生している、生

じているというふうにごえられます。

以上です。

○議長（浅沼幸雄君） 1番小松正真君。

〔1番小松正真君登壇〕

○1番（小松正真君） 私の認識とほぼほぼ一緒でごさいます。

市長、こういう話を御存知でしょうか。

鱒沢保育園の隣に、開発施工業者の現場事務所があります。この現場事務所には多くのトラックが出入りしていたそうです。現在は冬期間で工事が進まないのか、工事が終わったのか、ちょっと私にはわかりませんが、工事が進みトラックが走っている間、鱒沢保育園の子どもたちは、危険なためお散歩を取りやめしていたそうです。

これまでこのメガソーラー開発の問題は、大人の経済活動に起因する環境問題だと私は思っていました。しかしながら、問題は大人だけではなく、子どもたちにも影響が広がっています。私はこの事実を知ったのはここ数日の話ですが、この話を聞いて私は大変なショックを受けました。なぜもっと早く気づけなかったのか、なぜもっと早く対応ができなかったのか。

確かに、その工事現場は私有地、私の土地でごさいます。行政が何かしらの指導できるとはちょっと考えづらい。しかし、子どもたちのこの心境を考えてあえて質問いたします。市長、この話を聞いてどのような印象をお持ちでしょうか。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいまの御質問にあった部分については十分承知をいたしております。平成30年度から施工業者の下請に入っている電気事業者が鱒沢保育園周辺の民地を借り受け、資材置き場として使用しているという状況については把握をしております。資材置き場を利用する工事車輛は、朝方に多かったために、鱒沢保育園では、張り紙などをしながら保護者に対して注意喚起を行いながら、十分な配慮を行いながら進めているということについても報

告を受けているところであります。鱒沢保育園ではトラックの通行ルートを避けて、ただいま御質問にありましたとおり、園児の散歩コースを設定するなど、園児の安心安全確保に十分留意しながら進めているというように聞いておりますので、さらに、だからよしじゃなくして、業者のほうにもしっかりとそのようなことを伝えながら、万が一にも事故が起きないようにしっかりと指導、また状況把握に努めながら指導してまいりたいというように考えております。

○議長（浅沼幸雄君） 10分間休憩いたします。

午後3時01分 休憩

午後3時12分 開議

○議長（浅沼幸雄君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。引き続き一般質問を行います。1番小松正真君。

〔1番小松正真君登壇〕

○1番（小松正真君） 次の質問に移ります。市道の占用許可について伺います。

先日、新聞に小友町の住民から、遠野市に対して市道の修繕に関する要望書が提出されたとありました。今回、太陽光発電施設から、送電を行うために市道を掘削し送電線を埋設していると確認しております。市道の占用許可はどのような内容なのか伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいま御質問にもありましたとおり、先般、小友町の協議会の代表の方から、市道の維持補修等についての申し入れの要望書を受け取ったところであります。したがって、この小友町の大規模太陽光発電のこの事業現場から、市道に送電線を埋め込んだという部分の中における対応でありますけれども、道路の占用許可ということについての一連の経過についても答弁の中で御説明を申し上げたいと思っておりますので、担当の環境整備部長から、この市道の道路の占用許可等についての現状と経過について御答弁申し上げますので御了承いただければと思います。

○議長（浅沼幸雄君） 環境整備部長。

○環境整備部長（奥寺国博君） 命により、小松議員の一般質問に答弁いたします。

道路占用の内容は、地下埋設管路方式による、送電用電気ケーブルと通信用光ケーブル及び中継マンホールを道路下に一定期間占用することについて、市道6路線、総延長約8.5キロメートルの区間内において許可をしております。

また、発電所建設に伴う一時的な案内看板6カ所の設置についても許可してございます。

送電線の接続に伴う連系変電所への進入路整備に当たり、市道の取りつけ部も占用を許可しております。

申請の事前協議では、道路の原状復旧を原則とし、路面を掘削する場合は、現道が砂利道であれば路盤用砕石、アスファルト舗装であればアスファルト舗装での復旧をするよう、復旧する材料や厚さ・幅等の構造仕様を打ち合わせしており、申請時には事前協議の内容が反映された書類が添付されて申請されております。

許可条件は、工事の実施に当たっては、一般交通の支障を与えないように、特に交通量の少ないときに実施するとともに、危険防止のため、工事箇所道路工事施行承認標識、道路標識柵、その他の防護設備を設け、かつ、夜間には、赤色灯を点ずることとしております。

占用期間中において、道路に関する工事等によりやむを得ない必要が生じた場合には、占用物件の除却、改築、移転等を命ずることがあり、この場合の費用は、占用者の負担としております。

今回の占用工事及び占用に起因して道路または第三者に損害を与えたときは、申請者の負担をもって原状復旧及び損害賠償を行うものとしております。

原状に復旧するときの条件としまして、道路占用廃止届を市に提出し指示を受けなければならない、原状に回復することに関して指示を受けたときは、占用者の負担とするなどを付しております。なお、今回の占用については、サイドラインの復旧を特記としておるところであり

ます。

以上で答弁といたします。

○議長（浅沼幸雄君） 1番小松正真君。

〔1番小松正真君登壇〕

○1番（小松正真君） 私も専門家じゃないので詳しい話はよくわからないところがあるんですが、現在その送電線が埋設されているところに関しては、継ぎはぎの状態になっています。先ほど、原状復旧という言葉がありました。この原状復旧というのは、その継ぎはぎのことを指すのでしょうか。そして、市民が要望しているその市道の補修というか、その原状復旧に関しては、いつごろをめどに復旧がなされるのでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 原状をどのように、継ぎはぎだらけのことを原状というのかという分でありましたけども、ただいま担当の環境整備部長のほうから答弁申し上げましたとおり、この状況については、原状に回復するときに関し、指示を受けたときは占有者の負担とするというようになっておりますので、継ぎはぎだらけという原状をどう捉えながら、これから事業者のほうとどう向き合うのかという分については、しっかりと現状を踏まえながら、市としての対応をしていかなければならないんじゃないのかなというように思っております。先般、事業者のほうに対しましても、文書でその辺の一つの現状の維持管理も含めて、現状を踏まえて、維持管理も含めて、改めて申し入れをしているところでございますので、交渉も途上であるという一つの認識でもって受けとめていただければということをお願いして、答弁といたします。

○議長（浅沼幸雄君） 1番小松正真君。

〔1番小松正真君登壇〕

○1番（小松正真君） この市道の補修に関してもですけど、水路の補修に関してもそうですが、これから話をする内容ではなく、やはり工事が始まる前にしっかりと話をしておかなければならなかった案件だというふうに思います。

そういった足りないところをしっかりと指導をしていただきたい、そのように思います。

次の質問に入ります。次にこれまでの指導の内容についてお伺いをいたします。

前回の一般質問でも確認をいたしました、平成31年4月1日に遠野市と事業者が協定書を結んだことにより、事業者に対して指導ができるようになったという御答弁でした。これまで実際にどのような指導を行ってきたのか、お伺いをいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） これまでどのような指導を行ってきたのか、具体的にというお話でありましたので、ちょっとお時間をいただきまして、これまでの具体的な経過につきまして答弁を申し上げたいと思っております。

当該事業の面積が約92ヘクタールと非常に大きく、景観資源の影響や災害の発生が懸念されたため、遠野市景観資源保全と再生可能エネルギーの活用との調和に関する審議会に諮問いたしました。審議会からの答申を踏まえ事業者に対し、平成30年11月27日付で書面指導を行っているところであります。

市の指導を踏まえ、平成31年4月1日でありますけども、公害防止協定あるいは環境保全等に関する協定を市と締結をいたしております。これは、ただいまの小松議員の質問の中にもありました。その平成31年4月15日に濁水が発生したということになりまして、それ以降、協定を一つの根拠にいたしまして、事業者に対し指導を行っているところであります。

関係課で対策チームを立ち上げました。そして、昨年の平成31年4月からであります。事業者との対策協議は11回に上っております。11回に上り、それぞれ対策を話し、協議をいたし指導を繰り返しております。平成元年7月5日には、代表取締役が河川を汚染したということで、陳謝のために来庁した際にも口頭で強く指導を行っているところであります。

さらには8月には事業地の立ち入り調査を行

ったほか、関係課で構成する一つのチームが、昨年の10月までに22回立ち入り調査を行い、現地確認を行いながら指導を行っているところがあります。

また書面では、協定に基づき濁水対策、事業に対する住民理解を得るため必要な措置を講ずるよう、2回書面に基づいて指導いたしました。

しかし、なかなか改善が見られないということもありまして、東北経済産業局、これは事業を認可しているわけでありまして、東北経済産業局のほうに、事業者へのヒアリングを実施し、しかるべき指導を行ってほしいということをお願いいたしました。さらには令和2年1月31日でありまして、東北経済産業局から事業者へ、具体的な対策効果、あるいは時期を示すよう強く指導が行われました。さらには、1月の21日でありまして、私自身、事業者のほうの本社を訪れまして、代表取締役社長に対しまして、一連の状況を厳しく受けとめ、しかるべき改善と対策を講じてほしいということをお願いいたしました。また、それを踏まえ、23日の日には再び現地のほうに入りまして、現地の関係者のほうに現場を確認しながら、雪解け対策に伴うさまざまな不測の事態が生じないよう対策を急いでほしいということをお願いいたしました。また、2月の13日でありまして、施工業者に対しまして、事業主のみならず施工業者に対しても、文書でもって申し入れを行ったところであります。県のほうにもたびたび足を運びながら、県の生活環境部のほうの部長に、あるいは担当課長等に対しまして、しっかり連携をとってこの問題に向き合いたいので、よろしく御協力をお願いしたいということで、私も用務等で出向いたときには、必ず顔を出しながら、県との連携も図りながら、この問題については向き合っているところでありまして、事業者に対しましては、早期の課題解決、対策を急ぐように、改めてまた強く申し入れをし、また指導しなければならないかと考えているところがございますので、よろしくお願

いを申し上げます。

○議長（浅沼幸雄君） 1番小松正真君。

〔1番小松正真君登壇〕

○1番（小松正真君） これまで関係機関も交えながら、さまざまな指導を行ってきたことがわかりました。しかしながら、汚濁はとまらず、一向に状況は改善に向かっていない。これは、これまでの遠野市の指導が間違っていたのではないのでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいま間違いではなかったのかということもありましたけれども、現行の法制度あるいは制度設計の中においては、一連の見解の中でこの問題には取り組んでいるということでございますので、それを申しあげまして答弁いたします。

○議長（浅沼幸雄君） 1番小松正真君。

〔1番小松正真君登壇〕

○1番（小松正真君） 次の質問に入ります。

市長のこの問題に関してさまざまところで発言をなさっているようですので、その発言についてちょっと真意を確認をさせていただきたいと思います。

昨年の11月末に市内で民間主催の忘年会が開催をされたようです。これ事前に通告をしておりますが、個人情報を含むため、その会の名称は申し上げられませんが、その忘年会の席上、市長が遠野市長として挨拶に立たれ、外山のメガソーラーの件については、事業者に訴えられたら必ず負ける、これ工事とめたりとかすればということなんではないでしょうか、と発言されたようです。これを聞いた出席者の方々は大変驚いた様子でした。これは真実なんではないでしょうか。もし真実だとすれば、訴えられたら必ず負けるという根拠はどこから来ているのでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） どういう場所でのどのような場でもってそのような発言をしたのかとい

うことについては明らかにしない中での御質問でありましたので、多分私も推測でしか話ができないわけでありますけども、いろんな場所でこの問題は発言をしております。多くの市民の皆様のご理解と協力をいただかなければできません。一般論として、今の現行制度あるいは制度設計、あるいは国、県、市町村という許認可という一つの流れの中にあれば、市町村としての一定の見解の中でこの問題に向き合っているということをまずもって申し上げたいと思っております。

本事業は、太陽光発電事業であるという中で、環境影響評価法の対象にならず、いうところの環境アセスメントの対象になっておりません。さらには、林地開発や都市計画法の開発行為にも対象とならないという中で、各種規制を受けない場所で事業が行われているということ、まずもって御承知おきいただきたいというふうに思っております。

遠野市の景観資源の保全と再生可能エネルギーの活用の調和に関する条例を策定していることから、しかし、この事業にこの条例の中においては、届け出は求めているものの事業の可否を許可する対象とはなっていないという、そのような状況であるわけであります。

そのような状況の中である会合でというお話がありました。そのある会合というのは、私の推測するところによれば、自然農法による全国、北は北海道から南は沖縄・九州まで多くの自然農法に携わっている方々が、例年遠野に集まります。奇跡のリンゴという大変な大きな事業に取り組んでいる木村秋則さんを慕っている方々の集まりであります。私ももう10年以上のおつき合いの中で木村秋則さんからは、さまざまな形で自然を大切に、無農薬という一つの切り口の中から安心安全といったものを考えるのも首長の一つの仕事ではないのかなというような、大変な志の高い御指導を受けている方の集まりであります。

したがいまして、この一般論として、そのようなことを申し上げ、多くの方々から、市長頑

張れというような、そのようなエールと励ましをいただいているということも含めて、その中にまさにこの問題にしっかりと向き合うためには、多くの応援をする方々がいてくれなければならないという思いの中で、今の現行制度の一つの縛りの中でそのような発言をしたということでもありますので、特に他意はなく、一般論として、私の一つの決意と、このプロジェクトに向き合う、事業に向き合う決意をそのような言葉で申し上げたということでございますので、そこに何か問題があるのかなと、何か責められることがあるのかなというような、そのような一つの率直な感じを、通告が来た際にちょっと感じたということをお願いしまして、答弁とさせていただきます。

○議長（浅沼幸雄君） 1番小松正真君。

〔1番小松正真君登壇〕

○1番（小松正真君） 市長の決意が、訴えられたら必ず負ける、そういう決意なんだというふうに、私は受け取りました。

今回の外山の件について、最大の被害者は誰でしょうか。私が考える被害者は、田んぼに水が引けない、魚が育たなくなった、昔から見ているきれいな川が汚濁して悲しい思いをしている、地域の皆さんではないでしょうか。市長が盾となって守るべき遠野市民が一番の被害者であります。

市長は訴訟の話をしましたから、あえていえるならば、我々遠野市が事業者に対して、是正を求める側であります。真摯に約束を守る、その姿勢を求める側であります。断じて負けるなどということはありません。市長は大きな勘違いをされているのではないのでしょうか、再度お考えをお伺いします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいまお話がありましたとおり、市民の安心安全と不安のないような生活環境をつくるのが、市長としての役目であり、務めであり、義務であり、責務であります。そのことを十分に自覚しながら、事業者と

も向き合いながら、真正面から大変なことは本会議場でありますから、感情的な答弁は避けなければなりませんけども、事業者に対しまして大きな声で怒鳴りました。どうしてくれるんだと。自分でも本当に寂しい思いがいたしました。何で怒鳴らなければならないのか。しかし、真剣に向き合うからこそ怒鳴ったんです、怒ったんです。しっかりと向き合ってほしいと、しっかりとした対策を取ってほしいと、大きな声で怒鳴りました。そのような気迫の中で市民と向き合っているということも、業者と向き合って、市民の安心安全と、不安の解消に全力を挙げながら取り組んでいるということに、ひとつ御理解と、また御支援もいただければということをお願いしたいと思います。

○議長（浅沼幸雄君） 1番小松正真君。

〔1番小松正真君登壇〕

○1番（小松正真君） 次の質問に移ります。

先ほど御答弁の中でも若干説明がありました。令和2年に入り、市長みずから部課長を伴って東京にある事業者の本社に赴き申し入れを行ったと聞いております。どのような内容を申し入れたのか、お伺いをします。また、その場でどのようなやり取りがなされたのか、あわせてお伺いをいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 申し入れの内容につきましては、5項目にわたりました。一つは、濁水への早期対応、雪解けが間近でありますから、濁水対策の早期の対応。それから事業に対する住民理解をしっかりと図ってほしいということ。3つ目は、道路の維持補修、修繕、これについても責任を持って対応してほしい。さらには、現場管理の見直し、この現場管理につきましては、100人近い外国人労働者が工事現場に入っており行方不明になったというような、そのような情報もありました。市民の皆様の不安をまさに起こすような事案でありました。新聞にも報道されました。そのようなことを踏まえ、現場管理と、何と申しますか、工事の安心安全な、

そのような工事をしっかり行ってほしいということでの4項目、5項目じゃなくて4項目について申し入れを行いました。

そのほかに、4項目のほか、これも繰り返になりますけども、3月、4月になれば雪解けになるという部分の中で、想定外の雨なども降る可能性もあるんで、しっかりした緊張感を持ってという中で話をいたしました。

それから、今後20年以上事業を運営していくという一つの中にありますので、社長のほうからは、真摯に対応していくというような、そのような発言もいただきました。

私と担当部長と担当職員と3人で出向きましたけども、その際にもその申し入れの経過、あるいは状況等について報道機関等にお知らせをしながら、しっかりと公表の中で行いたいという中で交渉いたしましたけども、公表、あるいは報道機関を入れることについては勘弁してほしいというような、そのような要請がありましたので、しっかりとした対策を講じるためには、やっぱりある程度の信頼関係も持っていなければならないかと思ひまして、その報道機関への公表等はせずに申し入れを行ったわけですけども、同行した職員がしっかりと議事録にまとめておりますので、そのような中で、いうところの事業主、これは施工業者、その代表の方々に、先ほど申し上げましたような内容の中で、厳しく緊張感を持って対応してほしいということをお願いをしたとこでございますので、よろしくお願いを申し上げたいというように思っております。

さらにはこれを踏まえまして2月の13日には、事業者、社長と工事施工業者が参りましたけども、十分な回答ではありませんでした。具体的な対応策を一つ示すように、今交渉をしているところでございますので、もう少し時間をいただきながら、道路の修繕につきましても、改めて協議の場を設けることと、確認をし合っているところでございますから、もう3月になりましたので、しっかりと向き合ってもろもろの対策、あるいは対応、そのようなものについて進

行管理を行いながら対応してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（浅沼幸雄君） 1番小松正真君。

〔1番小松正真君登壇〕

○1番（小松正真君） 問題を起こしている会社に、部課長を引き連れ、経費をかけて申し入れに訪問するのが正しい形でしょうか。私なら代表者を市役所に呼び、申し入れではなく強く抗議するところです。このような状況における一般の対処の仕方からは大きく外れているのではないかと指摘をいたします。

先日、行った件については、市長と語ろう会が鱒沢で開催をされました。この際に、市長は、アメリカ系の外資系企業だから話が通じにくい、そして、遠野市側が強く出過ぎて事業者が逃げ出したら困る、まずは事業者と信頼関係を築くことが大事だ、旨の発言をされております。

相手が、外資系企業だから通じないという認識のようですが、ここは日本です。相手が海外の企業であろうがなかろうが、適用されるのは日本の、そして遠野市のルールです。外資系企業だから通じないとお話された意味が、全く意味がわかりません。その旨お伺いをいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいまの御質問を聞いておっても、短絡的な一つの現象の中で御質問をしているんじゃないかなというように思っております。外資系企業だから通じないということではないわけで、通訳がいて、その中で通訳をしながら、私の申し入れを伝えているというところにもどかしさを感じ、なかなかフェーストゥフェースの中で、代表の方々と交渉ができなかったというもどかしさを話しているわけでありますので、それはよくあることなわけがあります。

そのような一般論の中で話をして、外資系企業だから通じないというのはそのような一つの表現の中には、そのようなもどかしさ中で向き合っているということを示し上げたということをお伺いいたします。

ます。

○議長（浅沼幸雄君） 1番小松正真君。

〔1番小松正真君登壇〕

○1番（小松正真君） 結局英語だから通じなかったという感じなんでしょう、多分。

先ほども話したとおり、事業者と信頼関係を築くことが大事だというふうにお話もされております。今の状況は、信頼を裏切られている状況であり、是正なくして信頼なしの状況だというふうに思っています。信頼を損ねた企業に責任をとらせなければならない状況なのです。その状況を市長は理解しているのでしょうか。市長と語ろう会の際に市長は、今回の市長と語ろう会で市民の皆さんから質問があったので、鱒沢では、特別にメガソーラーの件、質問にお答えいたしますという発言をなされました。質問があったから特別に答えるということは正しい姿勢でしょうか。

これまで柏木平地区に対して市役所が行った説明会はたった1回、それも市長も副市長も来ないで担当部長が来ただけでございます。市長が本当に信頼関係を築かなければならないのは、事業者ではなく市民ではありませんか。本当に残念な姿勢だと言わざるを得ません。

また、事業者が逃げたら困るという発言をしています。遠野市はこの事業者に対して、外山川の河川占用許可を出しています。また、先ほど確認した市道の占用許可も出しています。だめな工事をした場合、指導をされるのは当たり前です。それで逃げ出す可能性のある事業者に対してどうして許可を出しているのか、その理由をお伺いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいまの御質問の中で、鱒沢地区での市長と語ろう会のことが今述べられておりました。ルールがあります。市長と語ろう会のテーマは、小さな拠点づくりと消防団の再編という一つのテーマを設けて、それぞれの地区にお邪魔いたしまして、このテーマについて率直な市民の皆様の意見を、あるいは

提言を、あるいはさまざまな課題を確認し合うということでも向き合ったわけであります。

冒頭メガソーラーの質問が出ました。したがって、その課題については、一連のテーマに基づく意見交換が終わったならばということで丁寧にお答えをしたということ、まずもって御報告申し上げておきたいというように思っております。

さらには、信頼関係ということにつきましては、いうまでもなく、市民の皆様の信頼を得なければ市長という仕事はできません。安心安全、そして、さまざまな環境づくり、いろんな分野の方々がいるわけであります。どの分野の方々もその部分に、自分の身の回りのこと、あるいは我が地域のこと、あるいはさらには向き合っている仕事のこと等につきましている課題があるわけでありますから、それに公平に向き合わなければならないという、そのような一つの立場にあるわけであります。

そういった中におきましては、信頼関係という言葉の中にあって、この事業については約160億円、市の当初予算に匹敵するような事業費が、あの外山地区に投じられるという大きな事業であります。そして、もう何度も繰り返しますが、10回、20回と指導を行いながら向き合っているとなれば、やはり事業主に、あるいは施工業者に、しっかりとした対策をとってもらわなければならないという現実論もその中にあるわけであります。そのしっかりとした対策を企業責任の中で行ってもらうためには、ただただ声を大きくして、だめだだめだの繰り返しでは、その対策もしっかりしたものがないんじゃないのかなということに一つの危機感を持っております。だから信頼関係という言葉を使っているわけであります。

そういった一つの背景、それを踏まえながら、市民の皆様のその信頼関係はどうでもいいんだということは何にもそんなことは微塵も思っておりませんし、考えたこともありません。鱒沢地区に出向くと言いました。説明をすれば言いましたら、市長がみずから来なくてもいいとい

うお断りがありました。そのような中で断れたから行かないんじゃない。断られても行かないんじゃないことがあるわけでございますけれども、市長と語ろう会の際にも、集まった鱒沢地区の皆様には、一連の経過をしっかりと私みずから説明をしながら、一定の理解と、これからも業者としっかりと向き合うという部分についての、地域住民の皆様のお力添えにもぜひひとつ協力をよろしくをお願いをしたいということを申し入れたわけでございますので、そういったことを踏まえれば、信頼関係という中に、そのような形の中に今現在があるんじゃないのかなというように思っているとでございますから、これからはひとつ議員各位も御協力と御理解をまたいただければということ、くどいようでございますけれども、申し上げます。

○議長（浅沼幸雄君） 本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめこれを延長します。1番小松正真君。

〔1番小松正真君登壇〕

○1番（小松正真君） 市長が直接行くと言ったらお断りをされた。市民が言ったのは、今さら市長が来なくてもいいと言っていることなんじゃないかなというふうに想像をしております。次の質問に移ります。

遠野市の景観資源の保全と再生可能エネルギーの活用との調和に関する条例の一部改正についてです。本定例会には、さきの条例の改正議案が上程されております。この後の予算委員会に付託されての協議となっておりますので、詳細はそちらで議論したいと考えておりますが、本件に関係がございますので、この条例の改正の内容と意味についてお伺いをいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 今般の議会に改正条例を提案申し上げているところでありますけれども、御審議をいただくことになろうかと思っておりますけれども、太陽光発電事業は、先ほどの答弁と繰り返しになりますけれども、環境影響評価法の対象事業とはなっていない。それから、大規

模林地山林開発が行われる場合においても、林地開発許可の対象とならない場合があるなど、太陽光発電事業を規制する法令が十分に整備されていないという状況にあります。

そのようなことを踏まえながら、十分なそのような発電事業においても、今問題となっております十分な調整地等が設置されないまま工事を行ったという中で、雨の際の濁水が発生したというような大きな問題にもなっているわけであり。

昨年の2月に、市民の有志の会が、抑制、地域を条例で定めることを求める要望書が提出されまして、昨年、1年前の3月でありますけれども、市議会からも再生可能エネルギーの発電施設の導入に関する条例の制定を求める意見書が提出されていることは御案内のとおりであります。こうした背景を踏まえ、遠野市景観資源の保全と再生可能エネルギーの活用との調和に関する条例の一部改正につきまして、本定例会に提案を申し上げているところであります。改正条例は市内全域を自然環境の保全及び災害防止から、太陽光発電設備の設置を抑制する区域として指定をし、これまで市内で約3,000平方メートルを超える再生可能エネルギー事業を行う際には、市に届け出を行う必要があったものを、市の許可を必要とし、事業地が1万平方メートル以上の太陽光発電事業については、市は許可しないという、そのような定める内容となっているところであります。

これは全国的にもかなり厳しい内容でありまして、このメガソーラー、全国の過疎地の中に展開されております大規模太陽光発電事業については、かなりのインパクトのある抑制効果が、遠野市のほうから発信されたのではないのかなというような、そのような問い合わせなり、視察者がふえているということも皆様に、議員各位にも御報告申し上げておきたいというように思っております。

いうところの条例改正等によりまして、永遠の日本のふるさと遠野とし、守り続けてきた観光資源を保全するとともに、災害の未然防止を

図るものと捉えております。

そのような中で、なおこれも繰り返しになりますけれども、今問題になっております小友町外山地区の太陽光発電事業には、既に改正前条例の手續によりまして、着手済みということになっている案件でありますので、改正条例は適用にならないということの中に、今その事業主と向き合っているということを皆様にも御理解をいただければというように思っているところでございますので、条例改正の審査につきましては特段の御理解と御配慮をいただければということ、この場におきましても、私の立場をお願いを申し上げたいというように思っている次第であります。

○議長（浅沼幸雄君） 1番小松正真君。

〔1番小松正真君登壇〕

○1番（小松正真君） 本条例改正が外山地区のメガソーラー開発には適用できない、ちょっと残念な話であります。

本条例改正は、先ほど市長から説明があったとおり、太陽光発電の開発に関して規制をかける目的だということで承知しております。これはこれで大変有意義な条例じゃないかなというふうに思っているところなんです、太陽光や面積要件によるものではなく、全ての開発行為について監理監督できる体制にしていかなければいけないというふうに考えております。そのためにも市の許可や同意の要件を明確にし、適切な技術基準を定めるべきだと考えます。技術基準がないから、国の法律がないからというような無責任な管理者の発言にならないためにも、本市は、例えば環境審議会、そして再エネ審議会と、さまざまな諮問委員会があります。それら審議会や専門家の意見を聞いて、明確な開発、その他の基準、例えば、河川法にのっとった調整池だとか沈砂池だとか、川を汚濁させないための明確な基準を策定しなければならないと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（浅沼幸雄君） 本都市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） この条例に関する審議

会も立ち上げまして、学識経験者、有識者、専門家の方々も入っての審議会の中で、客観的にいろいろ御意見をいただきながら進めているところでございますので、あらゆる角度から検証をしながら、あるいは検討しながら、対応を進めてまいりたいというように思っているところでございますから、御理解をいただければと思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 1番小松正真君。

〔1番小松正真君登壇〕

○1番（小松正真君） ぜひ先ほどの話検討していただいて、明確な技術基準、そして、罰則基準などを設けていただきたいと思います。今後の議会に提出されることを期待しております。

次の質問に移ります。

ここが本日一番重要なところだと思っておりますが、この外山川のメガソーラーに関して、今後どのような対応をしていくのか、お伺いをいたします。

前回の一般質問の最後に、市長が市民の盾になってこの問題に対応してくれという旨の質問に対して、市長は、まずは事業者と市民が向き合っていたいただきたいという答弁をしております。今回の議会には、柏木平地区から請願書が提出されております。市民は市当局の手を借りず、事業者としっかりと向き合い、事業者から明確な回答を取りつけました。

事業者は、これまでの防災減災工事の不十分さを認めた上で、日本河川協会による防災調整池等技術基準に準じて、防災減災工事、そして、河川の汚濁対策を行うと市民と約束をしております。これまで行われてきた不適切な防災工事を全面的に修正すると市民が事業者と約束を取り交わしました。市長が議会で答弁されたとおり、市民は事業者としっかりと向き合いました。そして、このような結果に導きました。次は市長が逃げずに市民の盾となり、事業者と向き合う番ではないでしょうか。

本日は柏木平の皆さんも傍聴にいらっしゃっております。柏木平の住民から市に提出された要望書にも、防災調整池等技術基準に準じて防

災工事を事業者が行うように監視指導をしてほしい旨記載があります。必ず全ての事項を事業者に守らせるよう、市長として責任を持って、要望書のとおり監視指導を行うと約束をいただけていないでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本都市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） まず、市民の皆様が事業主のほうとしっかりと向き合えということをやったじゃないかというような、そのような御質問でありました。地域住民の皆様との協力がなければ、市としても向き合うことができないわけでありまして。地元の、あるいは関係住民の、あるいは市民の皆様のご意見がしっかりとまとまっておれば、市といたしましても、というよりも市長といたしましても、しっかりと向き合うことができるということをお願いをただけでありまして、市民の皆様が事業者と勝手に向き合えということをお願いは毛頭ありません。その辺の言葉をしっかりと踏まえて御質問をいただければなということに正直思っているところであります。

小友町と鱒沢地区の対策協議会の立ち上げがずれているわけでありまして。一緒にやってもらいたかったんです、正直なところ、私の立場とすれば。そうすれば、向き合い方もまた違ったわけでありまして。その辺がばらばらになってしまったというところに、正直申し上げまして、事業主のほうとどう向き合うのかという部分の戸惑いもちょっと出たということも、要するにうそ隠しなく正直に申し上げますけれども、そのことも議員各位にもお伝えを申し上げておきたいというように思っております。

もちろん小友の協議会と、鱒沢、柏木平の協議会を差別するとか、使い分けるとかいう気持ちは毛頭ありません。しっかりとその地域住民の方々と公平な立場で向き合いながら、事業主とも向き合っていかなければならないという、そのような一つの環境に持ち込むことが一番説得力があり、しっかりとした対策を進めてもらうための大きな圧力になり、プレッシャーになる

わけでありますから、そのことをひとつ皆様にも、繰り返しになりますけども、御理解をいただければと思っております。

新たなこの基準といったものにつきましてのお話もありました。法が適用されない土地の開発に関するこの技術基準の設定については、基準が守られなかった場合における罰則も含め、実効性を担保できるかといったことにつきましては、やはり慎重に検討を進めなければならないというように、そのように認識をしておりますから、担当のほうにはその辺のところも踏まえながら、この基準というものをどのように業者の方との向き合い方の中に、それを有効な手だてとして使えるかどうかということについて少し考えてみてくれないかという話も申し上げているところをつけ加えまして、答弁とさせていただきます。

○議長（浅沼幸雄君） 10分間休憩します。

午後4時02分 休憩

午後4時12分 開議

○議長（浅沼幸雄君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

引き続き一般質問を行います。1番小松正真君。

〔1番小松正真君登壇〕

○1番（小松正真君） 先ほどの市長の御答弁をお伺いいたしますと、要望書のとおり監視指導はしてくれないのかなという考えを持ちました。それであると、やはり残念でならないなというふうに思います。さらには市民が1枚にならないから市長として動けない、どうも、私には他人事のように感じられる御答弁だなというふうな印象を持ちました。

先ほど説明した事業者と住民との約束というのは、法律に縛られるものではありません。しかしながら、事業者と住民が約束をしたということは口頭だけの口約束ではありません。書面で内容を確認した契約行為と同じだというふうに認識をしております。

市長の認識のとおり遠野市が明確な意思表示

をしなければ、住民との約束を破って、事業者が逃げ出してしまうかもしれない。そういう危惧を市民の皆さんは持っています。

本件について、最後にお伺いをいたしますけれども、市は市民の盾にならないから市民の皆さん頑張ってね、市長はそのような認識だということでもよろしいでしょうか。お伺いをいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） これまでも何度も質問を通じながら、私の一つはこの問題に対するスタンスと一つの決意、さらには思いを申し上げているところであり、そのためには市民の皆様との理解と協力を得なければならないことを申し上げているわけでございますので、その繰り返しになりますので、そのことを申し上げまして、答弁といたします。

○議長（浅沼幸雄君） 1番小松正真君。

〔1番小松正真君登壇〕

○1番（小松正真君） 次の質問に移ります。

大項目の2点目、松崎町のメガソーラー開発についてお伺いをいたします。

本日お話ししてきた小友町外山地区以外にも、遠野市内では、メガソーラー開発の計画が上がっております。過去の議会でも議論がなされておりましたが、松崎町にもメガソーラー開発の案件があると聞いております。その松崎町のメガソーラー開発の進捗状況をお伺いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 小友町のメガソーラーのほうにつきましては、100ヘクタール近い面積の中でということで、今、向き合っているわけでありますけども、この松崎町地区に持ち込まれた2つの事業につきましては、1つは47ヘクタールであり、発電規模が、発電規模が14.5メガワットである。もう一つの事業は、7.7ヘクタールで、発電規模が1.9メガワットであるという2つの案件が、企業が今持ち込まれているところであります。

これにつきましては、現在、遠野市景観資源の保全と再生可能エネルギーの活用との調和に関する条例に基づきまして、事前協議等の手続を行っている案件であります。

市議会の皆様からもさまざまな形での議論と意見をいただいているところでありまして、特に、この2つの事業区域は市内の広範囲な場所から目視、視認できる、いわゆる見える、見える場所だと、それから景観資源の保全の観点から、そのようなことがあります、十分な配慮が必要であるということでもあります。

また、一方、高清水という一つの大きな山を抱えたその山麓にあるわけでありまして、ひとつ、その辺もしっかり踏まえなきゃならないということで、平成30年11月27日付で指導を行っているところであります。

そして、また、この一つの事業のほうに対しましては、昨年の2月、ちょうど1年前でありますけれども、地域住民で組織しております有志の会の皆様から事業の中止を求める要望書と署名簿が市に提出をされているということもありますので、そのようなしっかりとした経過を踏まえ、そして、また、事業規模、あるいは、計画の中身等を踏まえながら、今ありますこの条例に基づきまして、市議会の意見の、市議会の委員の皆様の見解を踏まえながら、2つの事業に、事業者に対し、さまざまな形での検討と指導を行っているということですので、御理解をいただければと思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 1番小松正真君。

〔1番小松正真君登壇〕

○1番（小松正真君） この松崎町のメガソーラー開発には、さきに議論を行った遠野市景観条例は、条例改正を行ったとしても規制ができないという認識でよろしいのか、お伺いをいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 条例が改正となったとしても、松崎地区のほうについては、この改正条例が適用にならないという中でありますので、

いうところの住民の皆様の一つのお力という一つのこの条例改正、あるいは今持っている条例の理念、そういうことをしっかりと踏まえながら、その計画の妥当性、あるいは、さまざまな対策の、何と申しますか、中身、もう一方においては景観といったものにどのように配慮をしているのかにつきまして、厳しく向き合いながら、一つの指導を強めてまいりたいというように考えているところがございますから、これにつきましても、議員各位の、これもまた同じこととなりますけれども、御理解と御協力も、また、お願いを申し上げなければならないかというように思っているところがございますから、これもこの場を通じましてお願いを申し上げ、しっかりとこの松崎地区の2つの事業にも、私自身もみずから真正面から向き合いたいというように考えているところでございますから、よろしくお伺いを申し上げたいと思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 1番小松正真君。

〔1番小松正真君登壇〕

○1番（小松正真君） 私は、この松崎町のメガソーラー開発が外山と同様に遠野市の自然環境を損ね、住民の安心安全が脅かされるようなことにならないか、不安でたまりません。これまでも申し上げましたが、条例がなくても、メガソーラーに関する法律がなくても、河川の接続許可や道路の施工許可について監理責任を持ち、許可条件などでしっかりと指導することで、市長が市民の先頭に立って、遠野市を守ることは十分に可能だと認識をしております。

小友町での例をしっかりと反省した上で、この松崎町の件に当たっていただきたいと思えます。今後の方針と決意をお伺いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 小友町のメガソーラーへの一つの向き合い方も含め、これも一つの大きな教訓としながら、この松崎の問題にも、課題に真正面から向き合いながら、何とか遠野の次世代にしっかりとした景観資源、あるいは、

災害防止といったようなものに備えるという部分の中に、一つの課題解決として見出してまいりたいというように思っておりますから、何度も申し上げますけども、よろしく御理解と御協力をお願い申し上げたいということを申し上げて、答弁いたします。

○議長（浅沼幸雄君） 1番小松正真君。

〔1番小松正真君登壇〕

○1番（小松正真君） 最後にですけれども、私は太陽光発電の開発に反対をしているわけではありません。冒頭お話しした、開発によって自然を破壊してはいけないという考えを持っています。将来に対する責任を今生きる我々がしっかりと果たすためにも、持続可能な社会の構築のためにも、さまざまな開発行為がしっかりとしたルールのもと行われることを望むだけあります。

きょう質問した内容について、今後の遠野市の毅然たる対応を期待して一般質問を終わります。

○議長（浅沼幸雄君） 引き続き一般質問を行います。

次に進みます。6番小林立栄君。

〔6番小林立栄君登壇〕

○6番（小林立栄君） 公明党の小林立栄でございます。通告に従いまして、一括で質問してまいります。

新型コロナウイルスの感染が拡大をしております。今回テーマとして取り上げましたのは、決して不安をあおるのではなく、早急に市民に対して、正確で、きめ細やかな情報をお伝えし、不安要因を徹底して減らし、市民の皆様が安心して冷静に対応できるようにする。正しく恐れることが重要であると考えからであります。

私たちは、感染の予防、拡大防止、重症化予防、そして景気・経済への影響緩和に取り組まなければなりません。幸い県内では感染事例の報告はありませんが、災害と同じく備えが大事であります。新型コロナウイルス感染症への対応について、質問してまいります。

あすの一般質問でも同僚議員が同テーマにつ

いて質問する予定となっておりますので、詳細な議論はあすに譲り、私からは現状と基本的な考え方について伺ってまいります。

行政、各課ごとの行動計画の作成、警戒本部、状況に応じては対策本部の設置など、対策はどのように取り組まれているのでしょうか。市の取り組みと現状とあわせて、お考えをお伺いをいたします。

2点目、市民にわかりやすい情報発信、相談窓口の明確化、相談体制の強化など、十分な情報提供を行う必要があると考えますが、お考えを伺います。

マスク、消毒液、防護服などの備えは十分でしょうか。また、必要に応じて、災害時備蓄用のマスクや消毒液を高齢者施設、障害者施設、妊産婦等へ配布する必要もあると考えますが、御対応を伺います。

4点目、新型コロナウイルスによる感染症の拡大に伴い、市内経済への影響が広がることも想定しなければなりません。経営が悪化した中小企業、小規模事業者を支援するため、政府は5,000億円規模の資金繰り策を取りまとめ、実行しております。

これは経済産業省の資料になりますが、このように資金繰りであったり、経営環境の整備、こういったものについても、それぞれコロナウイルスの影響を受けた際の支援策がもう発表されております。

また、今、学校休みになりました。臨時休校措置に伴い休業する保護者の所得減少に対応するための助成金の制度、こういったものについても、政府として検討をしていると表明をされました。

このように支援策のきめ細やかな情報提供、市内の各産業の現状確認、必要があれば国等の支援策に上乗せをするなど、遠野市単独での資金繰り支援などの対策強化に備えるべきと考えますが、市のお考えを伺います。

今後多くの市職員、その家族等が感染してしまい、行政そのものが機能しなくなる可能性も想定する必要があるのではないのでしょうか。行

政としての業務継続への対策、備えの現状をお伺いいたします。

さて、今回の新型コロナウイルス感染症の拡大については、お隣の中国で起こっていた感染症の問題があつという間に私たちも当事者になっております。とても当たり前のことではあります。私たちの住むこの世界は多くの人々の営みが重なり合い、影響を与え合う中で成り立っています。人と人、人と自然、国と国、地域と地域など、全てがつながり、影響を与え合っている現実を強く感じております。感染症のみならず、世界各地で起こっている戦争や地域紛争、気候変動による異常気象、そして災害。遠野は関係ない。私たちは関係ないと言っているではありません。私たち一人ひとりが地球という惑星の中で共同生活をしていることを意識することが重要であると考えます。

大項目2つ目、持続可能な社会を目指すエネルギー対策について質問してまいります。

ことしは、第2次遠野市総合計画の前期基本計画の総仕上げの年であり、第2期遠野スタイル創造・発展総合戦略を策定し、人口減少社会に立ち向かう新たなスタートを切る年であり、新たな時代を開く、10年後、20年後を見据えたスタートを切る大事な年であり、遠野の将来を決定づけると言っても過言ではありません。

また、国や世界に目を向けると、10年後の2030年を目標とした持続可能な開発目標であるSDGs、地球温暖化対策の国際的な枠組みであるパリ協定の取り組みにとっても、本格的な取り組みをスタートさせ、達成に向けて加速化させる正念場の年であります。

世界各地で大規模な災害が猛威を振るい、多くの命が奪われ、人々の安全な生活を脅かしています。日本も例外ではありません。今後も気候変動の影響で自然災害の激甚化が見込まれております。

昨年 の C O P 25、国連気候変動枠組条約第25回締約国会議の中で、グレテス国連事務総長の「危険な地球温暖化を抑えられるか、今がまさに節目だ」とのコメントは印象的でありました。

「共有地の悲劇」という例え話があります。話の内容を要約すると、誰もが自由に利用できる牧草地では、皆が自分の牛をより多く飼おうとして、結局は牧草が枯渇して荒廃してしまうという話であります。地域環境経済学を専門とする法政大学石神隆名誉教授は、この例え話を通して、「有限な世界の中で、自分の利益拡大のみを追い求め、自分1人くらいは構わないという意識が積み重なって、結局、皆が損をする。海洋プラスチック汚染や温室効果ガス排出など、地球規模の環境問題も、こうした人間のエゴに起因しています」と述べられております。

私たち市民一人ひとりが他人事ではなく、自分事として、気候変動・環境問題について考え、行動することが求められております。

本市の将来像である「永遠の日本のふるさと遠野」を環境面から実現するため、「自然環境と人間生活の調和～遠野型環境調和社会を目指して～」と掲げ、取り組みを進めている遠野市環境基本計画、そして、地球温暖化対策実行計画が今年度目標年次を迎えます。また、一般廃棄物処理基本計画の中間目標、新エネルギービジョンの中間検証の年次でもあります。

今回の一般質問では、遠野市におけるエネルギー対策の今後の取り組みについて、主に省エネルギー、再生可能エネルギーの2点について質問してまいります。

省エネルギー対策の推進について質問いたします。

「私たちは毎週クレジットカード1枚分のプラスチックを食べている」、昨年のニュースであります。世界自然保護基金がオーストラリアのニューカッスル大学というところに委託した調査報告によると、ほとんど目に見えないマイクロプラスチック粒子が水道水やボトル入りの飲料水、貝、食べる貝です。貝や塩からも検出され、1人の平均摂取量を推計すると、毎週5グラム、クレジットカード1枚分に相当するそうでもあります。

1年間に日本国内で流通するレジ袋は、国民1人当たり平均300枚。レジ袋を生産して最終

処分されるまでにかかるエネルギー量は、超大型石油タンカー2隻分、約42万キロリットルに相当し、ペットボトルについては、1年間に232億本。1分間に約4億4,000本が国内だけで消費されたこととなります。

プラスチックは生活に利便性を与え、衛生を保つ上でも役立ち、大量生産・大量消費されてきました。しかし、海と生態系への影響、排出される温室効果ガスは深刻な問題となっております。

このような中、マイバック、買い物袋や、マイボトル、水筒を持参する脱プラスチックを促す声、取り組みが加速をしてまいりました。本年7月からはレジ袋の有料化が実施され、発生抑制の動きが活発になることが見込まれております。

全国的に脱プラスチックの機運が高まりつつあります。脱プラスチックの取り組みを遠野市でもさらに進めるべきと考えます。広報や各イベント、飲食店やスーパーなど小売店と連携したマイバック・マイボトルの普及啓発、公共施設の自動販売機でのペットボトル商品の販売廃止、各会議でのペットボトル禁止など取り組んではどうでしょうか。本市での脱プラスチックの取り組みの推進についてお考えを伺います。

続いて、再生可能エネルギーの活用促進について質問いたします。

遠野市新エネルギービジョンでは、2025年までに、エネルギー消費量に占める新エネルギーの割合を30%とする目標を掲げ、遠野型新エネルギー導入施策による好循環型社会の構築を目指し取り組んでおります。

中間検証の年度となりましたが、目標に対して、現在までの進捗状況と今後の見通しについて、市長の御認識を伺います。

遠野市景観資源の保全と再生可能エネルギーの活用との調和に関する条例の一部改正案が議案として上がっております。これから予算等審査特別委員会、本会議で議論をしていくわけですが、いずれ、私は、今後は地域の特性を生かしながら小規模な地域型の太陽光・小水力発電

の推進、革新的技術である水素の利活用に取り組むべきと考えております。今回は水素の部分について、水素の利活用についてお考えをお伺いしたいと思います。

水素の利活用について、国は、平成29年12月に水素基本戦略を策定し、2050年を視野に入れ、将来目指すべき姿や目標として官民が共有すべき方向性・ビジョンを示しました。

水素は、電気を使って水から取り出すことができ、石油や天然ガスなどの化石燃料、エタノールやメタノール、下水汚泥、廃プラスチック、太陽光や風力・水力などの再生可能エネルギーといった、未利用の地域資源を含むさまざまな資源から製造することができます。酸素と結びつけることで発電したり、燃焼させて熱エネルギーとして利用することができ、その際、二酸化炭素を排出しません。また、貯蔵・運搬することも可能なため、自立分散型エネルギーシステムとして、新たな地域産業の創出、非常時の自立電源、災害時に避難所等に電力を供給できる分散型電源としても大いに期待をされております。

今後、水素の製造、貯蔵、輸送、利用という、水素サプライチェーンの確立に向けた導入計画を遠野市としても検討していく必要があるのではないのでしょうか。

地域特性を生かした、水素エネルギーのサプライチェーン確立に向けた導入計画へのお考えについて、市長の御所見をお伺いいたします。

さて、2月18日のニュースに、「気候変動は全ての子どもの差し迫った脅威である」と、国連報告があったというニュースを耳にしました。気候変動、地球温暖化対策を含め、私たち大人は未来の宝である子どもたちを守り育てていくことが大きな役割であろうと改めて実感しております。

大項目3点目はテーマを変えまして、子育て支援・就学前教育の充実について質問いたします。

人生100年時代を迎え、子どもや若者から高齢者まで、お一人お一人の活躍を最大限に後押

しして、誰もが安心して生きがいを持って暮らすことのできる社会を築いていく必要があります。特に、少子化・人口減少が同時進行する中で、子育て世代への支援は最優先の課題です。少子化の要因は、教育費など経済的な負担、子育て中の孤立感、子育てと仕事の両立の難しさ、晩婚化、健康上の理由など上げられます。こうした要因を解決に導き、安心して子どもを産み育てられる支援が重要であります。

昨年、子どもを取り巻く社会情勢の変化に対応するため、わらすっこ条例が改正され、条例に基づき、子育て施策のさらなる充実が図られようとしております。これまでのわらすっこプランの推進とあわせ、「子育てするなら遠野」としての取り組みは大いに評価をしております。

さて、さまざまな要因の中で、教育費の負担軽減についてですね、昨年10月から幼児教育・保育の無償化が始まりました。喜びの声が多数寄せられた一方で、保育の質や保育士不足などの課題も指摘されました。

そこで、昨年の11月から12月にかけて、私を含む全国の公明党議員2,982人でアンケート調査を実施しました。御協力いただいた皆様にこの場をお借りして御礼を申し上げます。

利用者と事業者を合わせ全国で、2万7,424人の方から回答をいただき、分析を行いました。その結果、幼児教育・保育の質の向上と受け皿整備に対する要望が大きく、今後の課題であることが明らかとなりました。では、保育の質の向上のために必要とされることは何かと尋ねると、処遇改善が必要と答えた事業者が約8割に上り、以下スキルアップが7割、配置改善が5割と続いております。そのほか、医療的ケアを必要とする子どもや気になる子ども、集団での行動が苦手な子どもなど、支援や援助が必要な子どもへの対応、夜間や土日祝日の保育など、さまざま御意見をいただきました。

このように、さまざまなニーズがある中、このニーズに対応しながら、質をさらに向上していくためにも、子どもたちに寄り添い働いている現場の保育士・幼児教諭の皆様が、力を発揮

できる働き方への支援、保育士・幼児教諭の育成と確保への支援が重要であります。

現役の保育士・幼児教諭、また、保育士や幼児教諭を目指している方に、スキルアップへの支援、手当、給料の上乗せ、住宅や社宅などの家賃補助、就職準備金など、さらなる処遇改善の充実を図り、人材確保を後押しする必要があります。市の取り組みとお考えを伺います。

また、あわせて、書類作成、業務連絡、情報共有など、園児たちに接する活動以外の業務については、効率化や軽減を図ることが大事ではないでしょうか。

I C T情報通信技術の利活用による業務改善の推進、現場がI C Tを効果的に活用できるサポート支援、外部講師によるI C Tについての研修支援など、I C T利活用の環境整備を推進してはいかがでしょうか。お考えをお伺いいたします。

さて、保育・幼児教育の現状は、保育士・幼児教諭の人材不足、多様化するニーズへの対応で、現場の負担がはかり知れず、多忙化していると認識をしております。

そこで、ファミリー・サポート事業に注目したいと思います。現在の育児を手伝ってほしい「おねがい会員」と育児を手伝いたい経験豊かな「まかせて会員」さんを結んで、通院や買い物、冠婚葬祭、学校行事への参加等の用事の際に託児が行われております。お互いの善意で、信頼で成り立っている地域で子育てを支援する大事な事業であります。視点を変えると、多忙化している保育・幼児教育の現場の負担をふやさない、役割分担としても必要な事業であると考えております。

昨年、子育て世代の方から相談を受けました。「学校行事に参加するので子どもを預けたいと思ったが、預かってもらえなかった」、また、「このファミサポの制度を知らなかった」、「必要性を感じなかったので入らなかったけど、やっぱり必要だなあと感じた」、そういったお母様方の声もたくさん聞く機会がございました。

新年度予算案にファミリー・サポート・センター推進事業が新たに計上されております。利用者や参加者の率直な声や思いが組み込まれた形でのファミリー・サポート事業の充実が図られるものと期待をしております。

学校行事への対応、学校や地区センター、公共施設等で、ファミリー・サポート事業を実施できる仕組みも必要ではないでしょうか、事業の周知の充実を含め、ファミリー・サポート事業の充実を図るべきと考えます。お考えを伺います。

以上、1回目の質問といたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 小林立栄議員の一般質問にお答えを申し上げます。

一括質問という中で、新型コロナウイルス感染への対応等につきまして、全部で项目的には、11項目ほどの御質問をいただきました。

まず、第1点の新型コロナウイルスのこの対応につきましては、拡大の一途をというか、いろんな形で国民に不安を与えているということは、そのとおりであります。新しく認知された新型コロナウイルスという一つの対応につきましては、今、市は国の方針等に基づきまして、岩手県、あるいは、県の中部保健所等の指示も受けながら対応を進めているところであります。

先般、政府の決定という中で、2日から全国一斉小中高の臨時休校というものが飛び込んでまいりました。私も、6時からのニュースでもって、正直なところ驚きました。全国一斉というところに、そして、また、いろんな感染が拡大している中であって、やっぱり事態が深刻化しているんだなという一つの認識と、もう一方においては余りにも唐突じゃないだろうか。また、市町村という現場が混乱してしまうことにならない、学校教育現場が右往左往することにならないだろうかということが一番最初に危惧したわけでありまして、そのようなことを踏まえながら、政府決定を受けまして、本市におきましても、直ちに対応を進めたところでありま

す。

まず、小中高への対応、特に小中学校への対応につきましては、臨時小中校長会議を開催いたしまして、教育委員会のほうで開催をいたしまして、それぞれ、この臨時休業の一つの対応につきまして、2月28日、これにつきましては、市とすれば、5回目の対策会議ということに位置づけられます。政府決定があったから会議を持ったんじゃない。これは、いずれは、我々自治体の中にも持ち込まれるだろうという中におきまして、国や県の情報に基づきまして、関係職員が集まりまして、どのようにするというのを常に話し合っていたという中におきまして、この政府決定があったときには、5回目の会議になったということでありまして、その5回目の会議におきまして、臨時休校するという、そして、市が主催する各種イベントの中止やウイルス対策につきましても、情報を共有したということでもあります。

そして、土日が入りました。土日になりました。いろいろな情報を共有しながら関係職員も集まりまして、きのうも集まりまして、それぞれの関係職員の中から情報をとりながら、今現在準備が進めておりますけれども、全世帯に注意を呼びかける。そしてまた冷静に対応してほしい。そしてまた一方、子どもたちがあす3日から休みに入るので、子どもの居場所、あるいは子どもの見守り、あるいは働いている家族、お父さん、お母さんのフォロー、そのようなもの。そうすれば、企業の方々にも協力を呼びかけなければならない。あるいは児童館との連携をどう図らなければならない。さまざまな課題があるということをみんなで確認をしながら、あすには全世帯に基本的な一つの情報の提供と専用窓口を設け、電話回線も専用にならして、市民の皆様の一つのニーズ、あるいは御相談、あるいはいろんな悩み等に受け答えするような、そのような体制をきのうのうちに構築いたしまして、きょう、この本会議終了後におきまして、教育委員会のほうで進めております総合教育会議と市のほうが進めております地域経営会議、

この合同臨時会議を開催いたしまして、情報をしっかり確認しながら、市民の皆様に冷静な対応と、繰り返しになりますけども、予防、あるいは、きのうも、ある市民の方から連絡がありましたけども、市内の量販店からトイレトペーパーが消えたという話も来ておりますので、量販店等にも確認しながら、備蓄の状況なども確認しながら、市民の皆様に情報提供し、そのような中で、この問題には向き合ってまいりたいというように思っているところでありますし、今、政府も休業補償といったような制度化もするということが出てきておりますので、そのような情報もしっかりとキャッチしながら、市民の皆様の不安が1つでも2つでもなくなるような最善の努力をしてまいりたいというように考えているところでありますし、刻一刻と情報に変化してきておりますので、遠野テレビのネットワークを活用しながら、文字情報等も通じて市民の皆様にリアルタイムで情報提供するような、そのような仕組みづくりを今進めているところでございますから、御了解をいただければというように思っております。

この2つ目のわかりやすい情報発信、相談窓口といったようなものにつきましても、ただいま申し上げたような内容になるわけでありまして、手洗い、アルコール消毒、それに伴う一つの基本的な対応、特に持病がある方、あるいは、高齢者等については、人混みや多い場所は避けるとか、さまざまな注意が出てきておりますので、この辺の基本に立ちながら、わかりやすい情報提供をしっかりと行ってまいりたいというように考えているところであります。

マスクとか、消毒液等、さまざまな防護服も含めそれぞれ確認をとっておりますけども、いうところのトイレトペーパーなり、消毒液等についてはいくつかございますけども、マスクは、やっぱり、品切れになっているということもありますけども、いろいろ関係機関が連携をとりながら、十分な数は確保できるということになっているところでございますから、その辺も県と国との連携の中、あるいは、周辺自治体

ともしっかり連携を図りながら、備えていったものについても十分確保するような中での対応を進めてまいりたいというように思っております。予防に供する備えを行ってはいませんが、万が一、市内にも発生したという状況にということもリスク管理として必要でございますから、その辺も一定の危機管理を持ちながら、それぞれの情報共有を進めてまいりたいというように思っております。

それから、感染拡大に対して、市内の経済への影響はということであります。2月17日から20日にかけて、市内、遠野市の商工会を通じまして、また、金融機関を通じまして、状況把握を行いました。売上高等が前年同月比で、20%以上減っているという報告を受けておりますから、これ2月20日時点でありますから、その後もいろいろ事態が拡大してきておりますから、また、さらに売上高等の減が続いてんじゃないのかなというように思っておりますので、それから、これ以外にも、中国からの原材料や、あるいは部品の調達が困難となる事例、これも市内でも出てきておりまして、出荷量が減少したという事態も生じてきております。さらには、そのような地域経済の一つの揺るがすような状態にもなりかねないというように思っておりますので、これも繰り返しになりますけども、国・県、金融機関、中小企業団体等とも十分連携を図りながら、市独自の利子補給なども検討するなど、措置をするほか、独自のやっぱり支援制度も考えていかなければならないんじゃないのかなというように思っておりますので、そこも注意深く情報を分析しながら対応してまいりたいというように思っております。

職員、その中でも、家族が子育てというのはあるんじゃないのかなということもありまして、けさほどの庁議におきまして、各部長に対しまして、しっかりと状況を把握しながら、協力し合い、支え合うという一つの言葉の中で、みんな協力しながら、職場環境と市民サービスとといったものがちゃんと両立するように対応してほしいということ、きょう、しっかりと指示

をいたしているところでもあります。

イベント等につきましても、中止・延期といったような一つの流れの中にありますけども、これも全庁横断的な一つの調整を行いながら、市民の皆様には混乱と不安を与えないように十分配慮してまいりたいというように考えているところでもあります。

新型コロナウイルスにつきましては、大体8項目につきまして、そのような御質問いただきましたけども、冒頭、基本的な方針と考え方を示してほしいということでございましたので、そのような状況の中で取り組んでいるということをおし上げて答弁いたします。

それから、続きまして、このエネルギー対策における一つの廃プラというよりも、脱プラスチックというものについて、いろいろ事例を挙げて述べられておりました。

今、海洋汚染をはじめ生態系まで揺るがすという中で、このプラスチック問題が大きな全世界を、地球規模の大きな課題になっているということは質問の中にもありました。

脱プラスチックにおける、係る国内外の機運の高まり、これをしっかりと受けとめながら、海洋プラスチックによる一つの汚染問題には向き合わなければならないかな。生態系、あるいは漁業、観光、まさに悪影響を与えているわけでありまして、世界的な大きな社会問題になっているということでもあります。質問の中でいろいろ述べられておりました。したがって、海洋のみならず、陸上においても対策が求められているということは、言うまでもなく、当然なわけでもあります。一般廃棄物処理基本計画において、3R、いわゆるリデュース、リユース、リサイクルといった一つの言葉の中から、ペットボトルやプラスチックの、プラスチック製容器の分別収集を行い、市民の皆様の協力のもとに適正な分別とリサイクルを進めてきているところでもあります。具体的にも、さまざまなイベントを通じながら、マイボトルの普及啓発や、あるいは、ペットボトル等の公共施設等における販売機の一つの対応についての御協力といっ

たようなもの、取り組みを進めながら、いろいろ進めておりますので、このような分については、さらに加速させていかなければならないんじゃないのかなと思っております。

それから、それに伴いまして、このエネルギー問題、水素エネルギーの問題が出ました。水素エネルギーの問題。平成26年11月に新エネルギーの導入による地域経済循環の実現、自立分散型エネルギー供給体制による安全・安心な住民生活の確保、そのような3つの項目を上げながら、新エネルギービジョンを、策定いたしました。その中に、いうところの水力発電及び地熱発電のそのようなエネルギーのことを新エネルギーということになるわけでもありますけども、この新エネルギービジョンでは、2015年から2025年までの10年間、エネルギー消費量に占める新エネルギーの割合を30%以上とする目標を立てているところでもあります。しかし、その導入率は、今13.9%というような状況の中にあります。したがって、今後、市内で予定されている風力発電、これなども含めながら、2025年までには何とか目標が達成するところに行けるんじゃないのかなというように捉えているところでありまして、そのような中で対応を進めますけども、ただ、今、いろいろ議論ありましたとおり、新エネルギービジョンに基づく目標の達成においては、景観資源の保全や災害の未然防止等を踏まえるなど、環境との調和した事業であることを十分踏まえた上で、これは進めていかなければならないんじゃないのかなというように思っております。

私は間違いなく、新エネルギーと環境との問題、あるいは、景観との問題、市民生活の安心安全との問題、災害防止の問題、そのようなものは、きちんと向き合えば調和ができるんじゃないのかなというように思っておりますし、また、そうしなければならないかというように思っているところでもあります。それに伴いまして、先ほどちょっと申し上げました、この新エネルギービジョンの一つの向き合い方と水素エネルギーの問題でありますけども、これもさまざま

な資源から製造することが可能である。これは御質問の中にもありました。利用の際にも、二酸化炭素を出さないクリーンなエネルギーとして利用の拡大が期待されているエネルギーと承知をいたしております。

ただ、一方、製造や調達に係るコスト、あるいは、インフラ整備に係るコストが非常に高額になるという一つの対応、弱点もあるわけでごさいます。なかなか復旧が進まないという状況にあります。したがって、復旧、拡大には、なお、それぞれ検討しなければならない課題があるというように認識しております。

いろんな資源のこの製造する、さまざまな資源から製造することが可能だ、利用の際にも二酸化炭素を出さないという一つの大きなメリットがあるわけでありすけれども、コストという問題がその中に立ちだかっているという中にありまして、経済産業省が水素あるいは燃料電池戦略ロードマップを策定いたしまして、水素エネルギーは、これから展開が期待される新たなエネルギーであるということを示しているところでごさいますから、この動向を注目をしてまいりたいというように考えております。

エネルギー対応については、この2つを申し上げて答弁いたします。

人材確保と業務の負担軽減策につきまして、「子育てするならば遠野」という一つのスローガンの中で、さまざまな施策を展開し、第2ステージに入り、条例、プランで、この基金三本柱、3点セットを基本に全面的な見直しを行いました。

その中に、わらすっこ支援委員会やわらすっこ会議、先般もこの議場でわらすっこ議会が開催されました。小学生、中学生、高校生、見事な意見をこの演台の中で申し上げておりました。私も市長席に座り、思わず本当に感動し、また、子どもたちにしっかりと向き合い、子どもたちの夢と希望にこたえなければならないなという思いをその中で感じたということも一言つけ加えておきたいというように思っております。

そういった中におきまして、この質問にあり

ますとおり、2項目について位置づけております。この2項目というのは、保護者や関係者から寄せられた意見を踏まえということでありすけれども、この市内の幼児数あるいは保育施設の職員数でありますけれども、保育所は12カ所207人、認定こども園は2カ所で40人、幼稚園1カ所で7人、15施設の職員数の合計は、何と254人になっているわけでありす。この職員が毎日毎日未来のある将来のある子どもさんたちと真摯に向き合いながら、その可能性を伸ばし、夢を育み、そして可能性に挑戦するような子どもさんを育てるところに全力を挙げているわけでありすけれども、その1日の勤務形態を見ますと、保育所施設で見ますと、通常、朝7時から乳幼児を受け入れ、朝7時から乳幼児を受け入れ、夕方の6時までの児童は11時間となっております。

保育士の勤務時間を調整しながら入園している子どもの年齢や人数に応じて必要人員を確保し、やりくりをしているというように聞いております。また保育士の確保のための方策として、保育所において、毎年県内の大学や専門学校、あるいは、新規採用に伴う求人票を持参し、周知をしながら活動をしているということでありまして、令和2年度は市の県内の大学等を訪問いたしまして、市内保育所への就業を促しているという、そのような共同歩調をとりながら活動をしているところであります。さらには、平成31年4月から遠野市奨学金返還支援補助金を創設いたしております。この中には、この保育士確保の中の一つの条件としても補助対象として対応しているということでありすので、その辺も踏まえながら、子どもさんたちに向き合う職員の勤務体制の改善等にも、保育協会、関係機関団体、事業主の方々ともしっかりと連携をしながら、きめ細かい対応を進めてまいりたいと思っております。さらに、このICTの利活用に係る業務改善につきましては、業務負担の軽減につきましては、遠野テレビのインターネットを利用した業務用ポータルサイト、あるいは保育に関する計画・記録、それから保護者

との連絡、及び子どもとのいろんな連携ですね、保育時間等の一つの業務等について、ICT化を行うためのシステム導入をさまざまな形で、これも推進をしているということでもあります。

令和2年度は、保育所等におけるICT化推進事業として国庫補助金が予算化される見通しであることから、システムの導入による業務処理の効率化を推進してまいりたいというように考えておまして、そのことによりまして、その分職員の時間的な一つの余裕というよりも、が生まれまして、さまざまな職場の勤務状況の改善につながるんじゃないのかなと思っておりますし、保育士のスキルアップ等につきましても、これにつきましても、それぞれの関係機関と連携をとりながら、きめ細かくフォローし、情報の提供あるいは研修などの自己研さん、そういったようなものにつきましても、市としていたしましても、全面的に連携を図りながら対応してまいることによって、保育士の確保あるいは良好な職場環境といったものを見出してまいりたいというように考えております。

それから、ファミリー・サポート・センター事業における学校との連携についてでありますけども、28年度より育児の援助を受けたい人、いくなれば育児の援助を受けたい人、「おねがい会員」、お願いしたい「おねがい会員」。そして育児の場、育児の援助を引き受ける人「まかせて会員」。この「おねがい会員」と「まかせて会員」の会員登録といたしまして、組織をいたしまして、会員同士が相互に連携を図りながら、支援活動、援助活動を行う、ファミリー・サポート・センター事業、通称でありますけども、ファミサポ事業を実施をしているところであります。

この活動の内容は、保育園等の送迎、あるいは学校行事、冠婚葬祭がある場合、あるいは買い物等の際に子どもを一時的に預かるサービス、サポートサービスであるとともに、さらには、病児または病後児、そのような一つの預かりなど、保護者が非常にかかわれないときにも対応しているということでありまして、これまでの

一つの参考のために申し上げますけども、この件数、活動件数は、28年度は21件、29年度は31件、30年度は45件と1週間に1回ペースで活動しているというこの数字、それぞれのやっぱり今の家庭の状況、共稼ぎあるいは核家族、そのような一つの現状が、このあたりも見出すことができるんじゃないのかなというように思っておりますので、子育て世代の周知がまだ十分でないという部分も聞いておりますので、令和2年度におきましては、サービスの内容のPRの強化とともに、きめ細かい、この預かりサポートを続けるための再構築をしっかりと図ってまいりたいというように思っております。小学校の学習発表会の際に、学校の、教室の一部を活用しながら、ファミサポの方々がそれにしっかりと向き合うという部分なども、やっぱり考えてもいいんじゃないのかなというように思っておりますので、そのような事業をしっかりと仕組みながら、仕掛けながら、ただいまの御質問にあったような子育て支援・就学前教育の充実に向けて対応してまいりたいというように考えているところでございますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（浅沼幸雄君） 6番小林立栄君。

〔6番小林立栄君登壇〕

○6番（小林立栄君） 3項目について御答弁いただきました。

再質問を行います。再質問については、大項目2点目のエネルギー対策の部分について、1点お伺いをいたします。

温暖化対策であります、賢い選択をしていこうという国民運動として、「COOL CHOICE」というものがございます。遠野市役所も、ことしの1月に「COOL CHOICE宣言」を行って取り組みを進めていこうということで、ホームページでも拝見をさせていただきました。大事なことは、1人の1歩も大事ですが、だけど、100人の1歩、より多くの皆さんが参加して取り組んでいくということが大事だと思っております。多くの人に参加していただくということは、やっぱり、ある程度楽し

みながらとか、気楽にというところが大変重要であると私は認識もしております。そういった意味で、1つ提案でございます。

省エネルギー対策・脱プラスチックの取り組みについて質問いたしましたが、その中のマイボトル、水筒の普及啓発について、再質問いたします。

マイボトルの普及啓発のために、市内の公共施設に給水スポット、水飲み場やマイボトルに水を足すことのできる給水機、こういったものを設置してはいかがでしょうか。また、飲食店やスーパーなど小売店に協力を求めているでしょうか。

この給水スポットを設置することで期待される効果としては、ペットボトルや紙コップなど使い捨てのゴミの削減、夏の熱中症の予防対策、自治体にとっては水道事業の利用促進、協力店にとってはエコショップとしての宣伝効果による利用客の増加が見込まれます。

実際、全国各地の自治体でも取り組みが広がってきております。また、民間では国際NGO団体が中心となり、「水D o!キャンペーン」という活動を展開しております。

行政として公共施設に水飲み場や給水機を設置して給水スポットを設けることや、市内の店舗や事業所にマイボトルOK店への参加を呼びかけるステッカーであったり、のぼりであったり、ポスター等を作成して配布するなど、マイボトルの普及啓発について、楽しみながら多くの人が参加できるような仕掛けづくり、仕組みづくりを遠野市でもできるところから始めてはいかがでしょうか。御見解をお伺いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 今の御質問の中に、楽しみながら、できることからやってみてはどうかという、非常に大事なことではないのかなというように思っております。

この熱中症対策あるいはエコの観点から、外出時でもあるいは職場でもマイボトルを利用する方がふえてきており、これが脱プラスチック

や紙コップの使い捨ての削減につながっているということになるのではないのかなと思っております。

また、非常に、このマイボトルなども含めながら、すぐれたデザインや性能を持つ、何と申しますか、水筒なども数多く開発されてきておりまして、消費者がそれこそ楽しみながらエコに取り組む、そのような社会的な醸成が広がっているということは、私は喜ばしいことではないのかと思っております。

市役所の中の話がありました。市役所内のエネルギーの取り組みの一つといたしましては、遠野市地球温暖化対策実行計画の全庁的な推進と事業間の調整及び推進を図るため、遠野市地球温暖化推進委員会を立ち上げまして、各課に1名ずつ配置された推進委員が日々、エコオフィス取り組み活動に取り組んでいるところであります。まさに楽しみながら、やればできるところに持っていきたいもんだなと思っておりますけれども、推進研修会においても、会議でのペットボトルの廃止、あるいは、マイボトルの持参について普及啓発に取り組み、まず行政として、しっかりと足元から取り組んでいくということも大事じゃないのかなというように思っているところでございまして、年々猛暑というのが、これは今では災害だというまで言われるような、そのような地球温暖化の中にあります。夏季を、夏場を迎え、この給水スポットの設置等につきましては、公共施設からどのようにという分につきましては、このような情報をしっかりと整理しながら、取り組みを検討していくことになるのではないのかなというように思っているところでございますから、よろしく願いをし、答弁いたします。

○議長（浅沼幸雄君） 6番小林立栄君。

〔6番小林立栄君登壇〕

○6番（小林立栄君） さまざま質問してまいりました。通告した分については質問いたしましたので、あと細かいところは、予算等審査特別委員会でいろいろ質問したいと思いますが、1点だけ。これは松戸市、千葉の松戸市の取り

組みです。保育士になりたいがかなう町として、いろいろ、松戸手当支給しますよとか、幼稚園の先生になりたい人、保育士になりたい、幼稚園の先生になりたい人に対して、きちっと取り組んでいることを、わくわくするような形でアピールをしております。遠野市も十分子育て施策については、さまざま本当にきめ細かく取り組んでいると私は思っておりますので、そういったものを必要な方にわくわくするような形で、しっかりお伝えをしていく。そういった意味では、先ほど御答弁にございました県内の大学等に求人票を持って訪問する。大変すばらしい取り組みだと思います。そういった当事者に必要な情報をお伝えする。そして、かたくじゃなく、楽しくですね、わくわく希望を持てるような形で、ぜひ取り組みを進めていただきたいと考えを述べまして、一般質問終わります。

散 会

○議長（浅沼幸雄君） お諮りいたします。本日の会議はここまでとし、散会いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼幸雄君） 御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

午後5時17分 散会

